

平成19年第2回(3月)定例会一般質問議事録目次

質問順位	質問者	質問事項
1番	議席5番 矢ヶ崎紀男	1. 自主防災組織の育成について 2. 昨年7月豪雨災害復旧工事の進捗状況について
2番	議席9番 向山 正一	1. 町道などの道路への愛称名づくりについて 2. 役場職員の地区担当制の実施の計画はあるのか 3. 荒神山公園にもう一本又は現在の掘削につなげ更に深く掘下げるお考えは
3番	議席14番 飯澤 將武	1. 新病院建設の中止と課題打開の方向は ー広報たつの3月号「事業再検討」の記事からー 町民に投げかけられた再検討課題は、一番詳しい当事者である開設者と管理者が、どのように考え、打開策を持っているかを明らかにすべきである。 同時に「早期に移転新築を」と答申した「運営委員会」の審議も明らかにされなければならない。
4番	議席6番 山岸 忠幸	1. 中学3年生のインフルエンザ予防接種に対し補助する考えは 2. 実質公債費比率に関して 3. 辰野病院に関して.
5番	議席16番 成瀬恵津子	1. 妊婦に優しい社会環境 2. 不妊治療費助成事業について
6番	議席8番 宮原 功	1. SBCシステム導入について 2. 防災対策について
7番	議席1番 根橋 俊夫	1. 医療制度改正への対応と今後の辰野病院のあり方について 2. 地域医療体制の充実について
8番	議席15番 北條 常信	1. 障害者自立支援法への対応について 2. 学校教育について
9番	議席12番 桜井 はるみ	1. 子育て支援について
10番	議席13番 遠藤 裕子	1. 環境問題ゴミ可燃物の減量について
11番	議席7番 下田 則己	1.低い食料自給率不安と食育による現状を伝え、子どもと共有の危機感を 2.町の審議会・運営委員会等々の委員で(町議会議員以外)数多く重複している委員の軽減について 3.辰野駅ビル2階利用の埋蔵文化財の整理場について現状での安全対策

第2回辰野町議会定例会第6日目一般質問記録

1. 辰野町議事堂

2. 平成19年3月12日午前10時

3. 18名

4. 18名

1番	根橋俊夫	2番	福島主計
3番	宮澤清隆	4番	小林光夫
5番	矢ヶ崎紀男	6番	山岸忠幸
7番	下田則巳	8番	宮原功
9番	向山正一	10番	福島英雄
11番	前田親人	12番	桜井はるみ
13番	遠藤裕子	14番	飯澤將武
15番	北條常信	16番	成瀬恵津子
17番	篠平良平	18番	赤羽敬一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢ヶ崎克彦	助役	赤羽八洲男
収入役	花岡猛	教育長	古村仁士
総務課長	加島範久	まちづくり政策課長	平泉栄一
保健福祉課長	赤羽敏明	建設水道課長	野澤修一
産業振興課長	桑沢高秋	教育次長	白鳥義政
消防署長	厨川雅彦	病院事務課長	有賀米吉
福寿苑事務長	小沢睦美	開発公社常務理事	根橋正美
代表監査委員	小野眞一		

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	竹入俊男
議会事務局庶務係長	飯澤誠

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 4番	小林光夫
議席 5番	矢ヶ崎紀男

8. 会議の顛末

○ 局 長

ご起立願います。礼。（一同礼）

○ 議 長

皆さんおはようございます。早朝から大変ご苦勞様でございます。定足数に達しておりますので、第2回定例会6日目の会議が成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。8日正午までに通告がありました、一般質問通告者11人全員に対して質問を許可いたします。質問答弁を含めて、1人40分程度ということで進行してまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。質問順位は抽選により決定いたしました。ただ今から質問順位を申し上げます。

質問順位1番 議席5番 矢ヶ崎紀男議員、

質問順位2番 議席9番 向山正一議員、

質問順位3番 議席14番 飯澤將武議員、

質問順位4番 議席6番 山岸忠幸議員、

質問順位5番 議席16番 成瀬恵津子議員、

質問順位6番 議席8番 宮原功議員、

質問順位7番 議席1番 根橋俊夫議員、

質問順位8番 議席15番 北條常信議員、

質問順位9番 議席12番 桜井はるみ議員、

質問順位10番 議席13番 遠藤裕子議員、

質問順位11番 議席7番 下田則巳議員、

以上の順に質問を許可してまいります。

質問順位1番 議席5番 矢ヶ崎紀男議員。

【質問順位1番 議席5番 矢ヶ崎紀男議員】

○ 5番（矢ヶ崎）

おはようございます。早朝よりの議会傍聴ご苦勞様でございます。議会に関心をお寄せいただきまして、感謝申し上げます。それでは通告に基づきまして、質問をさせていただきます。まず最初に、自主防災組織の育成についてであります。国においてはここ数年の災害の多発を受け、防災そのものの大きな変化期を迎えております。国や地方自治体で様々な対策が進められているが、

その大きなポイントは、住民避難対策の充実であると思います。避難のための災害情報を、的確に迅速に伝えるための対策はもとより、最も大切であると思います。こうした対策が効果を上げるためには、行政だけの対応には限度があると思います。これからの地域防災力の向上に求められることは何か。特に住民それぞれに何が求められるのかを、今以上に啓蒙していく必要があると思います。過去の豪雨災害、例えば新潟、あるいは福井に共通して指摘されていることは、避難勧告の遅れと、その伝達が不十分であったという情報の問題であります。そして高齢者をはじめとする避難困難者問題であり、いずれも住民避難に関わる問題であります。国は災害情報や住民避難の観点から、様々な対策を検討し、具体的な対応を始めており、そこに示された今後の暴雨対策の基本方針では、送り手情報から受け手情報へ、災害行動情報が平時から共有される社会への転換、といった項目が筆頭に記述されるなど、住民の避難行動の円滑を図るための情報面での対策を重視しております。国土交通省が設置した、水災防止体制のありかた研究会においては、浸水想定区域を指定する河川の拡大や、警報避難体制の充実が検討され、洪水ハザードマップによって、浸水の危険度を、事前に住民に知ってもらうための手だてを講じております。さらに内閣府においても、集中豪雨時における情報伝達および、高齢者等の避難支援に関する検討会が設置され、避難情報の充実化とそれと連動する形で、避難困難対策が、極めて具体的な対策として検討されております。辰野町においても、昨年の暴雨災害で多くの住民避難が行われ、また、それに関わるいくつかの問題もあったかと思われます。その対策も今後図られて行くべきだと思います。そうした結果、当面の避難対策は、水害防止にも大きな効果をもたらせていくと思います。想定外の範囲を超えて襲ってくる自然災害までも、行政がすべての責任を負うことは無理があります。その事實は、素直に住民に広く周知することは、今まず行政が行わなければなりません。想定外の範囲で防災施設整備を、効率的かつ積極的に行うことと、想定外を超える災害に備えた、危機管理体制の充実化は、行政が怠りなく努める必要があります。そうしてそれを前提に行政では、守り切れない事態において、住民に自らの命は自らが守る自助以外にないという鉄則を、改めて再認識してもらうことが、加えそれでも自らの対応が十分に行えない災害対応困難者には、地域コミュニティーが互いに助け合う仕組み、言うならば共助を持って対応してもらう必要があることは、平時から徹底して住民に周知する必要があると思います。こうした災害をめぐる行

政と住民の関係が確立されることは、災害に対して住民と地域、社会と行政が、自助・共助・公助の枠組で、相互に補完し合いながら、並列的に災害に向かい合う社会を築くことであり、総合的な地域防災の底上げに繋がるものと思います。昨年の暴雨災害を受けて、当町の暴雨対策も進展したと思います。たぶん重要なことは、暴雨災害に対する行政と住民の災害リスクコミュニケーションを、向上させることであると思います。災害進展期の避難情報を始めとして、洪水ハザードマップなど、平時の災害情報を含めて、行政から住民への災害情報は、暴雨対策に対する、行政から住民へのリスクメッセージであります。このメッセージが住民に適切に届くことが、最も大切であります。単に災害情報の出し方を改善するのみでならず、災害教育も連動させる形で、住民の災害情報の向上を図ることが重要であります。これなくして、地域防災力の向上は図られないものと思います。そこで、一つ目として、地域住民等の自主防災組織の育成。二番目として、自主防災組織の活動。三つ目として、活動環境の整備。四、組織の活性化等でありますけれども、大切な問題についてお伺いをするわけであります。一つ目の、地域住民等の自主防災組織の育成についてであります。町では地域防災組織として、各区内に防災協力班を組織しているが、区によっては組織化が遅れている所もあると思うが、遅れているその原因は何か、それを伺うものであります。また防災組織班の組織化の遅れている区に対して、防災知識の普及啓発活動に合わせて、組織化への働きかけを行うことはもちろん、先進している区から、あるいは、もっと小さな町内会からの情報は、もちろん大切ではありますけれども、場合によってはそのような区、あるいは地域におけるところの講師という形の中で、手助けをお願いしていく方法も、ひとつの形であろうかと思いますが、この点も合わせて伺うものであります。また町内の事業所等に対しても、防火管理者を主体にした防災組織の結成された企業は、どのくらい現時点であるか、それを把握しているのかどうかも伺います。そして、持っていない事業所に対しては、今後結成をどういう形で働きかけていくのか、まずお伺いするものであります。よろしく申し上げます。

○ 町 長

おはようございます。本日から一般質問であります。第一番の矢ヶ崎紀男議員の質問にお答え申し上げたいと思います。昨年の7月集中大豪雨ということで見舞われまして、辰野町は、尊い人命4名も失う事態になったわけであります。それらを踏まえまして、いろいろと反省をし、あるいはまた、もっと的確

な対処ができなかったのかどうか、さらには今後どうすべきか、災害に強い町づくりを推し進めているところでもあります。しかし、なんといっても一番先にしなくてはならないことは、災害復旧であるわけでありまして、おかげさまでだいぶ復旧の緒についております。この中からの議員のご質問でありますので、お答え申し上げたいと思いますが、自主防災組織の育成ということでもあります。このことは各区の区長さん方にも、前からお話申し上げまして、赤羽を皮切りに、宮木ほか、ついこの間は、上島区が自主防災組織ができ上がりまして、合計、辰野町の中で10区、ま、区単位だけでなくでもいいんです。たとえば、宮木地区などは、さらに町内会単位で細分化された自主防災組織を、区の統括と言いますか、区の中でされておりますし、それぞれ、いろんな地域事情に合わせた、特色ある防災づくりが、まあ、進んでいるところでありまして、合計10の区が現在でき上がったところでもあります。これに関しまして、残る他の区のほうにも呼びかけをいたしております。しかし、災害は、まあこれは、まずは避難しないと困るわけでありまして、人命が第一であります。その避難の主役はまず本人だ、というふうな自覚をお持ち願いたい、このことは全国的にも大事な統一用語として、これからは取り上げられていくだろうし、また辰野町からも、被災地としての発信をしていきたいと思っております。理由は、災害によってそれぞれいろいろ種類もありますが、地震だとか豪雨だとか、こういう全体的な、まあへたすると近隣市町村まで一緒に災害が起こるといようなことのでございますから、町、中だけとってみましても、同時多発的に災害が発生する恐れがある。そういう場合にはまず本人、日頃どのように対処するか、ということも考えておいていただきたいと思っておりますし、また安全だった方が、その近いところの皆さん方に救助する、あるいはまた、避難する事をお互いに呼びかける、まあこういうことでもあります。そして行政のほうも、ひとつのマニュアルを持って対処して、どんどんまいますし、また避難を受けなんだ、また近隣の市町村、あるいは、防災組織協定をお互いに結んでいるような提携をしている、援助協定ですね、をしているところからも駆けつけてくれると思っております。まあ、そういった意味で今議員のいわれました、地域の防災自主組織、とても大事なことでありますので、さらに進めてまいります、さきほど言いましたように、いちばん大事なことは、まずは本人という話を申し上げました。次は、まずその隣組であり、また地域であるということでもあります。したがって、辰野町の自主防災組織の進め方は、まず町のほうからの呼びかけをし、また区

長会のほうにもお願い申し上げて、自分たちの、やはり根ざした自分たちが、その地域に根ざした皆さん方の感覚の中から生まれてくることを望んでおります。したがって、行政からの押しつけとか、こうやるべきだというからやるんだ、という形式でなくて、本当に盛り上がってきたもの、今まででき上がったところは10区、先ほど言ったとおりであります、そのように皆さん方が、自主的に作り上げていただいております。したがって、その、7月豪雨災害が起こってしまったものの、区によったり地域によって、多少その発足する時間の時期のずれはあろうかと思えますけれども、しかし、昨年のことなどを考えまして、各区もまだつくってない未組織のところも、つくってあるところもさらにまた強化と、つくってないところは、当然またつくっていただけるものということでありますので、町の方からも、そのように自主的に盛り上がることを望みながらの、あの、ご指導を申し上げたい。若干のまた予算もとってあるわけでございますので、その辺をご理解いただきたいと、こんなふうにも思っております。企業的な、あの防災組織につきまして、これも大事なことであります。管轄であります消防署長のほうから、続いてお答えを申し上げたいと思えます。

○ 消防署長

矢ヶ崎議員さんの質問にお答えいたします。町内の事業所での防火管理者等を選任した組織の設置状況と、今後の指導についてでございますが、防火管理者を置くことが義務付けられている防火対象物には、消防計画を作成し、自営消防組織が必要となります。辰野町には、防火対象物が557あります。そのうち、防火管理者が必要な防火対象物が241ございます。うち消防計画を作成して、届け出済みの防火対象物が150ございます。まだ提出されていない91事業所につきましては、今後立ち入り検査を実施しまして、防火管理者の取得を含めまして、改善、計画書の提出を求めて、今後も指導をしてまいりたいと思っております。以上です。

○ 総務課長

それでは、矢ヶ崎町議さんの中で、防災組織が遅れている、この原因が何かという話でありますけれども、さきほど署長さんの話の中でも、多少あったわけでありましたけれども、地域の皆さん方が、防災組織ができているからすべてができる、できなきゃ、組織されなければできないかっていう、そういうことではなくて、組織されていないところも、現在この間の災害も、まあ、同じよ

うにと言うんですか、機能していた、そういうふうに思います。そうすると、あの普段からそういった組織的なものが出来上がって、自然の中に出来上がっているっっちゃうじゃなくて、区の中でそういう組織づくりも、同時に進められているっていうふうに思いますので、形態としてそういう組織化をされて、その中で、より組織化される方が明確にわかるのではないか、でありますので、あの、まあ組織化されていなくても、十分に活動ができたのではないか、だから名目的につくらなかったか、そういったところも多少あるのではないか、そんなふうに思います。それから先進の地区だとか、そういったところの皆さん方が講師さんをやったりとか、他のところへ呼ばれて説明、こういうこと大事なことだと思いますので、他の所からそういうような相談があったら、そんなことも含めてお話をしてみたい、このように思います。以上です。

○ 5 番 (矢ヶ崎)

えーと、次にあの、昨年7月の豪雨災害復旧工事の進捗状況について、ということでございますけれども、平成19年、ええあの、今年の2月7日、辰野町町民会館において、平成18年7月、豪雨と上伊那の土砂災害、未来への提言、というシンポジウムが行われたわけでございますけれども、この中の事例紹介の中で、そのとき地域では、という中で、長野県の建設業協会上伊那支部の方から、備えあれば憂いなし、と、この中において、あ、うーん、ちょっと待ってください。えーと、昨年の7月豪雨災害の被害の状況は、今、我々の中でも、あるいは町民の方々の中でも、まだ話題というか、その話が出るわけでございますけれども、その中で道路あるいは河川、あるいは山林林道も含めて、復旧は地域でも最も関心のあることでございますので、農林関係も含めて、現状は今どのような形で推移しているのか、この点を伺いたいと思います。それと併せて二番目として、発注に対しての町の考え方も、一緒に伺うわけでございますけれども、やはりあの、さきほど申し上げました、備えあれば憂いなしという形の中で、災害時における建設業の使命の重大さというものは大変であろうと、常に思うわけでございます。またその使命の重大さは大変であろうと思います。やはりあの、ある程度、建設機械等々を日頃から整備、あるいはある程度の保有をしていかなければ、災害時に於いては対応も非常に難しいだろうと、やはり経済の活性化も含めて地元企業、もちろん建設業ばかりではないわけでございますけれども、そこら辺も併せてお伺いをしたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

○ 町 長

災害復旧に関しての問題であります。まず今議員のおっしゃられたことは、当面の応急対応復旧と、本格復旧というふうに分別させて答えさせていただきたいと思います。まずは本格復旧に関しましては、おかげさまでだいぶ工事も進捗いたしていますし、この18年度で全部発注が済んでおります。河川、道路が71ヶ所、元へ、それから道路は71ヶ所、河川22ヶ所、あ、元へ。いずれにしましても、河川道路全部合わせて71ヶ所の発注済みと、こういうふうにお考えいただきたいと思います。それで工事がどんどん進み、ついこの間も小横川で、復旧工事安全祈願災祭を業者主催で行ったわけで、我々も行って、県も来ていただいて、その起工式に参列したところであります。ま、おかげさまで天候がこの冬は良かったということで、進捗率も非常に高い部分があります。しかし、一部ほんのわずかでありますけれども、国の方の都合によりまして、19年に発注するものが若干あります。これはあの、農地の問題、それからまた林道の問題でありますけれども、この一部だけが19年4月以降に発注になって、これも決定いたしておりますけれども、着工してまいります、これとて耕作地のこの場合には、耕作期に間に合うように仕上げていきたい。林道は梅雨期までには完成したいと、こういうふうなことで、災害復旧を現在進めているところであります。国県の積極的な理解と、そして支援に心から、被災地としては感謝を申し上げるところであります。相当早い進捗率であるというふうに私自身も感想的には思っております。さて、備えあれば憂いなしでという、今お話で、建設業者のことでありますし、ご指摘のとおり2月のシンポジウム、辰野でもって行われたわけであります。その時の、その時は専門家も参りましたし、そしてまた体験、被災体験した人のお話、復旧にあたった人、被害を受けた人、それぞれいただきます。また同時に、我々行政側も一緒に加わっての、いろんな大事な複合的に科学的にも、今後的にもどういうふうにしていくのか、予算的にもどういうふうにもっていくのか、そういうことまで深く掘り下げた、これからの提言という意味での大事なシンポジウムであったと思います。その中で議員ご指摘の、建設業者の方は、今は非常に建設業が非常に受難の時代である、ということでもあります。しかし、いったん緩急がおきますと、まず重機でなければ、ああいった大きな災害は、あの応急復旧さえできないというようなこと、真っ先どのようにするか、それにはやはり、建設業としてもしっかり成り立っていて、いろんな重機なども、即刻その場で動かせるような状況にして

おくべきであろう、というような提言だったというふうに、私も理解いたしております。なるほど先ほど言いましたように、近隣市町村も含めた同時多発的な、もし災害があったと、地震とか自然災害でありますと、まずそういったあの、業者さんの機械を使わせてもらうわけでありましたが、行政が常にそんな機械を用意しているわけにはいきませんし、しておいてもとても大変なことであります。そういうときに、やはり元気な建設業者がたくさんいるところは、早く復旧が当然近いところからされていく、というふうにも思います。こういう中で現実的には、辰野町にも若干こちらがお願いしないけれど、もうすでに業者さんが来て復旧にあたっているとか、当然あの、土砂をこう掻いていてくれるとか、そういうような現象といいますか、多々あって非常に、あの、感謝しているものであります。また地域地域で、業者さんが近いところにいるのは、いる方にもお願いして、もうお金とかそういうんじゃないくて、まあ結果的にはお金をお支払いするようにいたしますけれども、すでにこれを、本復旧でもって設計をしてというのとちょっと違いますので、応急復旧に対してはどんどん動いてくれたということでありまして、隣の町でも、その通りでありまして、天竜川の護岸が決壊しそうになった時期でありまして、行政のほうの連絡などお願いなどを待たずに、ある業者がもう入り込んで、どんどんと大型重機を動かして、そのさらにあの、災害が拡大するのを防いでいた。建設省のほうも大変感謝をしております。当然そのあとは、まあこれ、政治的ないろいろな流れで、嫌みな部分もあるかもしれませんが、当然その着工したということで、その業者がきつと請け負って最後まで仕上げたと、こんなふうに思います。えー、ま、そのことは抜きにして、まずは当面のことに対しましては、建設業をしっかりしなければならない、こんなふうに思います。したがって、辰野町もできるだけ町で行う、こういった公共事業に関しましては、町優先型をとっているわけでありまして、したがって、できるだけ一般競争入札ということで、日本国中へインターネットでパッと流すのではなくて、指名をして競争をしていただく、まあもちろん町内だけにはできませんので、近隣の市町村の業者にまで波及させながら、そういったことをしております。やはり、また税収の面においてもそうであります。同じお金、我々の血税でありますから、それを安いから、若干安いからといって、もし北海道や九州の業者が、ということになりますと、そちらのほうで税金が法人税として払われますので、同じ金額であれば、やはりこの町内に潤って、また税金として転化されるようなことが、

とてもありがたいことだと思います。そういった意味もいろいろ含めまして、辰野町は現在、今後も検討してまいりますけれども、指名競争入札を公平公正に行っているところでありますから、そういった中で町の建設業者の皆さん方も元気になり、また長野県の方の発注も、少し若干今までとは違いますけれども、今までよりも増える可能性も、すぐには無理ではございますけれども、国のほうと連携して増えるかもしれませんので、それも対応して欲しいと思えますし、また今度の災害にあたりましては、激甚災害という指定を大変ありがたい、国からいただいたわけですが、天竜川に関しましては、その中に激得事業というのが入ってまいりして、180億円くらい決めていただきました。上流からでありますので、辰野から入ってまいります、それに対しましても、是非ひとつ地元の皆さん方が、建設省の入札を落としていただいて、そしてまた、いろいろ次の段階にも備えていただくと、また重機もある一定の数量を確保して欲しい、こんなふうに願ってやまないところであります。議員のおっしゃる通りかと、こんなふうに思っております。以上であります。

○ 建設水道課長

それではあの、暴雨災害の復旧作業の進捗状況ということでありますけれども、私からは、その公共土木施設の災害について、箇所数やら入札の状況をお知らせしたいと思いますけれども、現在あの、町の関係の土木の復旧事業でありますけれども、河川が全部で37箇所ありまして、これはすでに発注済みでありますけれども、繰り越しする分、来年度分まで、跨るものでありますけれども、これは22箇所になると思います。これはあの、水田の耕作の関係があったりして、秋になるものまで含めると22箇所になります。そして道路でありますけれども、全部で34箇所。これはすでに発注済みのもの、まあ、できているものもありますけれども、このうちで7箇所が来年度までの繰り越しになります。それと、町の町単災害といまして、国の補助金をいただけないもの、60万未満のものであるとか、国の対象にならないもの、これは全部で69箇所ありました。これもすでに、ほとんど発注して、ほとんどというか、すべて発注して進めておりますけれども、あの一、繰り越し分、これも13箇所ほどあります。これは県の河川の災害の関係で、県の堤防やなんかの護岸が改修できたあとに、町がその道路の復旧をするというようなことで、町単災害も13箇所ほど繰り越しになっております。またあの、県の管理する一級河川と国県道の関係であります。河川では、天竜川ほかの11河川で県の関係92箇所災害あります。それ

ですすでに発注済みは29箇所、それと砂防施設が大沢川ほかで2箇所、これは2箇所発注済みになっております。道路が6箇所、檜川岡谷線ほかということではありますが、6箇所の災害で発注件数3箇所、県では全部で100箇所のうち34箇所が、発注済みになっております。それと災害関連の緊急砂防等緊急急傾斜事業でありますけれども、砂防の関係、赤羽の中山地積でありますけれども、これは3月中旬に発注の予定のようです。雨沢川、下雨沢でありますけれども、これも3月中旬頃、それと飲み川、小野の山口でありますけれども、これは発注済みになっております。それと小野の中村の急傾斜、これも決定しております。県の災害の関係、以上でございます。

○ 産業振興課長

それでは、私のほうから、農林関係についての災害について、報告します。農林関係、農地災害につきましては47箇所、それから農業施設関係につきましては16箇所、合計で63箇所、えー、発注しております。この関係につきましては、えー、先ほど町長申し上げましたように、18箇所ぐらいは一応あの、繰り越しを予定しておりますが、えー、それにつきましても一応耕作に間に合うようには、えー、復旧工事を進めたいというように思っております。一部あの一、間に合わない部分については、あの、仮に水を通すとか、そんなような対応になろうかと思えます。それから町単の農地災害でございますが、これにつきましては25箇所発注しております。そのほかに、平成19年度で県の河川災害のあとに、農地復旧するような工事につきましては、19年度ということで予算を持っております。それから林道災害でございますが、全体で23路線、54箇所の被災を受けました。そのうち1路線1箇所につきましては、平成19年度発注ということでお願いしております。林道災害につきましても、えー、できれば6月の梅雨期までには、何とか目途をつけたいということで考えております。林道につきましても、全額繰り越しという形になろうかと思ひまして、工事はこれから、工事に入る予定であります。なお、そのほか県の関係でございますけれども、災害関連緊急治山事業、これは8箇所予算付けになっております。これにつきましても、先ほど町長言いましたけれども、小横川等については、安全祈願祭等をして進めるような形、それから、これから発注を進めているところ等あります。農林関係につきましては以上でございます。

○ 5番（矢ヶ崎）

どうもありがとうございました。あの一点、分かっただけ結構でございます

けれども、あの、林業関係の中で保安林等あるわけでございますけれども、そういう箇所がやられていることを把握しているのか、もしそういう箇所があるのであれば、これはどのような対応を今後進めていくのか、それは最終的には国のあれだと思んですが、どういう形でやっているのか、分かる範囲で結構でございますので、お願いをしたいと思います。

○ 産業振興課長

えー、たぶん山林の中に荒れた災害だと思えますが、それにつきましては治山事業ということで、先ほど言いましたけれども、緊急治山事業に乗らなかった分については、治山事業ということで、県の方へ各区長さん等から要望が出るたびに、県の方へお願いしておりまして、これについても計画的に事業を進めるように、県のほうへお願いしております。

○ 議長

進行いたします。 質問順位 2 番 議席 9 番 向山正一議員。

【質問順位 2 番 議席 9 番 向山正一議員】

○ 9 番 (向山)

おはようございます。通告にしたがいまして質問をして参りたいと思います。12月の一般質問の時に、1日目の一番最後でございまして、非常に時間に追われるような格好で、2項目の質問をすっかり忘れてしまいまして、この忘れた2項目と新たに1項目加える中에서도、質問をしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。まず最初の質問でございますけれども、町の道路、町道または県道でも結構ですが、通称というのか、通常言われているのが、町道何十何号線、何千何百何号線というような使い方名称が多いわけですが、なかなか言われても、まあ、こういう行政の発表の時は結構ですが、一般住民の皆さま方が言われても分からない部分が多いわけです。そこで、昨日のテレビを見ていますと、非常にこれからの自治体の行き方について、ちょっとお聞きしたんですけれども、バブルまたバブル崩壊の時期におきましては、常に国を行政として見ていたのが、これが要するに交付金補助金それ目当ての箱物行政が、非常に行われてきたということで、そのバブルの時の付けがバブル崩壊後、現在の各自治体が非常に苦しい思いをしている、ということでございます。それでこれからどういう目で見たいこうと言うことになると、国だけに目

を行くではなく、やはりもう一度原点に戻る中で、自分たちの地域、住民の理解協力、そこに周知をすることによって、これからの自治体が成り立っていくだろうか、ということでございます。これはあの、辰野町におきましては、町長3期目の公約に企業立町という公約をしてまいりました。この公約につきましては、今始まったわけでございます、すぐここでもって成果が出てくるわけではございません。5年7年8年10年という中で、優秀な企業また既存の企業が頑張る中で企業を盛り立てていくと、というようなことで進んでいるわけでございますが、その中でも、この先取りを辰野町とした企業立町を抱える中で、進めていけば必ずや明るい辰野町、要するに見通しのつく辰野町が将来像はあるではなかろうかと思えます。そこでまあ、注目、住民サイド的な注目度を持って集める意味におきまして、まず単純ではございますけれども、現在の町道、これに愛称、要するにあだ名をつけていったらどうかと、これなかなか難しい問題でございますけれども、県道町道問わず、それぞれの地域に、それぞれの特徴のある親しみのある、要するに言葉があるではなかろうかと、いうように感じます。これは平成13年平出区で行ったんですが、町道1号線豊南短大交差点から辰野高校下の国道の交差点まで、俗にあそこを見立てる中で、学園通り祭りというのを行いました。ま、これはご存じのように、辰野高校もあり、西小学校もあり、辰野中学があり、東小学校があり、豊南短大がありということで、まさに学園通りという名にすればふさわしいではないかと、いうことで名をうって、当時雨は降ってしまいましたが、しっかり盛会に行ったことを覚えております。その後、その、あそこを学園通りというような名にしようということで、当時進めてまいってきたんですが、なかなかこれは単発もので、今日までもう5年も経つんですが、それが愛称として呼ばれてこなんだということが現状でございます。辰野町にも、いろいろな、そういう愛称名称通りがあると思うんですけれども、まあ、各地域、川島、小野、北大出、羽場、赤羽、樋口、平出、下辰野、上辰野、辰野町全体を見る中で、住民の関心のある道に、親しみのある愛称名称を付けていくのを、是非辰野町でもって奨励していくような格好が取れるか、当然区長会などにも理解をしていただければならないわけですが、そういう考えがあるかまずこの一問から質問をしたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 町長

12月に忘れたというふうにおっしゃいましたが、そうでなくて時間切れの中

で割愛されたとこんなふうに理解いたしております。なお、時間切れでどんどん割愛していただくことは大変結構なことですので、今後も大変ありがたいことを進めてまいります。それでは質問順位2番の向山正一議員の質問にお答えいたします。町議が区長さんの時に、平出区の区長さんの時に城前道路、あるいはまた、それが平出側の方にずっと向かうにあたって、ちょうど御柱も終わった後でありましたので、御柱もそこへ引き込んで学園道路という名前をつけていただき、そして広く住民の皆さん方から、それも愛称になっているというようなことは、大変ありがたいことであると、こんなふうにも思っております。今言いましたように、そのように愛称道路というのは、行政側でこういうふうに付けるよりも、まあ付けることもあるでしょうけれども、あの、住民の皆さん方がこの道は何とか道路だというふうな愛称の中で、その道がピシッと分かるということが、とても大事なことであるような気がいたします。しかし、あんまり自由にやってますと、実は、この城前道路が辰野病院から下の方へは、あれは桜通りという名前が付いてたんだそうでありまして、フラワー道路ですかね、桜を主にしましたフラワー道路というふうな名前も過去にはあったようであります。しかしそれがあまり使われなかったことによりまして、英語だったせいとかどうかよく分かりませんが、いつのまにやら消えていずれにしましても城前、城前、それから学園道路とこんなふうになってきました。確かに、辰野町には道路、国県道町道全部合わせまして約520キロくらいの距離の道路が、縦横無尽に走っているわけでありまして、その中で辰野町の町道といたしましては、1号から50号までが1級町道と51から100号までが2級、101以上がその他の道路という言い方ではありますが、そういう町道、特にあの、主要幹線町道を除いては、生活道路が主な状態で使われているのが町道であります。通過交通は県国道にお願いを特に行っているわけでありまして、そういった中で、特に町道でありますので、生活道でありますから、そういった愛称は付きやすいかなとこんなふうに思います。しかし、現在でも千五百何号というふうなことでありますので、そういったその他の道路を全部含めてまいりますと、辰野には千四五百の町道の名付けが、それで行政的に、これは区切っておりますので、これ一本道だと思ったのに、ここまでが1501号でここからは1203号だとか、こういったこともありまして、愛称だったら全部、こう、まあ、この道全線を、なんとか道にすればいいんじゃないかな、と思われるところも確かにあります。しかし行政の場合は国にもキチッとしなければなりませんので、

同時にまた、そういった改修だとか、それから境の問題だとか、いろいろありますので、道路台帳上は号線が入っております。しかしあの、議員おっしゃいますように、愛称道路も結構これはあるわけでありまして、今言いました所に、城南道路というのもできてまいりましたし、上辰野でつくりましたのが、いつの間にやら中道線という形になってまいりました。農面道路とて何号線ではなくて、農面道路という愛称であろうかと、これは町道ということではありませんが、こういうことであります。またオリンパスの前の東西線なんていうのも、いつの間にやら定着した言葉でありますし、しかしあの、これを工事その他やる場合には何号線、とこういうふうに出していくわけで、両面今あるわけであります。で、いったところが、正確にそこをきちんと財政の問題もありますので、改修あるいは拡幅、いろんなことになる場合は何号線という言葉を使っていけないと、切れ目が先ほど言ったように分からない部分も出てまいります。例えば新樋線とかですね、それから南小線、南平線だとか、竜東線なんてのもこれは県道でありますけれども、ずっと愛称的に辰野からずっと伊那まで、これは中川まで竜東線ですね、というような形で使われている道であります。また、向かい線だとかパークライン、パークラインなんてのもこれも愛称であります。しだれ栗線ともまた下の方は言っているわけでありますし、また清水橋線なんてちょっと短い所ですね、下辰野もあります。与地辰野線これは県道でありますけれども、その愛称が使われております。本通りだとか大橋通りだとか、昭和通りだとかこういったのもひとつの愛称通りなのかなど。しかし、道路台帳はもちろんそれは書かれてはいないと、書かれてはいなかったと思えますが、何号線とピシャッと数字で書いてあります。ただ困るのは地域に任せますと、実は下辰野のあるところで、メイン通りというのがあります。メイン通りの拡幅を、と我々も町会議員のとき散々やったわけではありますが、そこへいくとメイン通りはあそこだと分かるんです。しかし、これは辰野町でこの愛称的に、こうずっと使われているような名前になりますと、メイン通りと、全然メイン、辰野町のメインではない。その地区のメイン道路であると。幅2.5メートルくらいしかなかったんですが、4メートルに拡幅した道路であります。というようなことで、ちょっとあのまた、地域、あまり小さな地域まで常会単位くらいの愛称に入ってしまうと、今度は普遍性がなくなってくる可能性が実は出てまいります。このようなことの中ではありますが、あまり理屈を言ってもあれですので、できるだけ全部というのではなくて、議員のおっしゃるとお

り、愛称なども、ここはと思われるような所は募集したり、そしてまた、各区の方もそれに対しまして功をさせていただいたり、その中でまた愛称道路、確かに何線と言った方が、何線と言いますか、愛称で言った方がすぐに場所もだいたい認定されるような、しだれ栗線といえはこちでなく、小野にあるに決まっている、だいたいこう想定できる、このようなことが二度手間がなくて、非常にいいのかなと思います。したがいまして、号線も台帳の方では平行して持ちながら、愛称もさらにまた皆さん方の要望の中で、進めていきたいなどこんなふうにも考えているところであります。以上であります。

○ 9 番（向山）

ありがとうございます。いずれにしましてもいろいろな線、いろいろな愛称、名称はあることは知ってはいたんですが、やはりこの愛称にしてもなかなか募集して付けても、短年でもって、つい役員が変われば引き継いでいかないというような現実がございまして、これも5年先10年先になれば、もう誰が見てもどういう道路だと、どういう通り、どういうロードというのにはなるだろうというように思います。是非、親しみのある愛称道路を、まあ町指導というとなかなかできないということですが、区あたりに呼びかけ、地域の募集をする中でもって、進めていっていただければ、非常にありがたいし、馴染みやすく、ひとつの住民の、まあ、関心の元になってくれるというようなことを思いますので、よろしくお願いします。それでは第2問目に移ります。第2問目でございますけれども、これは役場職員の地区担当制の導入、これについて町の考えはどのようなお考えか、まずここからお聞きをしていきたいと思えます。この質問につきましては、過去にも何人かの方が質問をされたと思うのですが、ぼつぼつまあ、この災害それからいろいろの苦情とか、それから助言などの、その中間に入る中でもって役場の職員の皆さんと各区長、または各町内の常会長などとの連絡を取る中で、よりきめの細かい情報などが、お互いに掴み伝わりしていくことが、必要だと私は感じています。まあ、こういう中でこの計画が現在、どの程度まで進んでいるのか、またその方法として進めていくのかをお聞きしたいと思えます。よろしくお願いします。

○ 町長

それでは、2番目の質問であります。役場職員の地区担当制の実施の計画があるのかと、こういうことでもあります。前にお話申し上げましたとおり、辰野町は現在、第4次行財政改革大綱に基づきまして、その推進プログラムの中

で地区担当役場職員を作るということで、進んでいるところであります。まずは、役場の職員が地区の皆さん方、特に区を中心としたところなどを主にして、連絡係あるいは御用聞き、ちょっとした質問にお答えする、まああまり、新入職員でありますと、全般的にはちょっと無理かもしれませんが、あるいは専門的に責任のあるお答えはできないかもしれませんが、そんなことに使っていたらどうかなということが、発想の根底でありますし、なおまた、行財政でありますので、財政ってということになりますと、特に郵送料、年間通じますと莫大なものであります。おかげさまで、だいぶあの、他の方法を取りながら、郵送料も今半減化してきている状況にはありますけれども、そういったことも含めて、あの、担当係というふうに考えたわけであります。しかしあの、議員がおっしゃいますように、もう少し区の中へ飛び込んで、区が集約されておりますので、その中でもっと積極的なお手伝いをしてみたら、というような話もあります。しかし、これは区長会のほうにもお話し申し上げて進めているんですが、ちょっとある区は、これに対して積極的でない、あまり町から来てそこへ入り込んで、しまいには区長さん招集する区議会にまで、出て来いなんていうふうになった時に、いったいどうなるのかというような憂いを示す方もありました。したがいまして、まだ結論でございませぬが、どの辺までかということが、ちょっとまだ決定いたしておりませぬので、今後もお進めるように、これができるように、範囲はともかくやっていきたいと、こんななふうなことでございませぬ。担当課長からももう少し詳しく、お話を申し上げたいと思っております。

○ 総務課長

それでは、地区担当制であります。議会でも何回かお話が出て、あの、今町長が言ったように、やり方についていろんな方法が、要望があったりとか、そういうことがありましたので、一概にいかない、まあ、それに合わせた出来る方法でやっていこうと、こういうことであつたわけであります。この前の議会の中で、災害時に役場の職員が地区へ入って指揮を執るとか、指揮というんでなくても、重要なところで、というようなお話もあつたわけでありますけれども、そういったなかなか専門的な訓練をした職員ですとか、そういった人たちもそんなに多うございませぬし、そういったことが要望されて、それが的確にできるかどうか、かえってまた非常に混乱を招くんではないかと、そんなふうな恐れもあるものですから、一概に進められないという状況で現在まで来てしまいました。まあ、地域によって要望に沿えるというんですか、そういった中

でこれからも情報を聞きながら、町長の話にもありましたように、どのようにしたら進めていけるかというような立場でまた進めていきたい、こんなふうに思っています。以上です。

○ 9 番（向山）

えー、まあ、前向きに進めていくということですが、確か私の知る範囲で、今区長会に諮ったところ、区長からあまり心良い返事をしなかった、ということを知っています。しかし、一方では区単位ではなくても、常会でも、その地区だけでもそういうことをしていただきたいという常会、町内があることもお聞きしております。そういうことを、まだ進むことが決まらない中でもって、その各町内、各地域でもってそういうことを、仮に積極的に進めていっても良いかどうか、現在町の考えはどうですか。

○ 総務課長

そういうお声も十分に検討の材料に加えて、検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 9 番（向山）

はい、えー、積極的によろしく申し上げます。最後の質問に移ります。荒神山公園、再整備ということで、12月の町議会で質問したんですけれども、この中で現在ある温泉、あそこをもう一本掘るか、または現在の温泉をさらに深く掘り下げていくか。これという計画というものがあるかどうかの質問でございます。非常に辰野町のふるさと創生で、温泉はこの地域でもって、先頭をきって温泉を掘ったわけで、その後、ながた、大芝、羽広とどんどん南下していった中で、下へ行けば行くほど、その温泉の質が良いのか、量が出るのか、温度が適切なのか、人気の方もなかなか、辰野の温泉よりも下の方が出始めているような状況ではないかということを感じます。非常に温泉というものは、深く掘って熱すぎても経費がかかりますし、また温度は低すぎても逆にそれを熱を足さなければならない、これも経費がかかります。適正な温度が何度かわかりませんが、私はだいたい45度くらいが適正な管理上経費のかからない、いろいろな方面に使える温度だと思いますけれども。まず、現在の一本目掘削された、これの温泉の深さ、温度がどのくらいなのか、まずお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 町長

えー、荒神山温泉の質問でございます。平成2年11月にふるさと創生、竹下

内閣のふるさとへ、それぞれ各市町村へ、一億円がばら蒔かれた、でなく来た
ということの中の使い方の中で、辰野町は温泉を掘り当てたと、こういうこと
でありまして、我々もそれに対しまして享受をしているところでございます。
これに対しましてもう一本作るかどうか、ということではありますが、まああの、
これからもう少し質問の趣旨が展開されると思いますので、その時点で考えさ
せていただきたいと思います。現状今あるかということと全くないというふうに
言ったほうが早いと思います。現在、約地下1000メートルくらいの所から吸い
上げておりまして、質問はどういうことでしたっけ。温度ですか。温度は37.2
度、坑内温度であります。揚湯温度といいましてずっと吸い上げて、上へ上がっ
てきた温度は36度でありますから、その下で出ているところの温度は37.2度と
いうことであります。それだけでいいですか。それに対して何か。45度もいる
わけですか。

○ 9 番（向山）

現在が1000メートルで37度ということだそうです。これはあの、辰野パーク
ホテルに行けば、多分それは表示されていると思うんですけども、あえてお
聞きしました。さて、あの、この温泉、これをまあ、今のやつを足して深くす
ることは出来るかということと、それからもう一本掘るには1000メートル以上
掘らなきゃいけないんですけども、1000メートル以上掘って、だいたい適切
な、先ほど申しましたが、45度くらいの温泉をこれを上に出すとすれば、どの
くらい掘ってどのくらいの費用がかかるか、ということをお聞きいたします。

○ 町長

今の技術ですから、さらに深く掘ることは可能だと思います。普通は地下1
メートルで1度、水温、地温がだいたい上がると言われております。が、すい
ません、100メートルで、1度地温が上がると言われておりますが、荒神山の
場合は、結果測量的には100メートルで2度くらい上がるということだそうです。
まあ、地下構造によっても多少違いますし、今の温度は平均でありますので、
荒神山の100メートル2度の方が正しいのかもしれませんが。それで45度に
坑内温度、下の温度を上げるということになりますと、今現在が37.2度ですか
ら、約8度上げるということですから、割り算してまいりますと、もう400メー
ター掘っていけば、地熱ではいいということです。ただ、問題が実はありまし
て、例えばこの地下をどんどん掘っていく時にはそういう原理がある
んですが、へたにマグマが上がってきていると、もっと高くなるかもしれませ

ん。今マグマの話無理で言ったんじゃないで、逆に水のプールのところへこう突き当たって行くということになりますと、水は水温は、あの、対流をしていますので、100メートル、200メートル掘っても同じ温度かもしれません。さきほど言ったようにあくまでも地温という形の中で、そういうふうな平均的な成り立ちがあるわけでありまして、したがって、熱いものが来ていけば熱くなるし、大きな水のプールが、もしそこに溜があるということになると、それは対流している以上はだいたい同じ温度、若干の違いはありますけれども、下の方は高くて上の方はあれですが、その原理にはいかないんじゃないかと、あくまで地盤を掘っていった時の話だろうと、こんなふうに思います。なお、あの、議員もご指摘のように、37.2度よりも45度くらいあったほうが、経費がかからないで暖める必要がないんじゃないかということでもあります。しかし同じ温度、例えば人間が温泉でつかうのに40度と仮定しますと、辰野の場合には、この揚湯温度が36度ですから、約4度以上、40度で入るには42度くらい足さなきゃいけませんから、6度くらい上げているわけですね。逆に6度くらい高いのがあったとします。48度くらいの、それを42度にこう下げていく、実は冷やす方がお金がかかる。ということで辰野の隣の町あたりも適温にするのに、冷ますのにとっても大変なようです。今度クーラー対応熱交換の中で巻いて冷やしていく、一番いいのはちょうど出てきたばかりの一番いいんですけど、若干水でうめるぐらいが一番この、今議員のおっしゃるような経費的な面だとか、適温ということでもありますとそのくらいだろうと思います。しかし、日本中の温泉ずっと見てみましても、だいたい25度以上あるかで、だいたい温泉という規定になっております。あるいは25度なくても、冷泉というやつがありますが、ある一定の人間の薬効があると思われるような物質が、一定以上含まれているものを、やはり温泉と言ってますので、温めているから温泉ではないとか、冷ましているからまた温泉が強いとか、そういうことではないわけでありまして。あくまでも議員ご指摘の経費の問題でありますから、そんなこともちょっと触れさせていただきました。したがって、あそこがもうプールの方へ、地下水のプールに到達していると400メートル掘っても若干上がる程度なのかもしれません。下にまた地核があって、次のまた水の所へ到着するということになると、今までの原理が当たるかもしれません。まだそこまでは全く調べている状態ではありません。以上であります。

○9番（向山）

えー、非常にお金のないところに温泉を掘るということは、非常に恐縮でございます。なぜ、この質問をしたかということなんですけれども、これは、平成これも13年の時に旧辰野荘を解体して新しい、要するに現在のふれあいパークをつくる时候にも、たまたま私も区長でございまして、あのときもパーク、住民の皆さま方の中にどうしても温泉プールを作ってもらいたい、というような要望が出てきたことは、町長もご存知だと思います。またこの間のこども議会におきましても、荒神山のあそこの再開発、再整備をする中で有効利用できないものかということで、温泉プールというのも出てまいりました。私は多目的広場というようなことを言ったんですけれども、あの一、場所的に温泉が出るという中、非常にあの、運動場がある、要するにこの、公園を作ってから20年余り経つと思うんです。やはり、20年経つとようやく公園らしき公園になってきたのが現状だと思います。病院の問題も、ここでちょっとまあ再検討ということで、となると荒神山の再整備を、もう一度考える必要があるだろうということで、温泉プール、これはまあ、腰の悪い人、足の悪い人、いろいろな方が来て、そこで水中歩行などをする中の施設をつくることによって、ひとつまた希望、先が見えてくるだろうと言うように感じたわけでございます。また、先日のテレビの話ですが、病院と小学校がなくなれば、その自治体は、必ず崩壊するというのもいわれております。辰野町も、今年度は70億を切る19年度予算ということでございます。非常にちょっと停滞、ちょっと元気がないというのが現状ではなかろうかと思えます。是非今すぐ、来年再来年のことは言いません。5年、10年の先に、この辰野町が毅然とした存在感を示す中で、この南信の要として頭として、是非、夢のあるというのか、先の見通しのあるこの辰野町であって欲しい、ということです。最後の質問でございます。温泉プール、あそこ辺りを検討していく価値のある考えなのかどうか、町長の考えをちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○ 町長

結構あの、温泉の掘削にはお金がかかりまして、だいたいメーター10万円ぐらい若干のこの高さいろいろありますが、やはり今の1000メーターもし掘れば、それは業者との契約で少し安くなるかもしれませんが、一億円単位ぐらいが1000メーターでも必要でありますので、それだけの投資に対しての今度は効果がどうかということでもあります。まあ、効果をこれからは採算で見るのか。住民が享受すればそれでいいのか、いろいろ難しいところにきているわけであり

まして、まずは今まで辰野町がやってなかった実質公債費比率などが見られるような状態になってきますと、やはり起債、起債ではいけませんし、あるいは、またこのそれに対して行政が、例えば分離して管理者などを置いたとしてもですね、行政が保障している以上はそれも、実質公債費比率に入っちゃうということでもありますし、またいくら基金を持っていても、実質公債費比率が見られませんので、とにかく起債を減らさなければいけない、というふうなことになってまいります時には、そういった投資が出来るかどうか、さらにはまた検討はしてみなければならぬと、こんなふうに思います。実質公債費比率がすべてとは思いませんけれども、やはり出ている指標である以上は、やはり町もいろんな誤解をされてもいけませんので、早くそれも県で中位から上位くらいまで持ち上げて、そんなつもりでおりますから、そんな全体的な考えの流れの中からも、ご利用をいただければありがたいと思います。いずれにしましても、これは直接的質問じゃありませんけども、下水道がもう終焉に近い状態ですし、また、いままでそんな見方をするという事は、知りませんでしたので、いろいろ辰野町も今使用料というものが入ってまいります。年間2500万くらい入ってくるんですが、これを一般会計に入れちゃっていて、公債費の方で払う方と分離してましたので、その分だけは、また実質公債費比率が高くなっているという、非常に不用意な所のデータでありましたが、今度は使用料もそっくり公債費も返済するほうへ入れちゃいますと、その分ガクンと下がってまいります。そういったことも考えながらやりますから、全くいろいろ出来ないわけではありませんが、是非ひとつご理解いただいて、今後のテーマとしては考えさせていただきたいとこんなふうに思っているところであります。

○ (向山)

わかりました。いろいろ前向きに是非考えていただきたいというふうに思います。前向きのついでに、これは質問ではございませんけれども、最後になりますが、非常に少子化が進んでいる中で、まあ辰野町、これは全国的ですが、減っていることは委員会の人たちが言ったとおりでございます。そこでこれは、また検討の価値があるかないかということで結構でございますけれども、まず人口を増やすには家がなきゃだめだと、家も新しい家じゃないと、古い家じゃ、古くなるとどっか行っちゃうと、ということで、新しい住宅団地みたいなものをつくればどうかということでございます。これは候補地はどこかといいますと、湖北衛生センターの入口を入れて行った西、南西、あそこがちょっと隆起して

平らなところがございます。あそこら辺りを次の宅地として、要するに造成していくには、あそこら辺りが非常に良い、まあちょっと山があって日照時間も少ないかもしれませんが、あそこら辺りも検討していく価値のある場所ではないか、というようなことを思います。質問以外のことを最後は申しました。以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長

進行いたします。質問順位 3 番 議席14番 飯澤將武議員。

【質問順位 3 番 議席14番 飯澤將武議員】

○ 14番（飯澤）

えー、私は1月25日に突如、入札中止と計画見直しが発表され、今、辰野町民が一番関心を持ち心配をされているであろう、新辰野病院の経過と今後の方向について質問をさせていただきます。入札直前での中止は、辰野町の信頼を傷つける遺憾なことではありました。その一方、中止になって良かったという声も思いのほか聞かれました。このことは町民世論が複雑に分化していることを伺わせております。心配するところであります。その後広報たつので、病院事業を再検討する旨、辰野町と病院の見解として掲載をされました。議会としては、25日4時からの議会全員協議会において、突然、声明、説明がありました。寝耳に水のことであったわけでありまして。今大事なことは、更なる混迷を避けて、辰野町としての町の急進力を、確保することだと思います。そのためにも広報で、町民に投げかけられた再検討課題について、一番詳しい病院開設者であり、ある、矢ヶ崎町長と松崎院長に、これらの課題に対して、現状をどのように分析され、どう打開されようとしておられるか、まず明確にされることが、今後の町民合意を得るための、前提であると考えます。併せてこの間、病院運営委員会の審議経過も、町民に明らかにされる必要があると思います。以上、今後予測される再検討に資することを願って、以下の質問をいたします。まず一点は病院建設問題の混迷の原因は、新病院の将来像、コンセプトの議論が足りなかったんじゃないかと、いうふうに私は考えております。私は9月議会においての質問で、今の経営形態での新病院への継承では、遠くない将来、経営の破綻は避けられないと考える旨、質問をさせていただきました。矢ヶ崎町長および院長は新病院について、一貫して北部の総合的な機関病院としての

位置づけを崩されませんでした。私は現状では残念でありますけれども、その基本的な総合的な機関病院という位置づけを変更せざるを得なくなってきた、そのように思うわけであります。まず、この点について、開設者と管理者の矢ヶ崎町長と院長の考えをお尋ねをいたします。

○ 町長

それでは、質問順位 3 番目の飯澤將武議員の質問にお答え申し上げます。発注前に急ぎょそれを中止して、検討機関を設けるということになりました、辰野病院の移転新築に、新築移転の件に関する問題であります。ご質問は、住民コンセプトをあまりワークショップ他で得てなかったのではないかと、ある一定のコンセプトは得ただけけれども、根底となること、今後の辰野病院のあり方、あり様、どうであったのか。それが足りないんでここへ来て中止したのではないかと、こういう話でございますが、それは十二分、十五分、二十分というふうまでしっかりとやっている時間もなかったものですから、でありますけれども、しかしあの、大は小を兼ねるといふ形もありますから、当然現在が上伊那の伊北の機関病院の辰野病院でありますから、辰野町立総合病院でありますので、それを維持しようという町民の声が多いに決まっているわけであります。しかし、それが出来なかった場合どうかという検討は、確かにしていなかったかもしれません。それでここへ来て、この間もご説明申し上げましたし、広報にも書かせていただきましたけれども、大きな三つの急変があったために、ここでもう一度再検討してみる。要するに 120 床で申請をしていくところ、今の医師数では 90 床ぐらいしか認められない。これで、今議員のおっしゃる通りであります。伊北の機関病院としての成り立ちが、成り立つかどうか。さらに住民としてはそれでいいのかどうか。しかし、これがずっと永遠に医師不足が続いていくのかどうか。ある一定の期間を経ちますと、またお医者さんが増えてきて、そして今と同じ規模を例えば認可される時もあるのではないのか。その時に増床でいくのか、先に作っておくのか、あるいはしないのか。まああの、ベッド数からいくと縮小した状態の中で、本当の住民病院、へたすると住民診療所のような考え方を導入した中で進めていくべきかどうか。この辺が実は大事なところであります。同時に辰野町全体とみまして開業医の先生方ととか、医療はいっぱいやっていますので、そして、他の診療所だとか、あるいは他の病院だとか、総合的に辰野町のこの難しい体制、病院医療体制を検討する必要がある。それによって、90 床なり 120 床というようなことが、適宜であ

るのかどうなのかの、判断する大事な基準になってくるだろうと、こういうふうに思ったわけでありまして。言葉で言いますと、まず一番目は医師不足で、それであるの努力しようというふうに思ってやってきました、120床の総合病院の企画でありますけれども、企画と決定と進行を進めてきたわけでありまして、あの規制が、雁字搦めなんですね。行政で努力して何とかっていう部分ではないんですね。この医療、特に病院、医療全部そうですが、ものすごい規制です。規制の中で緩和されておりません。ベッド数幾つに対して、看護婦さん幾つ、それは10対1か、7対1かと選ぶことはできます。では診療報酬はいくらですよと、7対1のが高いんです。10対1だと安くなります。これは全部決まっているんです。いくら見ても、その金額しか来ない。それが下げられている、というふうにまあ一言で言うと、雁字搦めの規制の中でありまして、あの住民の皆さん方と努力して、まあ少ない先生でもって大きい病院やっというふうと、こんな気分でやるわけにはいかないということでありまして。それでギリギリの状態が来るだろう、まだ余裕がありましたからという中で、医師不足の問題もみて、そして120床でいけるというふうに判定したんですが、まさかまさかでありまして、外科の先生の信大の方への引き上げというようなことが、新たに発覚、それによって90床しか、90ぐらいしか認定されないだろうということが、大きな要因であります。同時にまた、後でもご質問があろうかとどうか、よく分かりませんが、療養型という形でもって、捉えていこうと思いましたが、この療養型が非常に難しくなっている。しかし厚生労働の方は今度は、2型療養型というんですね、第2型、というものを今検討に入っているという。この間も問い合わせましたけれども、まだ要するに揺れ動いていて、多分やるでしょうけれども、どんな形か読めない。規制で雁字搦めのもので読めない状態で、やっぱりやるべきでない判断したので、今はやるべきでないというのは、ここで急いで、いくら予定だからといっても、進行すべきでない。そこで少し様子を見させていただいて、そして失敗しないように、また住民世論もあの喚起しながら、ご理解いただきながら、同時に病院を辞めちゃうんじゃない、今の病院があるわけですから。しかし、あまりそんなことを続けてますと、前にもどちらかの議員にも言われましたし、事実そうでありまして、現在のお医者さんたち、残っているお医者さんたちだって、もうすでに浮き腰立ってきている。危ない、確保がこのまま継続できないと、こういうふうな状態に現在には入ってきているというようなことも、付け加えておきま

すが、まあそういう状況でありますから、したということ。同時にまた、まあギリギリ、ギリギリで今度は税源委譲だからいいだろうと、そんなにもう交付金も下げないだろうと、相当下げてきました。そしたら、また一億円ですね。税源委譲と税源委譲が、1億7000万円。それで、交付税あるいはまた、臨時財政対策さえ全てやってマイナスが2億7000万円。差し引きすると辰野町は、19年は、19年度は今動いています18年より、また一億円、国から下がってしまうんだと、まあこれでほんとにじゃあ、下がるなら下がったらしく他の事業を止めて、病院やるならやるようにしっかりとこう予算でも組み立てなきゃいけないんですが、もう、そういうことの考え待ったなしの状況の中で、2月言ってきましたんで、そういったことを、まあ少し検討をして、なんかその分に代わるものを少し押さえても、そちらの方に向けられるかどうか、財政的にも規模的にも、医師不足的にもまた看護師不足にもなってきております。まあ、そういう中でどのようにやっていくかちょっと検討するためにしたわけでございます。ご質問の要旨はとにかく総合病院でいくのか、機関病院でいくのかどうか、このへんもしっかり練っていかなくてはならない。まあ例えば行こうとしても行けない部分がありますね。でも今の様な規模をやっていった方がいいに決まっていることは事実ですね。ということでありますから、もう少し検討させていただきたい。こういうことであります。

○14番（飯澤）

今までですね、今までの総合病院の規模をなんとか維持しようと努力されたということは分かります。でも結果として今こういう状況になって来ているということは、非常に難しいと、そこで、やはりあの、これから考えるという前提として、町民の皆さまに、矢ヶ崎町長としてはどういうふうに、総合病院を残念だけど規模縮小してやらざるを得ないと思うのかどうか、そこら辺をもうちょっと明確にお願いします。

○町長

さきほど言いましたように、厚生労働省がグラグラ動いているわけでありますから、迷走ってここに書いてありますが、町の迷走なんでしょうけども、そうじゃないです。厚生労働が迷走してるんですよ。そういう状態でありますので、ここで軽々に結論を申し上げられない。同時にまたお医者さん方の考え方、それから住民のみなさん、また議会の議員さん含めて、皆さん方の考え方をお聞きしていかなきゃならない。できれば総合的にいきたいと思っております。

ただし、90床でそれが成り立つかどうか、ということなんです。まあだから、総合でないってということになるとどうということなんでしょうか。何科か何科くらいを、内科と外科くらいを抽出してやっていけということなんでしょうかね。そこまで、私も掘り下げて考えてありませんけれども、いるお医者さんに合わせてやっていっちゃうんですかね。どういうふうにするのか、そこも大変難しいところであります。一番多い病気のところに合わせてやっていくのか、まあそれもなかなか多いと言ってもですね、みんな病気は多いわけですから、これだけ多い、内科の関係だけ多い。じゃ、整形は少ないってもんじゃないんですね。じゃあ整形だけ多くして、外科を減らしていいのか。そうでもないですね。というようなことでもありますから、もう少し総合的に検討してからお答えを申し上げたい。こんなふうに思っております。

○ 14番（飯澤）

それでは、次の、前回も質問したわけなんです、経営責任と権限の一元化と明確化について。まあ、前回町長答弁 PFI とか、そういう方向で答弁に行ってしまった、私の質問とは若干食い違う、合わなかったわけなんです、私は、あのやっぱ経営責任と権限の一元化、これを明確にしないと病院の経営改善はできないんじゃないか、というふうに申し上げたわけでありまして。そのためにも、この公営企業法の全部適用、全適を検討する価値があるんじゃないかと思っております。たまたま、昨日10日の新毎なんです、こういうあの記事があります。県営病院について、県の包括外部監査員、木下氏が監査報告をされております。その中でも県立病院の今後の組織形態について、地方公営企業法の全部摘要を提案を、この中でされております。もうこれだけ日本中の公営病院が厳しくなっている、やはり今までのままでは、もう本体が保たなくなってくるということは辰野病院だけでは、ばかりではないわけでありまして。そこであの新病院へこの全部摘要を研究検討する考えはないだろうか。併せて、この経営責任についてもお尋ねをしたいと思っております。辰野病院は町営ですから、最終的な責任者は矢ヶ崎町長と理解するわけでありましてけれども、これは直接的な経営責任は一体どこに、どなたにあるのか。矢ヶ崎町長なのか、松崎院長なのか、有賀事務長なのか、そのことも併せて、ご質問をいたします。

○ 町長

えー、おっしゃるとおりに、あのあれですね、辰野町もやらなきゃいけない事業が525項目の中のひとつとして、設置者でありますのが町長であり、管理

者が病院院長であります。これ一元化してということでもありますから、一元化してやってくれる人があれば一番、これがいいんじゃないかと。ま、しかし今の法律では議員ご指摘の通りでありますから、公営企業の全部摘要を受ければ、これができるということでもあります。当然併せて考えて行かなきゃならないと思います。波田町の町立病院、岡谷市立病院なども、全摘を受けているやに聞いております。しかし、これも受け手があつての話でありますから、いくらそうであったとしても、受け手がなければどうするんでしょうかね。ま、特にあの医師の中で経営にまでタッチしていてもいいよと言う人がいるか、あるいは我々は医療の運営だけであつて経営の方は開設者がやれというのであるか。そこが難しいところではありますが、普通の一般的な指定管理者をポンと置くような簡単なわけにはおそらくいかないだろうと思いますが、当然検討でありますので、併せてこれも至急検討していきたいとこんなふうに思います。

○14番（飯澤）

えーと、あの、全部摘要について前向きに検討をされると、このように理解をいたします。次に、関連して提案をしたいと思います。私は激職の先ほど申し上げましたように、矢ヶ崎町長が日常的、直接的には病院の責任を、経営責任を負うことは不可能だと考えます。また院長は、今日も出席要請しましたけれども、診察で来れないという状況であります。診療全体の責任を負っておるわけであります。となりますと、病院事務長の立場というものは、非常に大きなものであります。しかし、与えられている権限はそう多くはありません。今までのように役場の課長職の方が、ほぼ3年ごとに回っていくというようなことでは、系統的な病院改革は私はできないと思います。早急に病院事務長職に経営に精通した、専門家を充てるべきだと確信をしているところであります。またそういう意見は相当多く町内にもあるわけであります。矢ヶ崎町長のご所見をお尋ねをいたします。

○ 町長

えー、病院運営はこういった診療報酬をどんどん下げてきて、何百床という、四、五百床ですかね、400床、500床ぐらいでも赤字が出る、一生懸命やっても赤字が出る。やらんように努力するといっても、規制が雁字搦めの中で、ちょっとしか努力しようがない。せいぜい経費節減するぐらいしかない。こんな中であります。したがいまして、それに至る間におきまして、厚生労働のほうも医療に対する法律、あるいは基準、そういったものなども、もの凄く複雑

怪奇になってきております。簡単にはパーンと分からないようになってきております。したがって、私ども今言いましたように、充て職とはいいませんけれども、課長などの交代番の中で、病院の事務長もローテーション化されているという形では、覚えた頃終わっちゃうという、短い人はですね、と言う可能性も出てまいります。したがって、議員のおっしゃるとおり、精通した人ということは非常にあの、大事なことだと思います。同時に人脈を持った人。あるいはそういった開拓していった人脈と約束をしてきた人。じゃ、一年後にはどういったお医者さんくれますか、看護師さんくれますか。こういう人は継承していく中で、今非常に苦しい中を乗り切る中の大きな、それが力になるというふうにも、私も考えておりますので、今後そういった形で、病院の事務長職も管理者と設置者の本当の一番大事なコントローラーのところでありますから、また権限も持って頂いて、進めていくように、あの、検討したいとこんなように思います。以上です。

○14番（飯澤）

まあ、事務長についても、今町長答弁のような方向で努力をされることを強く要望いたします。第3に、この医師不足の3つの、この広報たつのに述べられている3つの、その大きな理由について質問をさせていただきます。第1に、医師不足で総合病院としての経営が困難であるとして、この中でしておるわけがあります。率直にお尋ねいたします。前々から、医師不足の問題ずっとやってきたわけでありまして、新築しても、当分の間は、医師や看護師の不足は、解決しないんであろうという前提で、今後の病院を当然努力はしていかなければいけないわけですが、簡単には解決しないとそういう前提で考えていかなければいけないのではなかろうかと思うわけがあります。そういう点で、今まで産婦人科、新しくすれば、信大が約束してくれるというようなこともあったわけでありまして、もはや、そういう希望的な観測を持たずにやっていかななくてはならないと、いうふうに思うわけがあります。そういう点で、まあ、さきほどなかなか、町長、総合病院から切り替えざるを得ないということまでは、言わなかったわけなんですけれども、私はやはりそのところが、どうするかということによって、今後の病院のその経営の枠組み、戦略、全部変わってくるわけでありまして、この点については、やはりどこかで相当早い時に、町長なりから具体的なお考えが出てこない、これは町民の皆さんにどうしょうかって言われたって町民だって困るわけですよ。そりゃ、運営委員会

だっておそらく困ると思いますね。ですから、やはりそれはリーダーシップとして、町長が一番情報を持っているわけですし、決定権も持っているし、しますので、強力な責任あるリーダーシップをとる必要があると、そういうことを改めてお願いし、申し上げたいと思います。その点について一言ありましたらと思います。

○町長

辰野総合病院、辰野町町立、町立辰野総合病院、総合でいくかどうかということでありますが、私もさきほどえらい少しお話申し上げましたけれども、今は現実的にですね、各科が細分化しておりまして、同じ内科であったとしても、まあ例えば、佐久、あそこは総合が取れたかどうかは分かりませんが、佐久総合病院ですね、旧、あそこも医師不足ですが、医師は多いんですけども、科が細分化しちゃったために医師不足だそうです。ということの中で、今総合という概念がですね、実は取れてきているんです。伊那中央病院、昭和伊南病院、総合はみんな付かなくなっています。辰野町の場合も、じゃあどこが総合かって言うと、総合って言うものを名前を付けて登録する所がないんですね。ただ、多くやっていたら総合、しかし、よく調べてみたら泌尿器から、産婦人科から、小児科から、例えばへたすると整形もないんじゃないかと、これでも総合病院あります。ですから、あえて議員の言わんとしているところのところは、またちょっと後段で述べますけれども、まず名前の総合が付くか付かないかは、こだわる必要はないだろうと、まずは思います。ただ実質的に、どの科までやっていくべきか、だから120床ぐらいでいくのか、90床以下でいいのかと、そこに問題があるだろう。ただし、緊急避難的にここでやっていくのか。あるいは将来を見据えて、今と同規模ぐらいの病院、今で言うと総合が付いたような形の中の病院でいくべきかということは、さきほど言った通り、方向を今、収集するにはですね、情報の収集が大事でありますので、あまりにも厚生労働が揺れ動きすぎています。先を読めって言っても向こうが決まっていない、まあ、動向をこうとるんですけども、今はもう本当に思いきったことを昨日までやるってのは、急に、急転直下、朝令暮改もあるような省庁でありますので、読めないところではありますが、早めにそういった方向は議員のおっしゃるとおりでありますので、名実ともに総合的なものでいくのか、そうでなくていくのか、名前の総合はともかく別だと、こういうようなことをご理解いただきたいと思います。以上です。

○ 14番（飯澤）

まああの、私はあの、総合と名前にこだわったり、名前で言ってるわけではなくて、実態をよく見つめて、今の現実から出発していかないと、今までの論議は結局、あの産婦人科、産科の例に見られるように、結果であります。ですから、医師、各自身がもうそう簡単には解決、私はしないだろうとそれどころか、一人以上というような体制も相当多くなってきていると、そういうなかでは、その一人のお医者さんが果たしてどこまで頑張れるか、個人的なこの頑張りだけでは、相当困難になってくるだろうと、言うことを考えると、今の体制を新病院作って今の体制を維持するだけでも、これは相当な大変なことだろうと、いうふうに推測するわけであります。そういう点でこの現実の状態、あの看護婦さんにとってみても、大学病院が県外から看護婦さんを引っ張り合いをしているというくらい大変なわけありますから、もうこのところを現実からどうやってこの辰野病院を維持するかということの本気で考えなきゃいけない。ですから、あのもちろんなんとかして、この総合病院として維持したいという気持ちはわかるんだけど、やはりあの強調したいのは、この事実からやはり立ち上げていくという積み上げていくということを地道にしないといけない、ということをお願いしたいわけあります。えーと、じゃ、次の質問にいたします。理由の3点目ですが、この広報の、病院会計の悪化の予測と町の一般会計への影響について触れております。医師不足により病床数の確保ができずに、ベッド数が減ることによって、まだ採算割りが進んでいくということでありま。現状の計画で事業展開した場合、その繰り出し金、本会計の一般会計が繰り出し金、これ、どのくらいまでこう耐えられるのか。今は大体3億数千万、だと思えますけれども、果たしてどのくらいまで耐えられると考えているのか。これは財政当局のお考えもあると思えますけれども、ここが非常に大事だと思うわけあります。あの過日の運営委員会において、現状の計画で進んでいけば、一般会計からの繰り出しが5億円くらい見込まれるというようなコメントもあったわけあります。2月27日の長野日報の記事では、平成18年度3億2000万円の赤字で、新年度はさらに1億5000万円ぐらいの収支が悪化するとうように報じられております。平成18年度の経営状況も一般会計からの繰り出しが、3条4条合わせてどのくらいになり、また、さらに赤字の積み上げがどういうふうになるのか。次年度の予測も含めてここの新聞の記事の部分についての説明をお願いいたします。

○町長

えー、非常にあの今、残っている、そういう言い方おかしいですね、今いる医師、看護師、ほかスタッフ、頑張ってくれております。頑張っても得ないところは、患者数も具体的に、見えないところはあれですが、一人の先生が1.5倍とか2倍ぐらいこう診たりなんかしてます。しかし、それだけ頑張るとお金になるかというとならないんですね。これが実はちょうど金曜日でしたか、飯綱病院、長野に近いところ、1万3,000人の人口の中で、今まで14人いた医師が、今6名でやってる。それぞれがみんな頑張ってくれて、患者数は500人ぐらい来るそうですが、患者数が減らない。減らないけれども重圧をかけながら、1人の人の仕事量を増やししながら、まあ辰野病院でもそうですね。お昼飯なんか食べるのに、3時4時当たり前の状態になってきて、頑張っています。そうすると非常にひどいなあと思うのは、またそれで頑張りすぎると、それ以上はやりすぎだということで、引かれちゃうんですね。厚生労働、こんなあの医療の診療報酬体系ってのは、びっくりしてるんですけども、飯綱病院でもそうやって診すぎてるので10%カットされているようです。これは一体何を国は考えているのか。まあその大義名分は、診すぎたからなんて言いませんね。頭のいい人たちですから。医師不足の中でやってますので10%カットと、こういうようなことです。本来14人いなければならないのが、6名しかいないので、診療報酬は10%カットって言うんですが、実際にはちゃんと、こなしてるんですが、こなしすぎだといってカットしているんです。何で医師不足なんですか。厚生労働省がいつも言っています通り、一番大きな原因は臨床医の研修員制度。これを我が母校でなくて、自由にしたために大都会集中したから今いない。いつ頃戻ってくるかということですが、それは、8,000人近い毎年新医大生が新しい国家試験を通過して、お医者さんになっているわけですから、私は必ずフィードバックされる、当初よりちょっと遅れるかもしれませんが来るだろうと思われて、思っておるところであります。そんなことで大変な状況の中です。そういう中でどの辺が限界とかっていうことではありますが、もう既にあれですね、3億、3億5,000万円という数字が、もうすでに出ていますから申し上げますけれども、それ以上増えれば、やはり他の事業を止めていくよりしょうがないですね。ということで限界ってのは、いかに他を止めれるかです。ということです。また来年交付金が下がったら、またそれも止めなければならぬだろう。まあ、あのただ単純に止めるっていうんじゃなくていろいろ

工夫はいたします。工夫してご迷惑かけないようには、できるだけの努力はしてありますが、それだけでありますので、あえてここで数字は申し上げられません。事務長のほうから、あのお話を申し上げたいと思います。

○病院事務長

私のほうから、18年度の決算見込みについてでありますけれども、1月末の試算表で、3条会計、4条会計含めまして、2億4,000万のマイナスになっております。3月補正で1億3,000万あ的一般会計から繰り入れをいただきまして、推計でありますけれども、1億4,000万前後の赤字ではないかというふうに見ております。一般会計の繰り入れは、当初の1億5,900万にさきほどの3月補正の1億3,000万円足して、18年度は2億8,900万円で3条会計、4条会計へ繰り入れて頂きたいと思っております。以上です。

○14番（飯澤）

あの、さきほど、町長、あの、今の医師の皆さんが非常に頑張ってくれてるんだけれども、この報いる、報いれるような体制になってないと、私も本当にその点がですね、あの今だから、さきほど全摘とかそういう体制を変えるべきだって言ったのも、やはりその、努力された方々にそれなりきの事ができるような体制にすることも、削るだけじゃなくて、逆に言えばやはり努力に対して報いられるような形にする、そういう点でも今の国民法の適用の中では非常に難しい。ああいう現場とこの国民法の制度とああいう現状の現場と合わないのではなかろうかと、そういう点で全部摘要についてもまたその他の方法についても、多いに研究していただいて、医師、スタッフが、本当にインセンティブを持って働けるような仕事場に変えていく必要があるんじゃないかと、そういう点も含めてあの言ったわけであります。それでは、次の質問に入ります。まあ、あの、この広報のその他の部分で触れられている部分なんですけど、私は、町内の民間医療機関を含めて、様々な医療体制の連携構築によって、医療と福祉資源の効化を最大化にしておくということ、そして辰野病院などとの相互補完関係を早急に本気で構築しなければならない。特に辰野病院の医療スタッフが非常に厳しくなってくるだけに、町内の様々な医療、あるいは福祉の総動員をしていかないと、町民の福祉も健康も守れないと思うわけであります。広報でも両小野国保病院や町内の診療所などと町の医療について総合的に見直すとか書かれております。おそらく同じような事を言っていると思います。しかしそれには、現実にはいくつかのハードルと、忍耐強い継続した努力の積み上げが

必要だと思うわけであります。現在の辰野病院の体制でそれができるだろうかということであります。現状ではおそらくこのような取り組みができるスタッフが、任務としてもまたスキルとしても蓄積しているかどうか。また今後のそれについてのお考えをお尋ねをいたします。

○ 町長

辰野町全体の医療、もちろん医療、福祉、保健は一体化されているものではありますが、特にこの医療、病院に、建設に関してということでありますから、全体的に真剣に取り組んでいかなきゃなりませんし、また当然、両小野国保病院は国保病院で、運営委員会もあれば、さらにまた議会もありますので、もう近々、今月も行われると思いますので、そこでまた皆さん方のお考えを聞きながら、また整合性を図っていかなきゃならないとこんなふうに思います。また、開業医の先生方も、また辰野病院を全体に対しましては、やはりお手伝いいただくように、お願いを申し上げたいと思います。今の辰野ばかりでなくて、非常に医師不足で悩む現状の、あの医師あるいは看護師さんたちは、今どんなふうかっていうと、さきほど昼飯が3時4時は当たり前と言っていました、これがひとつの象徴の言葉であります。なお、医師が減ってきて、日数は同じ事でありますので、宿直数が非常に増えてきているということです。3日に一遍宿直、あるいは2日に一遍宿直、下手したら連続一週間宿直、というようなことがオーバーワークもいいところでありまして、出てきております。さらにじゃあ、明けの日があったとしますと、明けの日が、あの昼間診て明けの日は家へ帰れた。しかし、それもオンコールですね。一人の医長でやってるとオンコール。なんか緊急の場合、救急は辰野町はやっていますので、救急受け入れを、その場合はオンコールですからすぐ行かなければならない。というようなことで非常にあのこのまま進むと、お医者さんたちもそんなことしないでいい病院があればというふうに、本当に居たくても居れずに移っていく可能性もあるんだと、そういう中の構築だというふうにお考えいただきたいと思います。お答えになったかどうか分かりませんが、そんなところであります。

○14番（飯澤）

えーと、最後に2月27日に開催された病院運営委員会に、町側から今年の秋を目途に方向付けを、という諮問に対して委員会の答申は、引き続き移転新築の方針で早期に進めるべきである、と即日答申をされました。広報に掲載された課題の解明はこれからであります。ただいま一般質問させていただいたよう

に、ベッド数の削減による病院の基本政策等、新たな課題も出てまいっております。今後の方向付けをどのようなプロセスで進めるおつもりか、お尋ねをいたします。例えば、検討委員会のようなものを立ち上げて今後の検討に幅広く専門性のある人の活用等も必要かと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

○病院事務長

はい、運営委員会の内容につきましては、さきほど若干違っております、口頭で病院の規模、内容等についてを検討して進めたいが、12月を目途に検討したいという諮問をしました。中で、病院内のスタッフの悲鳴に似たような言葉を、院長の方から聞いた。付け加えさせていただいた諮問でありました。結果、そういった、今ご指摘されたような、病床数そういうものをしっかり検討しながら、早期に移転新築の方向でということ、即日答申を受けたというふうになっております。組織につきましては、現在検討中でありまして、長野県内でも全国でもいろいろ自治体病院が危機に至っております、いろいろ検討の組織ができております。駒ヶ根にも昭和伊南でも検討しています。辰野町で、辰野病院の事について町外、また有識者がすんなりとそういった委員にに応じてくれるか分かりませんが、何らかの方法でそういった組織も検討、設立できるように検討していきたいと思っております。

○14番（飯澤）

しっかりした検討をお願いして質問を終わります。

○議長

只今より昼食をとるため、暫時休憩といたします。なお、再開時間は午後1時といたしますので、時間までに入場をお願いいたします。

休憩 11時53分

13時00分まで

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。質問順位4番、議席6番、山岸忠幸議員。

【質問順位4番、議席6番、山岸忠幸議員】

○6番（山岸）

通告に従い、質問いたします。まず、1点目として中学3年生のインフルエンザ予防接種に対して、町として費用的に一部補助する考えはないか、ということであります。ご存じのように、今年もインフルエンザが流行し2月から今に至るまで、町内の小中学校のクラスで多くの欠席者が出ています。また、従来は12月から1月が流行のピークと言われていましたが、最近では流行のピーク時が2月から3月に移ってきている傾向にあると言われていています。この流行のピーク時がちょうど高校受験の時期と重なる事もあり、中学生の中でも、とりわけ3年生の生徒が大勢予防接種を受けていると聞いています。そこで、こうした次世代を担う世代への支援、またこの世代の子育てをしている親のみなさんへの支援として、町として予防接種費用の一部を補助するお考えがないかお聞きします。

○町長

それでは、午前中に続きまして質問順位4番の山岸忠幸議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。まず、一番としましては中学生のインフルエンザ予防接種について補助するという事はどうかということであります。特に3年生、高校受験ほかがあるということではありますが、これもやればいいんでしょうけれども、ただ昔は、なんかこれ一斉にやってた頃があるようです。あるいは3年生っていうんでなくても、中学生とかあるいはまたインフルエンザの一斉予防接種。しかし、ある事情があってこれを止めてきているということでありまして、まあ、大多数を取るか、少数の危険性を、というようなこともあるわけでありまして、これ、行政としてやっていいかどうか、散々論議された中で、現在は自由意志に任せるという形が現在とられています。ご質問の要点からまいりますと、その特に受験期を迎えて、あるいはインフルエンザの時期が2月から3月くらいに変わってきている。鳥インフルエンザほか、いろんなあの、強いインフルエンザなどがまた出てきていると、こういうようなことでお気持ちはよく分かると思います。現在はもう少し相談してみませんか、また、財政の問題もありますが、それ以前に、今までの止めてきた経過も捉えていかなきゃならないということでもあります。やはりあの、タミフルは、これは治療薬であります、そればっかじゃなくてインフルエンザの方も、あの予防接種の方も、若干のそういったこともありますので、やはりご自分のお子さんをよく分かっている親が、やはり親の意志、子供の意志でやっていく方が賢明かなという考え方も一部あるわけでもあります。検討はさせていただきます。誰か分か

る人いませんか。えー、まちづくり政策課長の方から引き続きこれはお答えをいたします。いいじゃなくて、こちらで予定してますので。もっと上手に答えなきゃ。

○6番（山岸）

あの、その自由意志というのは予防接種を受けるか受けないか、これは自由意志だと思うんです。で、あのその自由意志の中でも、やっぱり受験を控えてその3年生の親御さんが受けさせるという、あの、事が多いと聞いているんです。で、教育委員会の方でこの3年生がどのくらい予防接種を受けているかっていう数字は把握しているでしょうか。もし把握しているようでしたら、答弁お願いします。

○教育長

はい。今、ご質問のですね、中学三年生の実態はどうかということですが、えー、100、辰野中学の三年生181人の内ですね、予防接種を受けている子が、105人おりました。およそ、50%であります。同じく両小野中学校で、辰野町の関係の子供31名についてお聞きをしたところ、やはり14名で、およそ50%の子供が接種を受けている状況であります。なお、今年の後期試験、3月の6日でしたけれども、3月6日の時に3年生で風邪をひいている子供が多少はおりました。しかし、そんなに多い数ではございませんでした。で、受験の日にですね、具合悪くて休んだというような子供はありませんでした。なお、多少熱があるので、高校へ行って保健室で受験をさせて下さいというふうに、保健室受験をしていただいた子供が1名おりました。以上です。

○6番（山岸）

えー、3年生のおよそ半分が受けるということになります。さきほど、町長、財政的な問題もあるということをおっしゃってたんですけれども、まああの、1学年というか、3年生だいたい両小野と合わせて200人前後で推移していくと思うんですよね。で、ここであの、半数として100人が受けるということで、まああの、高齢者の方65歳以上の方は、今制度化されて、一人2,662円ですか、町としても年間620万ほどの予算をみてあるわけですよね。で、例えば一人2,000円の補助をしたとしても、20万程度のあの、規模で済むと思うんですよね。そこらへん、そんなに大きな手当だっていう気はしないんですけども、どうでしょうか。

○保健福祉課長

あの、予防接種法では、以前子供たちにも接種するように定められておりました。で、平成12年であります、子供たちに負担はかけられない。それから子供たちに接種することは有効とは認められない。それから、副作用のリスクがあるということで、外されております。まず大事なことは早期発見と早期治療ということで、他の病気も同様であります、そういうことでもありますので、ご理解をいただきたい、そんなふうに思います。

○6番（山岸）

とは言っても、半数の子供たちが受けているわけでしょう。自由診療というか、予防接種を受ける受けないは自由だとしても、半数が受けていると。まあ、さきほども言ったように、ちょうど受験のシーズン、受験勉強真っ最中、受験その時期にこう関わってくるということで、これからもあの、多少なりとも、この予防接種を受ける子供が増えて来るのではないかという気がするんです。まあ、ここですぐ回答をということではないので、あの、さきほども言いましたように、財政的にもそんなに大きな規模ではないので、是非あの前向きに検討していきたいと、いただきたいと、いうふうに思います。それでは、2点目に移ります。次に、実質公債費比率に関しての質問であります。これちょっと1番と2番の通告の順番を逆にしてあの質問をしていきたいと思っております。この実質公債費比率に関しては、昨年の発表以来、その数値の高さから多くの町民の関心事となり、今も病院の建設問題と併せて、高い関心が寄せられています。議会においても昨年の9月議会で私を含め何人かの議員が質問しました。えー、その中でこの比率が18%を超えた自治体は、この比率を18%以下にするための、公債費負担適正化計画を策定しなければならず、またこの計画がなければ新たな起債の許可も得られないということでした。えー、そしてその計画ができた時には、町民にも議会にも知らせると言っておられました。しかし、19年度予算案が発表される現時点でも、未だに公表されていません。起債も含めた来年度予算案ができる時点で、また、予算案の記者発表の折りに実質公債費比率が年度ごとに低下し、平成23年には16.3%となる見通しであるとの発表に示されるように、既にこの計画はできているものと思われそうですが、それを未だに公表しないのはいかなる理由によるものなのか、答弁を願います。

○町長

では、実質公債費比率につきましての、同計画の未公開の理由はということですが、未公開でなくて、これは今回の全協に、ちょうど議会にまず報告する

という予定でいるところであります。2月だいたい骨子は作りまして、2月の末くらいにでき上がったものであります。以上であります。

○6番(山岸)

えっと、2月、じゃない今度の全協、明日の一般質問の後っていうことですよ。で、そこで公表する議員には公表すると。で、この適正化計画なんですけれども、これはあの、この19年度の予算、これを私ら、明日あさってから、あの、各常任委員会で審議するんですけども、その予算案を審議するにおいて、この適正化計画ってのが、私らの頭の中にないと、十分な審議がされないんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○まちづくり政策課長

えー、実質公債費比率につきましては、あの町が高い水準にあることは事実でございまして、19年度の予算編成につきましても、あの、えー、適正化計画と併せまして、あの、それに基づいたということではなくて、実質公債費比率を上げないという、いわゆるいかに早く18%以下にするかという視点での予算編成をしたということでございますので、あの、もし今年よりも来年、実質公債費比率が高くなるようであれば、当然議会へ相談をしたものだというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○6番(山岸)

えー、このあの適正化計画、これは私も資料1枚しかもらってないんですけども、7年計画のものが、示された、つくられたわけですね、今年、辰野では。で、平成23年には16.3%になると、いうことだと思うんですよ。で、この適正化計画がないと、その、さきほども言いましたように起債、新たな起債も起こすことができないと。で、本年度の事業の中で、あの起債による大型事業の見直しって事が言われていますよね。起債によるってこともないけれども、まあ、辰野病院が一番大きいんですけども、東小の改修、あの、なんて言うんですか、耐震大規模改修もやらないと、で、私もちょっと見て、この実施計画書に予定されているね、19年度の起債に基づく事業、これが幾つか削られているわけですよ。それは適正化計画でそんな大きな起債は起こせないと、いう中でその大型事業の見直しとか、そういうものが言われてるんじゃないかと思うんです。で、この7年間のまあ計画が、どういうものなのか全然中身が分かっていなくて、ちょっと私も推測になる部分も、多いにあるんですけども、たとえば、この病院の新築を再検討すると、これが1月の下旬に、まあ私ら全協の

中で発表されたわけなんですけれども、これもこの適正化計画の中で、病院の21億というような起債は起こせないと、そういう中で、まあ町長は病院再検討するには、3つの医師不足だとか、療養型病床だとか、交付金が少ないとか、言ってますけれども、それよりも以前に、この、このってことない、計画の中でそれはとてもできない事業なんだという事じゃないかと思うんですけれども、そこらはいかがですか。

○まちづくり政策課長

えっと、今回の適正化計画を策定をした前提といたしまして、19年度以降実施計画に搭載されているものにつきましては、計上いたしました。ただ、あの、予算査定の段階で幾つかの課題があるものにつきましては、一部先送りをした部分もございます。今出ました、あの、東小学校の耐震ならびに大規模改造につきましても、当初実施計画に搭載してございます5,400万円、この適正化計画には入れてございましたけれども、えー、今後の事業の進め方の検討するという事の中で、当初予算からは計上してございません。また、土地開発公社の健全化計画につきましても、また、3月26日議会が開催されますので、報告をしたいというふうに思っておりますが、当初の計画を若干19年度縮小をいたしまして、起債額で8,000万ほど減ってきていますが、こういうものは折り込み済みでございまして、また20年度以降の保育園の建設につきましても、この適正化計画には計上させていただいております。ただ、あの、その時に大きな借金をしたから、じゃあ、実質公債費比率が上がってくるのかということではなくて、それぞれの起債事業の質にも寄りますが、あの据え置き期間がございまして、当初繁栄してくるのが、利息分だけというふうな事業がほとんどでございまして、そんなことで計画を立てさせていただいたものであります。それから病院建設費につきましては、病院の起債が即この実質公債費比率の適正化計画に、額が大きいからどうのこうのということではなくて、一般会計の中から病院会計へ繰り出すお金の中で建物の建築等の起債に充当された金額ということでございまして、当初現在1億5,900万という金額があのあるわけですけれども、それにプラスをされてくる分だということで、その繰り出しの金額がいくらになるかということでございまして、今回あの、ここで1月の段階で見直していくことになりましたので、病院につきましては、今まで通りの今回の新築につきましては折り込みをしていない計画でありますので、よろしくお願いをしたいと思いますし、その時々々の事業の選択によりまして、毎年

この計画は変更になっていく性格のものだと思っていますので、お願いいたします。

○6番（山岸）

えー、まあ、病院の方も私まだちょっと分からないんですけども、まあ、東小5,100万ね、あると。それから細かいこと言えば、あの防火水槽3機造る600万でしたか。その起債なんかも押さえてあると。それで平出のあの、住宅もね、これも押さえてあると、いうことでそういうものを押さえなければいけない。それを重点、九つのね、今年度予算の九つの重点項目の中に、大型事業の見直してのを入れたるんですけども、それは町側の自主的なものじゃなくて、適性化計画の中でそうせざるを得ないと、いうものがあるんじゃないかっていうふうに思うんです。そこらへんはどうなんでしょうか。

○町長

えーと、今課長が言いましたように、あのこれは、また全協でもご説明しますけれども、予定を立てて、その通り変動せずずっとやっていけ、ということではないんです。今の現在、考えられるものの中でのこういう事であると。ただあまりしょっちゅう、来年も再来年もどんどん変えて、あまりですね、この目標が、18ぐらいを目標にいたしておりますので、全然こう狂っちゃったとか、そういうことのない様にはコントロールいたしますけれども、あくまでその時の事情がありますから、変動は持つということでございます。大型事業全部削ったっていいですけど、平出の越道団地の方は削っておりません。なお、東小の問題に対しましても、若干こういったことが言われております。辰野は耐震構造に変えていく時に、大規模改修も合わせてやっていますので、あの、少し上伊那あるいは他でも反省が出てまいりまして、それで、まずその授業棟その他の大規模までやる必要があるのかどうか。まず耐震が、耐震というふうなことでいったらどうか。しかし、耐震と、どうしても一部建物を壊してジョイントしたりなんかする所がありますので、その分はやむを得ないないだろうという部分もありますし、それから、まだ公表いたしておりませんが、住民の方からまずそういった所は避難場所にもなるだろうから、その避難場所の方を耐震にすべきではないかと。全部一斉にやるなら別ですが、だんだんやるなら、と。例えば体育館、あの塩尻の方のやり方などは、両小野小、両小野中ですか、のほうで取り上げてきた問題としてまず、体育館からやりたいと、いうことでありますから、それも去年の秋ぐらいにそんな話が出てきて、最

近出てきておりますので、授業棟から何からというようなこともありますから、少し検討をする期間も、今回もあえて言うも持ったことも事実であります。一斉に全部できれば最高ですが、まあ順位的にやっていくなら何が先かということも考えられております。まあそんなことも今回の外した、こう決まってるからできないんだという部分ばかりではない、というふうにご理解いただきたいと思えます。なお、課長の方からお答えいたします。

○まちづくり政策課長

あの、予算編成につきましては、大型事業を実施するしないということの中で、実質公債費比率への影響というのはひとつの要素として、あの判断はいたしますけれども、それによって起債が認められなくなるとか、そういうふうな段階に、まだ辰野町はないというふうに理解していますので、よろしく願いいたします。

○6番（山岸）

えっと、あくまでもね、私の推測で今聞いているわけなんですよ。こういう適正化計画があるんで、こういう予算編成になるんじゃないかと。だから、予算案が配られる時に、この適性化計画が我々に配られていいんじゃないんですか。全協の時にね、常任委員会が始まる半日前に配られて、その中身もよく知らないで今年度の予算を審議しろと、で、決めよう。町長だって議員経験があるんですから分かるんじゃないです。こんなもの。むちゃくちゃで、だから、予算案、毎年度の予算案ができる上に、この適正化計画というものが大きくあると思うんですよ。23年までに18%に下るといふ、そういう大きな目標の中での19年度予算、20年度予算というふうに出てくると思うんです。だから、それをね、一日前に全協で発表して、で、次の日からすぐ審議して下さいと、そんなことはないと思うんですよ。で、少なくとももうさきほど言ったように、記者発表の時にはこういうふうになるということであったんですから、その時点で発表したっていいんじゃないんですか。議案が配られた時に一緒に計画案を出して、計画するのは適正化計画ね、それを出して、我々に説明していいんじゃないですか。そこら辺はどう思いますか。

○町長

えー、えらいお怒りの様でございますけれども、大意はなく、そのような予定で進めさせていただきたい。別にあの間違っていないと思えます。以上です。

○6番（山岸）

それじゃあ、さきほども聞いたように、毎年度の予算案、その上って言うか、前提になるものとして、この適性化計画があるっていうふうには考えませんか。

○町長

適正化計画は、これあの露みたいなものであって、絶対的なものではない。あの変更が途中でもあり得る。なお、またこれが今度の国の方の指標でこういったものがあれば、また次の起債のほうも、って言いますけども、今までとてこれがなくても、ない状態、国のほうで指標をこういった指標を出せという以前ですね。以前でも話し合いによって、当然あの起債は借りれておりましたので、同じ事はあるわけです。但し今回は、計画案を出してよこせということになりますから、計画案を作り、計画として出しております。これ毎年変わるというふうに私は見ております。したがって、先ほど言ったとおりでありますから、絶対的なものでないの、それに100%固持して、これがもうベースにあって、必ず雁字搦めで、病院も何も、これがあるからもう既にだめなんだとこういう事ではありません。

○6番(山岸)

えっと、この適正化計画を策定しると、で、その計画を県へ持ってって、で、その内容を県が検討するわけですよ。で、それが認められれば、新しい起債も認められるということですよ。今までと同じ許可制度ですよ。18%のものは協議制でいいんですけれども、県知事の許可を得なければ起債を起こされないということですよ。で、今年度の事業には起債事業いっぱいあるわけですよ。いっぱいって事ないですよ、かなり少なくしてあるんですけれども、あると。だから、この予算案に盛られる時点で、もう県との協議は済んで、この起債は認められるというものとして、この予算案は出てきているわけなんですよ。だから、この適正化計画ってのは大きく響いてくると思うんですよ。当年度、当年度って事は予算案の中に。そう思わないですか。我々議員は、この予算案、各常任委員会で審議する時に、今までこの実施計画の中にあつた19年度の事業計画が、何が削られているかとか、そういうものを見ていくわけなんですよ。そういうものを一括して、事前に今年度の適正計画はこういうことだから、この事業は見直しましたと、そういうことを説明してくれればいいんじゃないですか。町民にもわかりやすいんじゃないですか。今年の広報1月号、町長、今年度は病院とか、東小なおすとかね、平出の住宅団地やるとか、書いてありますよ。それがいくつかが、見直さざるを得ないと。それは適正化

計画の長い目の中で今年度はできませんと、いうことを説明して、ね、理解を得る説明をしなきゃいけないと思うんですけども、どうなんでしょうか。

○まちづくり政策課長

えーっと、今回の適正化計画の提出につきましては、18年度の起債を認めるかどうかという、最終が今起債の申請を上げている段階でございますので、その前段で求められたものでございまして、この数値の標準財政規模とかというものにつきましても、18年度の決算確定してございませぬので、17年度の決算に基づきまして策定をしておりますので、毎年見直しが掛かってくるというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○6番（山岸）

えーと、これはあの、前々から私以外の議員も訴えてます。で、あの、情報の公開、協働の町づくりを進めていく上でね、あの、情報の公開ってのをもっと適宜すばやくね、やって、行政側だけが考えるんじゃないんじゃないんですか。議員だって一生懸命考えますよ。議会で考えてるんじゃないですか。その公開っての、どうもこの前の9月のこの実質公債費比率が出たときもおかしい。変だなって言って、言ったんですよ。今回もこんな計画、大事な計画がこう、ほんとに直前、直前じゃない、もう議会の始まってね、その中でこう公表されてくと、こういう事はほんとに、こう開かれた行政っていうか、これから一緒にね、共同の町づくりを進めていこうという時に、これじゃあできない。一緒にできないんじゃないです。町民の皆さんも。ね、町民に理解を求めればいいじゃないですか。今こういう状態だから、この事業は駄目だとか、この予算はちょっと削らせてくれとか、そういう説明でいいじゃないですか。いろんな理由づけする必要はないと思うんですよ。ああ、もうどっちでも、あ、もう理由はあると思いますよ。そりゃあるんでしょうけども、そういうあれじゃなくて、分かって欲しいと、いうことの説明でできていくと思います。で、これからあの、本年度、19年度の予算から、また政府は新しい財政指標を求めてきますよね。今度は4つの指標を出せと、指標というかそれを公表すると、いうことを言われてます。え、こんら一も、一年後くらいに出てくると思うんですけども、今度出た時には、すばやくね、公表して、あの、皆さんの了解、了解を得るっていうか、きちんと説明して、やって欲しいというふうに思います。そこら辺の町長の姿勢、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○町長

ええ、あの、今回のですね、ええ、適正化計画より先に予算ができました。で、それに基づいて、今度は来年以降の、あの、適正化計画を拾い出して、それで拾い上げたのが今回でありますから、順序的には今回に関しては、山岸議員の言っていることと食い違いがあります。したがって、早い段階の中で今回の議会の全協に提出し、その後、また住民の皆さん方にご理解をいただくように 広報などを使って出していくということで、そんなに遅れているとは思っておりません。以上です。

○6番（山岸）

この点に関して、もう一点だけ聞いておきますけれども、あの、18%を上回っているということで、その公営企業、辰野町では上水道と辰野病院があるわけなんですけれども、この公営企業が、あの、起債を起すに関する、その公営企業の経営健全化計画ですか、そういうものを出さなければいけないというようなことをちょっと目にしたんですけれども、そこはいかがでしょうか。もし、そういうものは各上水道、病院であるんなら示して欲しいですし、そういうことが、あるのかないのか。お答え願います。

○まちづくり政策課長

えっと、18年度段階では、起債の許可につきましては、ええ、公債費負担適正化計画を添付をし、県の了解をいただいて、許可になっているというふうに理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（山岸）

それでは、公営企業に関しては、その経営健全化計画を策定しろというような決まりってどうか、そういうものはないんでしょうか。

○まちづくり政策課長

えー、それぞれの公営企業、それから特別会計、それから3セク等につきましても、これからはそういう方向で求められてますし、まあ、町でも多分そういう形で計画を作っていく形になろうかと思っておりますけれども、今例えば土地開発公社の健全化計画でしたら、理事会をおかけをして、決議いただいたものを執行しているというふうな、そういうふうな形での進め方になろうと思っておりますし、公社につきましてもまた社員総会等で、今後の方向について、根本的な見直しを図られるだろうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○6番（山岸）

それでは、3番目の辰野病院について、ま、これはさきほど飯澤議員からの質問もありましたんで、私は2番目の、この医師確保のことにに関してだけちょっとお聞きしたいと思います。ええ、あの昨年病院新築ということを決断するに際しては、その町からも病院側からも、その、今決めなければあの現在いる医師ももういなくなっちゃうんだと、もう何人か声が掛かっているんだと、だから早急に決めて欲しいと、で、あの、場所的にもすぐ着工できる組合飼料の跡地ということで、決定を見たわけなんですけれども、その決定を見た後ね、ここでまた医師が何人か辞めて行ってしまうという状況はあるんですけれども、で、その医学界のことはよく分からないんですが、この医者引き上げというね、大学から引き上げ要請があった時に、その、医者はその本人の意識としてね、希望としてここに留まりたいというそういう意志は尊重されるんですか。それとももう大学側から引き上げだと言われてたら、もう有無も言わずに行かざるを得ないのか。そこら辺はどうなっているんでしょうか。

○町長

えー、予定外などで、あれですね、例えば、えー、信州大学の医局にいるお医者さんが、あちらこちらへこう回って、だいたいそれが減ってきちゃって引き上げてやっっているわけですが、その他に突発的に考えられることは、開業しちゃうということなんです。そうすると不用意に最初の予定、また来年度の卒業生、ほとんど東京、大学、大都会へ行っちゃいますが、その辺の動き、また定年だとかそういうのはある程度読めるんですけどね、そういったことも今あって、国は今開業医優先の方法を今取っているのがありますから、その辺がだいたい日本中で出てきているところであります。したがって、予定でこう言ったじゃないか、ああ言ったじゃないかって言ってみても、無理だということで、こういう事態が日本中で起こっているんです。え、それで、教授の方から引き上げ、大体あの、大学の一教授がですね、単科の、単科ってのは各科、内科とかいろんな科の、が、地域の医療を支配している、それが良くない、白い巨塔みたいなもんだと、この改革もっていうひとつのあの、あれですね、厚生労働のほうの思惑って言いますか、付帯的な理由なんだろうね、これは、って言いながら今は逆にもものすごく強くなっています。今度はどういうふうに働くかっていうと、今までは誰かこう医者が来たり、交代番で入れ替えてくれたりしましたが、今はほとんど強制命令みたいなものですから、支配もいいところですよ。マイナス支配になっちゃってます。強制的に、それを自分の希望を

言えるか言えないかということではありますが、それはあのお医者さん次第ですね。それ言われた本人次第です。えー、例えば、ここで言うと語弊がありますから、よその県で言ってきますと、その県の国立大学のある教授と、その教室から離れて、命令聞かなければ切られちゃうということですよ。その傘下にはいないということですから。あとはもう自由に野放しで行くのか。やはり、もう少し研究しながら、たまには大学戻ったり、他の病院行ったり、えー教授の支配の元でですね、動いていこうとするのか。その辺がありますから、一概に医師の意志ですね、それこそ、が、通るか通らないか。そういうこと言うのか言わんのか。それは一応言うでしょう。その今居るところで一生懸命やっているわけですから。しかし、それは通るか通らないかってのは、一概に言えません。大体多くは教授の命令通り動いています。以上であります。

○6番（山岸）

あの、それではあの、いま辰野病院にいるあのお医者さんで、その、何ついたらいいです、そういう大学側から引き抜かれるね、そういう対象に、対象にあるっていうか、全部の先生がそういう対象、引き抜かれる対象にあるのかどうか。で、あっ、あるとした時に、今病院長が言うようにね、多くがもう大学側の要請に従わなければならないということであるならば、これからもズルズルとこう引き抜かれていく可能性ってのは、この国のね、国の行政、っていうかね、医療の行政とか、県の方針からして、辰野はもう拠点じゃないと、上伊那医療圏で拠点ではないし、当然こう上伊那医療圏の一番隅っこにあり、諏訪の医療圏のまた隅っこ、っていうか重なる部分にあると思うんですよ。松本の医療圏でも重なる。こんな重なってるいい条件にある所に、そんなね、三方へそれこそ三方へ行けるね、環境にある所にこう医師を置いとく必要はないっていう考えで、引き抜きが余計激しくなるんじゃないかっていうふうに考えるんですけども、そこはどうなんでしょうかね。

○病院事務長

えっと、えー、現在であの4月からの予定では、辰野病院常勤医師8名ということになっておりましたけれども、信大の医局から派遣の医師は6名ということでもありますので、そういう人たちはまあ、現時点では辰野病院建て替えの大事な時期だから、私は動けませんということで、頑張って教授からの移動命令についても、最初の段階はきちんと拒否していただいております。他の2名の医師については、あの、信大の医局の人事にはないので、そのままという形

になっておりますので、えー、今もそのひとり医長でも頑張っていて、他の病院へ移ったらどうだという教授からの指示も、この大事な時期にこの時点で私が動いたら、辰野病院が、ほんとに移転新築計画とか増改築計画が駄目になっちゃうから、ということで、現在は頑張っているということでもあります。

○ 6 番（山岸）

少なくとも 8 名の内 6 名が、その対象の医師であるということでね、これから、あの辰野病院を新築する、云々かんぬんの前に、このお医者さんの人たちが是非ね、残っていただけるようにね、残っていただけるようになっていうか、本来はその病院建設決定したときに、誓約書でもね、いただいといてね、あの、もらえればよかったんじゃないかという、ほんとに、ここでズルズル、決まった後ズルズル辞められるっていうのは、こう腹立たしいような気がしてしょうがないんですよ。あと一点あの、インターネットホームページに、病院のホームページを通じて、医者を募集していたり、あの、人づてにいないかということで捜しているようですけども、そちらの方面でのこの医師確保の現況はどうなっているか、最後に答弁願います。

○ 病院事務長

えー、従来はあの、さきほど申し上げましたように、信大にお願い、お願いという形でやってきましたけれども、えー、信大に医師がいないということでありまして、現時点ではそれぞれ町の関係の出身の方とか、インターネット等で募集したところ、国保連合会などから紹介があった医師とそれぞれ交渉しておりまして、現在あのまあ、えー、具体的には一名の人には、かなり積極的な交渉をしておりますし、町内で、出身で、えー、他の所で勤務医をなさってる方については、それぞれお父さんやお母さん通じて、接触をできるようなお願いをしながら、交渉を進めているというところですよ。

○ 議長

進行いたします。質問順位 5 番、議席 16 番、成瀬恵津子議員。

【質問順位 5 番、議席 16 番、成瀬恵津子議員】

○ 16 番（成瀬）

1 項目目ではありますが、妊婦に優しい社会環境としまして、妊産婦無料検診

費用の助成の拡大について質問します。国の予算における妊産婦無料検診費用の助成が、19年度に大幅拡充されます。公費による妊婦の無料検診で市町村が実施主体であります。その回数は現在全国平均で2.14回であります。費用は地方交付税措置で、これまで国の予算に計上されてきた妊産婦検診費用の助成は、概ね2回分として130億円が財政措置されてきましたが、平成19年度には子育て支援事業と合わせて、約700億円になります。今回の地方財政措置の拡充は、妊産婦検診費用の助成に限った金額ではありませんが、妊産婦健康診査は、妊婦初期から分娩まで14回程度の検診が望ましい回数とされています。公費による無料検診は概ね2回程度であります。かねてから、助成回数の引き上げが望まれておりますが、厚生労働省は1月28日に妊婦検診について、全額を国の負担でまかなうよう、無料検診回数を現在の2回から5回以上に拡大することを決めております。質問に入ります。公費負担の回数や給付の方法など、実際に何回まで無料化にするかは、実施主体である市町村の判断に委ねるゆだねられております。現在、辰野町は妊婦無料検診は前期1回、後期1回の2回ありますが、今後無料検診の回数を拡大していく考えはありますでしょうか。

○町長

えー、妊婦無料検診ということでありまして、少子化、少子化対策ですね、という形の中で、大変こういったこともできればというふうに考えて、現在2回というご指摘であります。えー、できればこれは本当は5回ぐらいしていかないと、えー、お医者さんに言わせれば、13、4回は望ましいということですが、国では、まあ、5、6回は、あ、4、5回ですか、は、やって、やった方がいいだろうと、何回しようという規定はないんですが、ということになります。なおまた、これも難しい部分もあるわけですが、検討をさせていただかなければならない。また、国の方もやはり、さきほど言ったように急遽予算がついたり、補助金をつけたり、というようなこともありますので、ま、今回あの、国の方の補助は、子育て支援事業という包括的な予算の中で、今言われたように、膨らめてきているようであります。その補助率もまだ不明であります。ということの中で、検討はしてみたいとこんなふうに考えているところでございます。

○16番（成瀬）

検討と言いますと、えと、いつ頃までに検討をその、していく予定でしょうか。

○町長

さきほど言いましたように、あの国の予算次第でありますので、国の予算が確定次第、検討はしてみます。以上です。

○16番（成瀬）

現在、平均的な検診費用は、1人あたり約12万円、1回の検診費用は5,000円から15,000円程度かかり、若い夫婦の負担はとて大きいものであります。長野県でも15回の公費負担を行っている所もありますが、辰野町はあの、その5回以上という、ただ、今後していくってことは本当に全く、今の段階ではないのでしょうか。

○町長

今の段階はということ、19年度ということでもありますので、19年度予算もうすでに皆さんの方へ提示したとおり、これは盛り込んで、今回ありませんので、その増やす分ですね。ということでありませし、なお、国の方の補助率が決まっていな以上は難しいわけですから、その時点で国のほうからそういったものが情報が掴め次第、検討してみると、こういうことでもあります。

○16番（成瀬）

現段階では、そのようなことであるようではありますが、今後あの検討を前向きにしっかりしていってもらえたらと思います。では、続きまして、2項目目に入ります。不妊治療費助成事業について質問します。不妊治療費助成事業は、平成15年に国で定められた少子化社会対策基本法に基づいて、県で特定不妊治療助成事業をスタートしております。県の不妊治療費助成事業実施要項の中に、安心して妊娠できる環境を整備するとともに、少子化対策の充実を図るため、特定不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減のためということが書かれております。県へ申請書を出して助成金をいただいている人が、自分の住んでいる市町村で不妊治療助成を単独で実施している場合は、申請が通った場合、県と市町村の両方から助成金がもらえるわけでありませ。とてもありがたいことではありませが、ここで質問に入ります。不妊治療費助成実施状況を見ますと、上伊那市町村ではほとんどのところが単独実施を行っておりますが、辰野町においては実施しておりませ。伊那管内で県への申請者は約40人近くあります。この中に辰野町の方も何人か入っております。不妊治療は長期にわたり、治療が行われ、また高額な費用がかかり途中で断念してしまう方もあります。県からは年度あたり10万円を通算5年間助成されておりますが、辰野町は今後独自

の不妊治療助成事業を実施していく考えはありますでしょうか。

○町長

えー、引き続き、質問順位 5 番の成瀬恵津子議員の質問に答えているわけですが、やはり、さきほど来の質問もごぞいますけれども、不妊ということになりますと、これはあの、子供欲しくてできない人ですから、これはあの、相当助成という形の対象には、私はしてもいいとこんなふうにも考えています。えー、まああの、その人その人でもって相当の額になる方もあるでしょうし、あるいはまた、軽微で成功する例もありますでしょうし、あるいは、またやったけど、こう治療したけど駄目だったということもあるでしょうが、やはり可能性追求であり、少子化でありますから、これに関しましては、まあまだ、回数とか金額をですね、至急これは今から検討に入って、19年度の補正で対応をしていくように、前向きにさせて頂きたいと、こんなふうにも考えているところであります。以上です。

○16番（成瀬）

今の質問には前向きにっていうことではありますが、ありがたい答弁をいただきましたが、さきほどのあの、妊婦の無料検診は厚生労働省の方から、5回はあのやってくようによって通達が来ていると思います、来ています。それをまだ今の段階ではあの、考えはないっていうことは、あの、ちょっとどうかしらっと思うんですけど、どうか是非、5回以上は是非、やっていってもらえたらと思います。その点どうでしょうか。質問がちょっと後先になっちゃって、いろいろで申し訳ありませんが。

○町長

えー、さきほど来、言っていますように、第1項目目のあの、妊婦無料検診の方ですね。これに関しましては、諄いようですが、国の方の補助があこの通達ではっきりしておりませんので、それを受けて町の財政も鑑みて、それから検討に、その時点ですっていくと、こういうことをお願いしたいと思います。後段の不妊治療に対しましては、今からさきほど言った通りでありますから、前向きに補正を対応しながら考えていきたいと、こういうことでもあります。以上です。

○16番（成瀬）

今、あの国ではあの、国でも県でもまた、各市町村でおきましても少子化対策には大変力を入れております。子供も安心して産み育てられる環境の取り組

みを、是非辰野町もやっていていただきたいと思ひまして、あの、質問をこれで終わります。

○議長

進行いたします。質問順位 6 番、議席 8 番、宮原功議員。

【質問順位 6 番、議席 8 番、宮原功議員】

○8 番（宮原）

えっと、それでは、質問通告に沿って質問いたします。まず、SBCシステム導入についてお聞きいたします。今や、どんな仕事にもコンピューターなくしてはできなくなっているわけですが、町で使用しているパソコンは古く、もう時代遅れになっているものであります。あの、とても作業効率が悪く、新しいものに代えるべきではあるが、それにはかなりの費用がかかり、また、情報の流出を防ぐシステムの検討も必要であると常々思っておりました。ところが、昨年の12月議会では、SBCシステム、server based computing system っていうんですか、の導入のために補正予算、約320万円が盛られて、パソコンの更新がサーバーの増設で簡単に安価にできるんだなあ、というふうに、程度にしか理解していませんでしたが、この時の説明を余り注意して聞いていません、なかったもんですから、今回のシステム導入に、更に、総額約9,000万円の、シンクライアントコンピューターが取り込まれるということでもあります。リース契約の1年分のリース代約1,800万円が、19年度予算に盛られ、213台のシンクライアント端末の装置が、導入されることになっております。このSBCシステムは、サーバーを中心に、ソフトウェアやデータ記録装置を持たないシンクライアント端末で作業をするものであり、ソフトの導入・更新時や、ウイルス対策の運用コスト削減ができ、情報の流出防止に適している最新のシステムであるという程度のことは理解しているところであります。最近のパソコンは、高性能のものでも、10数万円で買えることから考えれば、213台で1億円の経費というのは1台50万円にもなり、このシステム導入が適切かどうかという疑問も感じるわけでもあります。また、職員190人に213台の端末の必要性や、他のシステム・住基ネットや電算・上伊那広域・県・インターネット、などとの関係の構築についてや、現在使用中のサーバー・パソコンの利用は、これからどうなるのか。廃棄パソコンのデータの処理方法はどうするのか。5年間

の保守管理、その後の計画、財政面など、さまざまな大きな疑問が、問題があると思いますが、システム導入にあたって、どの部署で、どんな検討をされて、これを導入することに決めたのか、その内容と経過を説明してもらいたいと思います。

○町長

えー、質問順位 6 番の、宮原功議員の質問にお答えを申し上げます。えー、SBCシステムということで、server based computing というシステムに、町に関連するコンピューターシステムは変えてまいります。いままでは、パソコンが、値段ももちろん高かった由縁にもなるんですが、1台1台が頭脳を持っているということでありまして、今ご指摘のとおり、今回はひとつのサーバーに集中管理させると、したがいまして、端末は今度は比較的安価で、また常備使っているわけでありまして、画面が暗くなるとか、それからトラブルを起こすとか、キーボードが少し接触悪いとか、そういうふうな相当の消耗を来した場合は安価でまた交換できる。同時にまた、今までのシステムと違って、ひとつのメーカーで、またそのメーカーを入れてしまえば、ずっと同じメーカーをしなきゃいけない、でなくて、今回は互換性のあるもの、他のメーカーとも整合性を持っている、交換もできると、こういうふうな形の中でしたものであります。したがいまして、専門家も入り、庁舎内のこういった関連の研究を、相当間続けてもらって、そして後年にわたっても、これが活用できるようにということでありまして。まあ、サーバーで、例えば20台ぐらいの末端を持つ程度ですと、これはサーバーが高上がりでしょう。しかし辰野町ぐらいの規模になりますと、サーバーひとつになって今後の末端を、例えばさきほど言ったように入れ替えて、交換したりしていくことは、この二層方式としておりますので、非常に有効であるということでありまして。今までの、すでにありました各職員1人に1台ずつということで、まあ、あるいは学校その他へも配ってありましたものが、相当あの老朽化して、立ち上がりに非常に時間をかかってみたり、そして、時には故障したりというようなことで、大変トラブルをかけ、住民のみなさんにももうちょっとで、多大なご迷惑をかける寸前ぐらいでの交換であります。これはやむを得ない今の時代、ことだろうと、こんなふうにも思っているところであります。えー、具体的に対しましては、総務課長からお答えします。

○まちづくり政策課長

あの一、今回の server based computing system の導入につきましては、え一、平成13年の2月の段階で、辰野町導入をいたしまして、運用をしてまいりました。この間あの、だいたい5年というふうにいわれている機械でございましたけれども、極めて技術の進歩、あるいは機器の進歩が進んだ分野のひとつであろうかというふうに思います。そんな中で使用頻度等に関係をしてまいりまして、いくつかのパソコンがトラブルを発生してきたのが、この16年ぐらいから徐々に見え始めてまいりました。そんな中で、え一、いままでパソコンを配備をし、仕事をしてきたものを、あのもう一度元に戻すというわけにまいりませんので、今回、17、18年度で40台のシンクライアントということで、サンレイ方式の機械を導入をし、このシステムを構築をして、運用をしたところでもあります。この導入につきましては、いままでの話の中にございましたように、個々のデータをそれぞれの個人のコンピューターが管理し運用するのではなくて、今回導入したものにつきましては、パソコンには最低限の機能しか持たせなくて、サーバーですと、サーバーにおいてソフトや、それからファイルの一括管理をさせていただいて、そこのセキュリティを強化することによって、対応をしていくということをございまして、いわゆる、あのこれからの情報化に対応する方式として、採用をしたものでございまして、これにつきましては、あのそれぞれ、え一、上伊那情報センターでも、現在平成21年の情報の最適化に向けまして、取り組みを進めておりますけれども、そこら辺の分野との同じような、あの、いわゆる情報センターの場合は、汎用機でありますけれども、これからオープン、汎用機からオープン方式への変更というようなことの中で進んでおりますけれども、辰野町も全くそういう形での取り組みを進めさせていただいて、今回40台のシンクライアントを運用する中で、問題がなく対応できるということをございしたので、導入を決めたところでもあります。以上であります。

○8番（宮原）

え一と、機密漏洩の点で、今のその使ったパソコンを処分するに、データの処理、あの、消去とかそういうのは、どのような方法でやってるか。その点もちょうと答えてもらいたいんですが。

○まちづくり政策課長

今回、あの四月以降、すべてのwindowsにつきましては、え一、処理を廃棄処分にするものでございまして、現在それぞれのパソコンにあるデータ

を、今回の新しいサーバーの方へすべて移し替えをし、古いwindowsにつきましてはデータをすべて消去した後、業者へ、あの、えー、破棄をお願いするようになっておりました、その中でも、えー、破棄する段階でのデータの管理については、今回チェックがかかるようになっておりますので、そんなことで進めさせていただきたいと思っています。

○ 8 番（宮原）

えーと、このシステム導入にあたって、町で公表している入札結果を見てみますと、昨年の9月8日の入札で、竣工期限が10月31日の入札であります、2社合わせて316万円の随意契約となっております。この2社との契約日、それから竣工、工事の竣工と言いますか、導入の竣工はいつだったのか教えていただきたいと思います。

○町長

あの、今の質問はいいと思うんですけど、これ、12月の補正で説明いたしてある案件でもありますので、ご理解をさらにまた深めていただきたいと、こんなふうに思います。契約につきましては1月19日指名競争入札でリース方式で落っているはずであります。えー、指名願い、ん？、指名願いが出ている5社でやっているはずであります。え、詳しくはあの担当課長の方からあの、申し上げます。なおあのサーバー方式は、さきほど来ちょっとだぶっているかもしれませんが、一番大事なのはあのセキュリティ、今ご指摘のあった古い方ではなくて、今度は新しい方も一括でセキュリティ管理ができますので、個々の末端対応しなくていいという、そういった、あの利便性もあります。またなお、後で学校のことも出るんですかね。そういった出先の方も、こちらの方で一括管理ができる。こういうことであります。で、あの、課長の方からお答えします。

○まちづくり政策課長

質問でございました、昨年の9月の入札の関係であります、手元に資料がございませんので、えー、後ほど、これからあの、取り寄せますので、後ほど回答、お答えをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 8 番（宮原）

えーと、資料が来たらまた、あの教えてもらいたいと思うんですが、え、これなぜお聞きしているかといいますと、えー、9月8日に入札で、契約をいつしたか、それから10月31日でもう工事が完全に終わったのかと、なぜこれを聞

いているかと言いますと、補正予算が出たのは12月であります、もうそれ前に既に契約をしたり、または工事が、できた、したということは、地方自治法に違反すると思われるので、このことをお聞きしているわけですが、すぐには分かりませんね。

○まちづくり政策課長

えっと、あの、今ちょっと手元に資料なくて申し訳ないんですが、9月8日の契約っていうか入札の関係につきましては、18年度の当初予算で計上いただいた340万8,000円という金額のクライアントの、えーあの、構成っていいですか、えー、ちょっと待ってください。えーあの、設定の費用だというふうに思っていますので、えー、今回1月で入札したのとは、また、12月の補正は、あの、それ以外の部分でございますので、予算がなくて何かやったということではございませんので。それだけは確認をお願いをしたいと思います。

○8番（宮原）

すみませんでした。私の方であの、ちょっと勘違いして12月の補正でやったのかと思ったものですから、ちょっとお聞きしただけです。えー、それともうひとつ、また、そのあとの1月19日に行われた競争、指名競争入札で、19年3月11日竣工の条件で、7,700万円が株式会社アズムさん、860万円でエプソンソリューションズさんが、シンクライアント&及びwindowsクライアント導入事業が落札しているわけでありまして。それにも関わらず、10日後の1月29日に二つの事業をひとつにまとめて、別の会社のオリックス・レンテック(株)さんと随意契約をして、落札金額より約160万円も高いお金で随意契約していることに、ちょっと読み取れるんですが、私の方がその見方が間違っていたら失礼なんです、もしそういうことだったら、どういうことですかということ、ご質問させていただきます。

○まちづくり政策課長

えー、今回シンクライアント方式を採用するにつきましては、基本的にすべての機械がああ、データを持たないものを、というふうに考えたところでございますが、えー、1月の29日に入札いたしましたものは、二本立てでございます、基本的には、えー、データを持たないサンレイ方式を130台、それからwindowsにつきましても、国県との関係がございまして、データのやりとりがwindowsでないとできないという不都合がございまして、83台、合わせまして213台の機器の購入の入札を行ったところであります。ただあの

今回、あの5年間やってまいりまして、やはり機器の保守点検、それから管理等につきましては、やはりあのリースでやったほうがいいだろうという議論の中で、これは上伊那情報センターが採用している方式でございますけれども、そんな中で最低入札者を落札者と決定をいたしまして、それを向こう5年間のリースで、1ヶ月の額で入札いただいたというのが経過でございますので、よろしく申し上げます。それがあの2社合わせての、あのリースの見積もりでございます。

○8番（宮原）

えーと、説明ではそういうことのようなんですが、一度落札したものをええるとするのは、まあ違法ではないんですが、そのあとまた160万も高くてまたそれやるってというような結果というのは、非常に分かりづらいし、なんか不信を抱かれるかと思うんですが、えー、また、その指名競争入札のときの条件が、何か十分でなくてこういうことになったのか、というようなことも考えられるんですが、その辺をもう少し説明してください。

○まちづくり政策課長

えっと、今回その時に買い取れば、買い取ることができれば、そのまんまの金額であの、事業ができるわけでありましてけれども、今回、それを向こう5年間のリースということでございまして、シンクライアントシステムの構築、それからwindowsのクライアントの導入一式含めまして、あの、補修管理も含めて入札をしたものでございまして、普通ですと購入価格の一点何倍って言うふうな入札になるようでありましてけれども、今回そういう形で、あの入札をお願いをし、落札を決定したということでございますので、よろしく願いいたします。

○8番（宮原）

はい、わかりました。公共事業というのは、事業の計画から決定に至るまで、できるだけ経過、検討結果や経過や、入札結果、事業の成果、またはその評価、成果の評価までの情報公開が求められておりますし、非常に大事なことであると思います。議会でも議決権拡大についての検討の中で、委託料、リース料などにも、議会のチェックの必要性が主張されています。このような中、えー、公共事業にこう入札なんかも、いろいろ変えてしまうと、多少疑問を持たれて、あまり良くないことだと思いますので、情報公開と、入札きちんとできるような制度を、もう少し確立してもらいたいと思います。えー、それではもうひと

つ、同じように、町では公共施設への光通信網を、既に配備しているわけですが、学校や図書館、保育園などでも、この施設を、システムを使えると思うわけなんです、こちらへは、えー、の対応はどんなふうになっているわけでしょうか。先生たちは、仕事をパソコンで、やっているわけなんです、自分のパソコンを持ち、仕事をやっていて、家へも持ち帰ってすることの多いことのように、みんな個人のパソコンを使っています。茅野市なんかでも、19年度からこのシステムを導入するわけで、先生1人ひとりに1台ずつシンクライアントを配備して、スタートをするようです。で、自宅に行ったら、サーバーにインターネットを使ってアクセスしてやるというふうなことも、やっているようなんですが、辰野では、先生たちとか保育園など、このシステムを導入するというふうにはなっていないわけでしょうか。

○教育次長

学校関係のパソコンの関係ですけれども、現在、学校、保育園関係、町内ランの関係はそれぞれ、学校では事務所の関係、それから保健室、給食室等へ接続をされてまして、今回の町のほうの買い換えのと一緒に、対応をしていただいています。それとあと、各学校で校内ランの関係ですけれども、それにつきましては、辰野中学校につきましては、17年度でコンピュータ教室の更新は済んだわけですが、町内、町のほうでは、四つの小学校で、19年度予算で、まああの、回線的なもので、町のほうの庁舎内の関係のサーバーと、一緒に回線を使うというようなわけにいきませんが、別に情報の方で管理、学校関係につきましても、保守や管理をしていただいていますので、そちらのほう一緒にサーバー的なものも構築をしながら、えーっと、さきほど話しました校内の、4校に82台、パソコン教室の関係のパソコンをwindows・spでございまして、その関係をリースで、5年リースということの中で、更新をするような予定になっています。その中で、先生たちが職員室で共有に使えるというようなことで、各学校2台ずつというようなことで、その中の台数の中に入っております。これにつきましては、両小野小学校につきましても、一応予算を取ってありますが、両小野小学校につきましては23台というようなことで、一応今年度計画をたてております。それとあと、学校の先生たちですけれども、えー、それぞれの先生たちに、まああの、対応するというような形が町の方ではできません。現在98台、各学校先生方、自分のパソコンを使っていますけれども、それにつきましては、やはり、PC使用のパソコンは家へ持ち

帰っていただいて、学校内での管理では、必ず金庫に保管をしていただいて、鍵をかつとくとか、そんなような関係の中の対応をしていただいています。以上です。

○ 8 番（宮原）

今の先生たちのパソコンですが、98台もそれぞれ個人で持っているというこのようです。で、先生たちも自分の家へ帰る時に、途中で買い物したり、またどっかちょっと寄ってつくってような時に、車へ乗せてあるパソコン、これもよく狙われて、いろいろ情報が漏れるというようなことが起きております。えー、そういうことがないようにということで、茅野市では先生方にも一人ひとり、このシンクライアント端末をやるようにしたということでもあります。えー、個人でなく町がコンピュータを与えるっていうのは非常にいいことだと思いますので、そういう方向は検討する考えはありませんでしょうか。

○教育次長

あの、茅野市の関係もいろいろと報道の中であの、見させていただきました。まああの、一応現在の時点では、台数的にも予算的に大変な分がありますので、貸与というようなことは、ちょっと現在では大変だと思いますけれども、学校全体の中で今後年数を重ねて、検討はしてみたいと思います。

○ 8 番（宮原）

えっと、先生方のパソコン、情報管理のためにもできるだけ、その今のシステムの方へ入れるように、検討してもらいたいと思います。えー、次に防災対策についてお伺いいたします。えー、防災計画では、町指定の避難場として学校、公園、第1次避難場所として公民館など指定して、避難計画にのって、書かれております。この施設はこの間の災害の時なんか避難所になったりしているわけなんですけど、よく調べてみますと、それぞれの公民館、あ、まず、学校などは耐震が非常に耐震診断しても十分ではないというようなことも出ていますし、各公民館などもほんとに安全なのか。土砂災害の時には、土砂崩れ危険区域に入っている。またこの間、東小学校みたいに、えー、避難場所にしようと思ったら、土砂が流入したとか、耐震はちょっと検討して遅れるとかいう話でありますけど、それぞれ町が指定している避難場所、それから、第一避難場所の安全確認というのはどのように行っていますか。

○町長

辰野町では、とりあえず避難場所は、えー、一時避難場所として、61箇所あ

るわけでありまして。えー、全部これが安全で確実にということをございますけれども、災害によって、前にも言いましたけれども、全部避難場所が違うということでありまして、えー、暴雨災害を防ぐものなのか、地震なのか、あるいはまたその火災とかですね、地域的なものなのか。全部違ってきます。それぞれによって、安全度合いというのは違うわけでありまして、えー、とりあえず地震というのは、今お話にもちょっとあったかと思いますが、これに対しましては、辰野町の設計士組合、上伊那の設計士組合と総合応援協定を結びまして、実際にいったん緩急あったときに、そこへ真っ先、よく先に駆けつけていただき、まあ、住民のみなさんのほうが早く入って居る場合もあるでしょうけれども、あのその、耐震について診断し、危ない場合にはすぐに言ってくれと。こういうふうな協定もできたところでもあります。えー、まああの、誰が見ても分かるぐらいのあの問題のところは、避難場所になっておりませんが、少し専門的に見なきゃならない。いったん緩急が実際あったとき、じゃあ一緒に崩れちゃうんじゃないかということですが、一応余震はともかく、第一震でみんな避難をしますんで、そこも避難のところも揺れたはずですから、そこは揺れてない所へまず入っていただくということでもあります。もちろん、あの、なお検討してもっと適宜、地震にも強い所があるならば変更してまいります、ま、入っても、すぐに診断は、その専門家が入ってくれと、こんなことを今申し添えていきたいとこんなふうに思っているところでもあります。えー、他総務課長の方からもお答えを申し上げます。

○総務課長

えー、今の避難場の関係でございますけれども、町長申し上げましたように、それぞれの災害の種類によって、安全であったり危険であったりとするわけがあります。また、その地区に入っているから、必ずしもそこがやられると、こういうことでもありませんし、安全なものができるれば一番いいわけでありまして、けれども、現在町内のそういった61ヶ所のところについては、まあ、すぐにはすべてのもの解決できませんので、状況見ながらという形になります。特に土石流の危険箇所ですか、そういったところが現在130ヶ所、それから急傾斜の関係が118ヶ所ですか。この赤本って言うんですか、これにまあ記載されてあるわけでありまして、そういったものにつきまして、安全対策っていうことばかりでなくて、そのそれぞれの地域が、どこがどういうふうな状況になってるかって、ハザードマップを作っているわけでありまして、それにつ

いてもまた、状況がまた変わってきていますので、県の危険箇所の見直して
いうんですか、ここんと今やっているところがですね、ま、はっきりしてか
らと思いましたが、できるだけ早くにそういったことを、地域のみなさん
方と一緒に検討する機会を設けたいと、このように考えております。以上で
す。

○ 8 番（宮原）

矢ヶ崎議員の質問にも、地域防災隊の育成という部分がありました。で、も
うすでに防災隊ができた地区において、それぞれ規約と言いますか、という
ものがだいぶ整理されてきております。えー、何箇所かちょっと規約を見てみ
たわけなんですけど、えー、避難場所は町指定の避難場所へとか、第一避難場所、
第二避難場所はどこどこへというように、細かに書かれた防災隊の規約もあり
ます。その人たちは、そこへ決められたところへ、とにかくそれぞれの班なり
町内なり、ですぐに避難するというふうに訓練もしているわけではありますが、
その避難した場所が必ず安全かって言ったら、さきほど言ったように、まだ
安全とも言えないところもあると思われるわけです。それで、町の方もその避
難場所を町独自でも、ま、専門家入れてもらえば、なおいいんですが、安全か
どうか確認するって、何の時には安全だけど、この時は危ないから行ってはま
ずいというような、そういう指導をすることが、必要ではないかと思われるわ
けであります。それで、えー、その規約を見てみますと、それぞれ違うわけな
んですが、えー、ほんとにこれで安全避難とか防火とか消火とか、そういうこ
とがこれでできるのかなというような面も多少感じる所もありましたので、そ
れぞれの地区の防災隊の規約等、それから訓練等に関しては、消防などでは、
きちんと指導なり、そういうことをしてもらいたいと思いますが、そんなよう
なことは今でもなされておりますでしょうか。

○ 消防署長

今、自主防災組織のことにつきましてですが、各地域の自主防災組織から、
えー、消火栓あるいはあの消火器ですか、の取り扱いについて、説明で、とり
あえず説明で、指導して欲しいという要望があればですね、えー、職員を派遣
して、えー、指導している形をとっております。今後もそういう要望が増えて
きていますので、できるだけ昼でも夜でも、時間とらずにですね、限らず、指
導していきたいと思っております。

○ 8 番（宮原）

その実戦訓練などは、消防の方にやってもらってもいいんですが、さきほど言った規約の中身のね、問題点など、そういうところの指導も専門家の立場と総務課のほうも含めて、もし指導できるようなところがあったら、点検チェックして指導してもらった方がいいのかなというふうに思いますので、また検討してもらいたいと思います。えー、それからあの、さきほどの東小学校の耐震の問題、今遅れているわけなんですけど、いつ頃結論が出る予定なんですか。その辺がわかったら教えていただきたいと思います。

○町長

えー、1億円更に国からの交付金下がったということも、大きな問題であります。という形の中で、なお再検討に査定の際に、町長査定で入ったんでありますけど、その東小の耐震に対して、先ほど来から諄い話ですが、大規模改修の方が金額が多く厚く入っています。目的は耐震でありますし、耐震に対しての補助をとるわけでありまして、さてじゃあ耐震は、結果的に大規模改修しなきゃならないような耐震の方法しかないのかどうか、ということで、今検討をしているわけでありまして、ほかの方法が考えることができないかどうか。例えば、素人的な判断ですが、鉄骨機でグーっところ5、6本ですね、大きく入れてそれを吊ってしまうというような方法。したがって壊さずにそこへ設置してしまう。設置するところは今までの柱、ピアあたりが使えるわけありますから、その辺がどうなのか。もう一度こう考えていますので、要は新たなものによって揺れなきゃいいわけですから。あるいはまた揺れても、ある一定の揺れでもって収まってくればいいわけで、落っこなければ。耐震構造ってのはあの、是非ひとつこの際あの、お分かりいただきたいと思いますが、耐震構造にすれば、これ日本中そうなんですけど、大きな地震があっても震度7とかです、そのぐらいの地震があっても、壊れないかってそうじゃないんです。ある一定の時間、人間が安全に生命の危機には、もちろん晒されますけれども、生命に危機が及ばないように退避できるかという、ことがこの安全対策でありますので、できるだけそれに近いような、一番いいのは壊れなければいいです。他の建物壊れてもそういった耐震したところが、全然揺れるだけで揺れも小さく、ですから、耐震制震というふうにも分かれているわけでしょうし、免震という方法もあるわけでありまして、その辺を今検討しています。なお、それを検討している中で、上伊那あたりで、さきほども諄い話ですが、言いましたけれども、本当の耐震ということが目的であるならば、地域の人たちの今のおつ

しゃるとおり、避難場所に学校があたる。そちらの方優先すべきじゃないか、というような話もあるわけであります。そういったことで、いつ頃までってことになりますと、できるだけ早いうちとしか言いようがないんですが、今設計の方にも聞いておりますので、他に方法はないのか。まあ大規模をあまり絡めない方法でとれないか、ということでありますから、あの時限を区切るということに対しましては、少しお待ちいただきたいと、以上であります。

○ 8 番（宮原）

はい、避難所の問題に関しては、まあ今の耐震のことも含めて、それから、さきほど言った土砂災害とか、建設省マップで見れば、水が浸くような、中学校の校庭跡の水が浸くような、ハザードマップになっておりますので、そういった時のことも考えて、きめ細かな指導を、それぞれの防災隊なり、区なりなりにしてもらいたいと思います。えー、それでは最後に、私何回も、えー、横川ダム洪水調整について質問しているわけなんです、えー、今のダム穴あきダムと同じようなものなんです、えー、今のダムの穴では、えー、110トン以上水が最大流れますので、その穴を小さくして、もう少し洪水に対処するようなことができないか、ということの前に、町長いかがですかって質問したことがあるんですが、伊那建のほうへ要請しているってというような返事をいただいたと思うんですが、その後そのことは伊那建とはすり合わせなんかできておりますか。検討しているかどうかお聞かせ願いたいと思います。それとあの、えーと土砂流出防止のために、えん堤などこれから作っていくと思うんですが、その時にも、えー、えん堤の上流へ溜まった土砂を、必ず取り除けるようなえん堤をして欲しいということもお願いしてありますが、そのような検討をなされたのか、または、伊那建などや地方事務所とそういう話もして進めているのかどうか、それをお聞きして最後の質問にしたいと思います。

○町長

えー、それでは最終だそうでございますが、質問にお答えを申し上げます。えー、前にもたしかに議員のほうから、放流口を小さくして、降水カット量を多くしたらどうかということであります。えー、この点は伊那建のほうとも相談いたしました、また、我々も相談する前に検討してみたわけでありますが、これは、あくまで結果論的に見てどうだったということは簡単なんです、実際この雨が降り続けている状況、あんな7月みたいに降るのか。あるいは16年の23号ぐらいに降るのか。どこで止まるのか分からないというのが現状であり

ますから、まあまあ平均をとってやってかざるを得ないというふうなことで、非常に小さくすること自体は、あの、工法的には可能であっても、そのことがベターであるとは、なかなか思えないなあというふうな考え方もあります。あくまでもあれは人間が開門方式でなくて、オーバーフロー方式で、その、口から上がれば出る。たくさん上がれば早く出る。もっと上がればもっと水量が多く出る。あの水圧の関係で出るようなものであります。えー、なおまた、伊那建設事務所ほかを通して、県にも相談してみましたところ、すでに計算してあるということであるから、えー、難しいと、こういう見解であります。以上であります。

○ 8 番（宮原）

あの、えん堤の上流の土砂を取るというような検討をっていうふうにお問い合わせしたんですが、その辺はどうでしょうか。

○建設水道課長

前日も土石流の7月の豪雨災害の際の、えん堤の土砂を取ったかどうかっていうふうな相談もありました。町でもあの、町でできることはやってみました。それとまた、あの、えん堤の増設についても、県のほうへお願いして、何箇所かやってもらい、そのところもできてきましたので、報告をさせていただきたいと思います。あの、辰野北、辰野高校の北の草堀川ですけれども、これはあの小さいものでありますけれども、蛇籠を三箇所ほど入れていただくようになりましたし、えー、現在のえん堤の土砂の溜まったところ、これは町で取ってあります。それと病院の上、墓地公園と富士塚団地ですか、あの間の楡沢ですけれども、農免の上に県の事業として、砂防えん堤を一基要望しておりますので、これはわりといい返事をいただいておりますので、今年18年度は無理だと思いますけれども、19年度以降、一基入れていただけるんじゃないかと思えます。それと現在えん堤があるところは、えー、ちょっと余裕を持って、浚ったりもしましたし、1メートルくらいの床止め、これもまたあの、多少土砂が止められるような感じで、町で行っております。それと、沢底の穴山も見て頂きました。昨年7月の豪雨の際に、あそこの、えっと、水道の水源ですか、水道の水源に土砂かなり流れ込みましたので、その上えん堤を入れていただいて、土砂が来ないようにというような、えー、要望をしましたところ、平成19年、あれはあの、かなり大きいものを入れなければいけませんので、19年度に国庫補助事業として、大きなえん堤の要望もしていただけるような返事をいただいて

おりますので、こんなことでお願いをしたいと思います。以上であります。

○ 8 番（宮原）

はい、ありがとうございます。えー、土石流のないようにいろんな工夫をして災害に強い町にしていきたいと思います。また、そういう要望をして、質問を終わります。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は 2 時 45 分といたしたいと思います。

休憩 13時18分から
14時45分まで

○議長

休憩前に引き続き再開をいたします。質問順位 7 番、議席 1 番、根橋俊夫議員。

【質問順位 7 番、議席 1 番、根橋俊夫議員】

○ 1 番（根橋）

えー、それでは、私は医療問題を中心に切り分け辰野病院問題、それからあの、ますます大事になってきております地域医療、こういったものの取り組みについての質問をしたいと思います。えー、最初にあの質問の 1 番目に掲げてありますけれども、国の、再三町長の言われておりますけれども、現在の自民党公明党政権、安倍政権が進めております、この医療制度のまあ、改正と言いますか、私的には改悪というふうに表現させていただきますけれども、ま、大変な内容でありまして、ほんとにあの、私たち団塊の世代が、まあ、非常に人口が多いわけですが、この世代が 65 歳以上を迎えます 2025 年、このへんを境に非常に大きな医療制度の、あえて改悪が仕組まれておりまして、将来の医療というものは、いったいどうなるのかと、我々の健康はいったいどうなるのかということが、非常に大きな不安となって、国民の中にあるということは事実かと思えます。それで、えー、このような状態の中で辰野病院の経営にも関係ありますので、あえてまあ、1 番目の問題というふうに取り上げさせていただいているわけですが、えー、まず 1 点目はその今、町民が置かれている、この医療をめぐる状況の中では、立場って言いますか、状況です。について、

ま、これは再確認のような問題で恐縮ですけれども、経済的な理由の中では、1つは、医療費の非常に負担の、が、増えてきている。例えばこれも昨年10月からは、高額療養費の自己負担限度額というのが、月7,800円の引き上げになっております。また高齢者のみなさんも、同じく昨年10月からは、療養病床に入院されているお年寄りのみなさん、食費や居住費の新たな負担が発生をいたしております。こうした、えー、などなど、実際医療、病院等にかかった場合の負担が増えてきている。さらには、今度は保険料の負担の増大であります。これもご存じのとおり、辰野町も国民健康保険の負担、これも18年度から大幅に上がりまして、均等割5,000円、平等割2,000円の合計7,000円。さらには、所得割も1%引き上がったというようなことで、所得の1割から2割、多い方は2割を超えて、超える負担があるということも国会などでも問題になっております。こうした状況がどのように現れているかと言いますと、病院経営にあっては、やはり外来患者の連続的な減少、いわゆる受診抑制。あるいは少し病気でも医者に行かないで我慢する。あるいは売薬で済ませる。通院されている患者さんは受診回数を減らす。医者から2週間に1回来てくださいと言われても、まあ月1回に減らしてしまう。こういうような状況があちこち見られ、ひどい例では手遅れでもう亡くなられる。あるいは病気が重体化してしまう。こういったことも指摘されているわけでありまして。こうした事態、まさにこの国のこの政策、私は失政だと思うわけですが、町長も再三このことを、も、言われております。また、さらに重大なことは、これも言われておりますけども、療養病床の6割もの削減。つい今日の新聞にも報道されておりますけども、厚労省の調査では、療養病床に入院されているみなさんの、これは医療型ですけれども、44%の方が退院の見通しはない。35%の方が受け皿があれば、まあ退院できる。半分近い方が退院できる見通しがないというような現状。そうした中で療養病床が6割も削減される。加えて長野県は、私もちょっと知りませんでしたが、ちょっと調べてみますと、10万人あたりの療養病床数は全国最低47位であります。高知県の6分の、270いくつというようなことで、えー、調査によりますと、長野県は、元へ、376、10万人あたり376床、高知県は2,412床。こういう中で、まさに長野県民にとっても、この療養病床が6割も削減されるということは、大変な問題が出てくるということを暗示しているわけでありまして。こうしたことに対して、まずお聞きしたいのは、町長はこういった国の政策、これについて、いったいどのようにまあ考えておられるのか。それから私

は、町の財政非常に厳しい、このことも事実であります。しかしながら、私はいろいろ課題はあるけれども、町民の健康を守っていく。このことは、最優先課題ではなくてはならないというふうに考えるものであります。そういう意味で19年度予算の中で、町としては町民の健康を守っていくために、具体的にどのようなことを重点化して予算化されたのか、この2点についてお伺いをいたします。

○町長

えー、それでは、質問順位7番の根橋俊夫議員の質問にお答えいたします。さきほど来、出ておりますように、辰野病院あるいはまた医療制度、そしてまた地域医療として、辰野町がどのように取り組むかというふうなことであります。えー、まず国の施策に対しまして、どのように考えているかってことですが、えー、私ども今、県の町村会、同時にまた県知事には、県知事会のほうへ働きかけて、やはり言わないと、まあどっちかっていうと、立案は全部官僚がやっていますので、国会のほうは、そのまま多数決でこうとっちゃいますので、えー。国会の先生に言うよりも、やはり官僚に地域の声を上げていかなきゃならない、というようなことで、一人で言ってみてもあれでございますので、その関連の機関を通じて、全国7団体、6団体、7団体、これに関しても働きかけをしているところであります。なお、よくこれ暴動が起きないかと、私思っているんですけども、まだまだ住民のみなさん方にどこに原因があるかってことが、掴めてないんじゃないのかな、ともいうふうにも思われます。えー、お知らせする義務もありますし、また、辰野病院もちょうど建て替えというこういう状態の中で、現在ペンディングの状態になってますから、余計関心を持ってわかっていただきたいと、こんなふうな考え方であります。それから19年度予算が、何を優先してということでもありますけれども、ご覧の通り辰野病院も、この止めたとかそういうことではありませんので、検討に今入っていますが、一番は、えー、簡単に言うと国交省の、えー、厚労省の方向の情報をとることが一番であるというようなことであります。ただ、まだまだ、審議会もかける寸前であったり、意外とササッと通ってしまったりというところで、判断基準をするニュース、あるいはまた情報ソース、しっかりこう取り込まないと、いい加減な結論は出せないな。そうかってあまりだらだらやってると、ほんとに、さきほど来言ってますように、今回は事情がよくお医者さん方も、わかってはくれております、辰野にいる。しかし、それとて重圧がかかるので、

もう浮き足が立ってきている可能性も、さきほど事務長が言ったようにあるわけですから、大急ぎで検討しなきゃならないという、両面に今挟まれた状態で、今後を見極めていかなきゃならんというふうな現状であります。したがって、18年、あ、19年度予算は、それもさきほどの指標も変わったまま当然まいますが、あれは前の議員さんに言ったように、それは絶対的な計画で動かしてならんということじゃありませんので、18年、19年度予算をつくって、その状態の中で、ああいった指標目標が出てまいりましたので、それも動かすことも可能でありますから、えー、まあ、がんじがらめであるその規制の中の病院運営、努力しようがない。えー、ということの中で、考えていかなきゃならんと思っておりますから、頑張っていきたいとこんなふうに思っております。

○1番（根橋）

次の辰野病院との関連もありますので、ただいまの答弁の中でやはり、大事な非常に大事なことは、実情をやはり訴えていくという、いろんな時も困ったことをやはり自分で悩んでいても、ま、人間関係の中でも、いろんな人に言ってみるということが、非常にまあ、その人の問題解決をしていく上でも大事なことでありまして、辰野病院は実はこういうことで非常に困ってる、なんとかして欲しいということ、やはり、県国へどんどんと言っていくということは非常に大事じゃないかというふうに、あの、思うわけであります。で、それはまたあのあとで触れますが、同時に19年度の予算の中で、えー、やはりあの直接ですね、病院とはちょっと離れますけれども、これも私も再三再四議論してまいりましたけれども、国保の低所得者のみなさんの保険税減免の発動問題、あるいは同じく低所得者の一部負担金の減免の問題、これはあの例えば、保険税の減免の問題については町の国保、国民健康保険条例の第14条の適用の問題があります。えー、これはご存じのとおり、前年の所得に課税されますので、当年度たとえば非常に事業が窮するような場合に、なかなか払いきれない。えー、で結果滞納、あるいは短期あるいは資格証明というようなふうに流れていって、さきほどのことに繋がっている、受診抑制などに繋がっている場合もあるわけであります。また窓口での一部負担についても、平成16年6月16日付けで、県の国民健康保険室長の通知というものがありまして、これもこの議会で議論しております。これは同じくやはりそういう実情があれば、積極的にこれを活用して、まああの、そういう窮する方については救済をしていくように

という、まあ、通知になってるわけですけども、やっぱりこうした点もですね、あの、実態これは指導して、指導、実情をよく聞いていくというふうに、いままでの答弁になっているわけですが、こういった発動についても柔軟に対応して、本当に困っている方については、やはりあの救済をしていくことをしないと、健康を守れないというふうに考えております。また同時にあの、国保の今言いました、資格証明、短期保険についても短期保険証についても、やはり十分実状を聞く中で実状に合った形で援助をしていく。こういったことについて、その4点について、再確認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○住民税務課長

国保の資格者証ならびに短期証について、これにつきましては、毎月検討委員会を設けまして、あの、さきほど議員おっしゃるように、本当にあの、困窮する方については、あのいろんな面で、まあ、たとえば生活保護だとか、いろんな面を、どんな方策があるかというようなことを、研究検討しながら、そんなほうの指導をさせていただいております。あの、議員おっしゃるように、慎重にあの、検討さしていただいて、本当に困っている方を、まあ、が、医療を受けられないような状態には、させないような形で、検討していきたいと思っております。以上です。

○1番（根橋）

それにつきましては、是非あの発動も含めて、経済的に困窮された方が、結果的に医療を受けられなかったことのないような、万全の体制を望んで、次の辰野病院の今後の運営について質問に移りたいと思います。で、これにつきましては、さきほど来、再三あの、議論されておりますので、重複を避けまして、えー、若干私なりにあの、えー、の問題で質問をしてみたいと思います。で、最初にあの、この間ですね、あの、質問答弁をこの聞いておきまして、感じたのは、そのたとえば、3つの理由だとか、あるいはあの主にそういうことですかね。そういった、なかなか今非常に、特に国の動向が朝令暮改でよく分からないと。なんだかよく分からないと、今も情報を集めていかなきゃ分からないというようなことも、まあ、もちろん、答弁としてあったわけですが、いずれにしても、このなかなか進まない、できなかった、直前で中止をしてしまった、この理由なり背景については、非常に細かく丁寧に説明がりましたが、ではじゃあ、それをどのように打開をしていくのかと、今後の展望については、非常にこの乏しい答弁だったというふうに、私は、あの、受け止めまし

た。今、このことが今、大きな政治のことで問題になっておりました、えー、今の町長の答弁をお聴きしますと、非常に極めて優秀な官僚の答弁を聞いているような、ふうに受けました。今この日本の政治の上で、問題になっているのは、できない理由のところ、非常に官僚のみなさんも、ものすごい頭を使って膨大なデータなり出して、こういうことでできませんと。で、国民の聞きたいのは、それはそれで、まあ分かるけれども、もっと聞きたいのはじゃあ、どうしたらできるんですか。どうしたら前進できるのかということが、聞きたいわけでありまして。そういった点でまずそのところ、どのようにまあこの、まあ言ってみれば、本当に辰野病院始まって以来の困難、えー、これをとりわけ医師不足、この非常に困難さきほどの議論のとおり、簡単に解決する課題ではないように思います。しかし、そういう中でひとつこの医師不足対策について、具体的にはどのような展望を持って、今後行動してかなきゃいけないか。あとでも出てきますが、まず考えておられるのか。それから、さきほどあの辰野病院の位置づけ、これも非常に大きな議論の中で、これがなければやっぱ辰野病院としての役割というものが鮮明になってこない。そういう意味では、あのこの開業医の先生方との意見もやってかなければいけないってことは、さきほど来、答弁がありました、そこでお聞きしたいのは、この間、えー、場所は決まってからその建設の図面等の作業はまあ、順調に進んだんでしょうけども、辰野病院をどうしていくかっていう点そういう点では、たとえば辰野町の医師会の先生方とはどのような意見交換されましたか。あるいは、上伊那医療圏の中では広域連合等々で今、非常に緩やかかもしれませんが、何らかの話し合いもあったかと思いますが、そういった中での辰野病院の位置づけは、どのような議論をされたでしょうか。あるいはこれまさに辰野としては、えー、交通の利便性から、諏訪圏、諏訪医療圏、松本医療圏、こういったところの近隣に、大きな病院がたくさんあります。こういってところの関係において辰野病院の役割、こういったものは、どのようにまあ、接触といいますか議論をされて集約されているのか。あるいは利用者の方のみなさんの意見、この間何らかの形でとったのかどうか。この4点について、この間の半年間の取り組み状況についてご質問いたします。

○町長

えー、それでは再質問にお答えいたしますが、医師確保の具体的な取り組みについてということでございますが、えー、とにかく頭を下げてお願いし、足

を運ぶだけでは、今お世話になっている中央大学では、辰野の場合も無理であります。えー、逆に言うと、よくここまで出してきてくれたなあということ、切ないながらも、あの、ありがたく感じている教授も、その中にも多々あるわけであります。えー、今が最低かっていうと、もう国の方針ほかでいくと、とっくにもう少しなくなっているだろうと思われませんが、まあ、そうやって甘えてばかりいられませんので、いろんな人脈の中で、さらにまた辰野町としての攻略もたてていかなきゃならないと思います。えー、まず医師会とどんな話をしているとかということではありますが、医師会のほうからも、代表がああ、辰野病院の運営委員に入ってきておりますので、その人を通して、当然あの医師会では話をしておりますし、私どもとしての投げかけとしては、正式に医師会のほうへ出向いてって、えー、医師会ってみんな揃っているわけじゃありませんので、えー、やったわけじゃありませんが、その開催を通して、まず当直で今の辰野病院の先生方はまいっちゃうから、なんとか当直も交代番にしてくれないかと、開業医のみなさん方も、えー、週に1回とか何かお手伝いできないか、してもらえないだろうか。あるいはまた共有ベッドということで、自分で診ている患者さんがあったら、前にあの諏訪日赤でも始まったんで、やってうまくいってないとは聞いていますけれども、共有で開業医の先生も辰野病院行ってその患者さんを診て、一定の期間入院、預けて、また通院で可能になって、慢性期になったら一般の開業医が診ていると、こんなシステムはどうかっていうような話を投げかけたことはあります。えー、依然として開業医の先生方の年齢的なこともあって、全員でそれに対してやっていくということはありませんが、考えては一部くれているところがあると、こんなふうにも思っているところがあります。なお上伊那という形の中でいきますと、えー、駒ヶ根の昭和伊南の関連者のほうから、呼びかけがありまして、伊那中と辰野と首長と、あるいはまた院長と事務長と、また話をしたいというのが、ここへきて入ってきております。辰野病院も当然ああ、行っていいだろうと思います。ただこの、地域連携の強化病院と地域連携病院と、こう二つに分けられていますから、地域連携病院のほうに辰野町の病院は入るわけではありますが、その、この間も小児科でこの間、みなさん方にも、ああ、お話をした時あったかと思いますが、えー、長野県で小児科不足です。全部が。であるからどうするかということで、長野県が検討すると、結局地域強化病院のほうへ集めて、で、地域連携で強化してないところは、ああ全部止めるというわけにもいきませんが、入院だとか

そういったことを止めて、外来だけにしてしまう、とかですね、時に緊急避難的なことをお願いしますということで、それにのると辰野病院は非常に不利なんです。辰野病院だけのことを考えると。というような結果がこの4月から始まってしまうんです。えー、教授も来て辰野にも来て、小児科の教授です。信大の。散々話をしましたけれども、時に緊急避難的に医師が足りない場合は、この是非その辺で分かって欲しい、と。あの、医師がだんだん、また戻ってくる感じになれば、真っ先に回しますと、こういうことで、飯山と辰野病院がその指定になりました。ただ長野県全体幅広く考えていくと、この中核病院だとはいえ、中核と言いますか、あの、基幹病院とはいうものの、やはり地域連携型だという、うたっているところは弱くなるんですね。強化病院のが引っ張れると、こういう形になります。で、強化病院がしっかりして、頑張っていていけばいいとかっていうと、なかなかそうもない。えー、この上伊那の市ですね、大きな病院も今できたわけですが、そこのある科などは、もう診きれないで、みんなそうやって集中しちゃいますから、えー、お医者さんの紹介状がないと診れない。救急以外は診ない。またフィードバックされて、辰野のようなところへ混んでいるにもかかわらず、また混み始めてきている。という科もあるわけでありまして。ですからやはり総体数が、もう絶対数が少ないわけですから、地方に。どう動かしたって無理なんですね。で、国の考え方の中では、前にも言いましたが、えー、中核病院に二人、小児科、小児科と限りませんが、小児科がいたとして、仮に。で、ABという地域連携型の病院に二人、二人といたとすると、この二人を全部そっちに集めてしまう、中核へ。で、患者さんや住民がああ、通う不便、また通う時間の危険性、こんなこと全然考えてないんですね。じゃあ、中核でどうするか。中核の地域強化、連携強化型でどうするか。で6人集まってやるかというのと、4人でやれっていうことですね。だから6人いるものを4人にして、中核病院でもってやっていけと。絶対無理がある。こういうことで、非常に困っているところではありますが、まあ、いい機会でありますので、そんな流れもお話を申し上げておきます。え、そういった動きがある中であります。えー、そんなことでこの半年間と言われますけれども、ここへきて辰野病院ギリギリの状態でも頑張ってきまして、建てるという中で、えー、1月の急転直下、前にお話ししたとおりです。三つの原因によって、今それを、その発注は中止して、今全体型を、ま、考えているわけでありまして。辰野病院の全体の流れを。特に療養型などに関しましては、国のほうの言って

いるのは、これはあの、23、8万床を15万床に減らしちゃう、15万床に減らしちゃうということで、まさに議員おっしゃるとおり、6割減という形になるんですけども、これ、いままで作れ作れってやってきて、急にボタンと減っちゃうわけですから、あの、ほんとに激変が起こっているわけです。国のほうの考え方では、療養型は医療区分的に1・2・3と分けて、その療養型に入っている1が50%、2が40%を占めている。で、3は10%しかいない。3こそ、動けない人、もう重い人、この比率を上げるようにというようなことなんですけど、急にそういったものを各病院でできるわけもない。ということで、さきほど議員も言いましたように、それらのみなさん方、1にしても2にしても、行き場所がないということでもあります。それで、療養型のほうへ入るか、病院の中に入るか分かりませんが、2型の療養型なども今検討されているようですので、それを掴まない限り、辰野病院、もし建てるなら、建てるにあたって、建てます、気持ちはこうだと言ってみても、入れるのか入れないのか、この判定がもう少し見ないとできないところでもありますので、ご理解をいただきたい。現状置かれたあの状態は、それまさにその通りでありますから、あの、まずご理解頂きたいと思います。なお、それまでの努力ということでもありますけど、ま、ちょっと早くして、一般に言っちゃいますけれども、一般の会社ですとこういう時どうするかっていうことです。まずは食品の、例えば製品の売上げを上げるか、この、下がってきてるんですから、赤字になってるんですから、売上げを上げるか、値上げするか、あるいは経費の節減を同時に図るか。あるいは付加価値を、今までの製品の付加価値を、もう少し上げるように努力するか。あるいは新商品の開発で成功に持ち込むか、こんな努力ができるんですか。さあ、病院はどうなのか。さきほど言ったとおり、規制にがっちり、規制だけでやりようがないんですね。しかし、できないばかりじゃない、できることもありますのでやっちはいますけれども、大きく変換はできない。こういうふうな状況に今入っております。え、そういう中でありまして、えー、辰野町の住民のみなさん方も、もうちょっと聞いてみたい分もありますし、早く情報をキャッチして、構築するように努力していきたい。一番のポイントは、90床ぐらいでいけるのかどうか、成り立つか、それでいいのか。やっぱり120床いるのか、いらぬのか。そのへんの判定になろうかと、こんなふうにも思うところでもあります。えー、医師のほうもできるだけ確保するように、頑張っていくように、さきほどのプロジェクトチームに期待して進めていきたいと、以

上であります。

○病院事務長

えーと、町の医師会と上伊那の3病院の関係については、町長答弁したとおりですので、そのほかに諏訪地域ではあの、えー、8病院で連絡協議会を設けて、院長、また担当者等の会議を随時開いて、お互いに協力できる場所を協力し合おうという話し合いは、随時進めておりますけれども、具体的にはなっておりません。えー、また上伊那医師会においても、前々から非常に心配しておりました、何回か3病院の院長の合同会議は開催して、お互いに困ったことの出し合い等をさせていただいております。最後に、利用者からのアンケート等がありますけれども、あの、前の院長の談話でも、話でもありましたけれども、えー、利用者については両極端で、いろいろ言っても辰野病院が残るんじゃないかという、非常にあのまあ、甘いというか、あの安心感を持ってしまわれているということで、辰野病院の窮状を分からないという状況が、非常に強い中か、なんとかその辺をしっかりと説明しながら、今後再検討の資料にしていきたいと思っております。

○1番（根橋）

今あの、辰野病院のそのあり方と言いますか、あの、運営の中身についても議論しておるわけなんです、で、あの、いくつかの要素があると思うんですけども、私はその終末医療ですね、をしていく上で病院はどうしても必要だというように考えております。これはあの、これ常識的に考えればわかるわけですけども、在宅で診ていても本当に危篤状態になれば、誰しも救急車を呼んで、病院へというふうになるわけでありまして。なかなか、開業医先生ではそういう形にはならない。そういう意味でも本当に、この即、伊那中や遠い諏訪圏行くではなくて、この地元で入院をしていただいて、終末をきちっと、尊厳を守る形で診ていただけるという、そういう意味での辰野病院はどうしても必要だと思うわけです。そういった点、えー、それがですね、この間の急遽ああいう形で発表された中では、いろんな意見が寄せられておりますけれども、えー、極論、大局にある極論はね、この財政難ならもう止めたらどうかと、一部役場の職員の中にも、そういう意見の方がおられるようですけども、私はそれは全くおかしい、という立場から、えー、さきほどの療養病床の問題も含めて、やはり当初127、120、あるいはまあ、私もこの今この段階では、何ベッドって責任を持って言えないわけですけども、やはり大事なことは、町

長がこういう病院をつくっていきたいと、そういうやはりあの、意欲、目標、こういうものを、やっぱり、町民のみなさんにもしっかりと示して、全力をあげて取り組んでいくんだと、こういう姿勢が今、医師確保の面でも、それから、町民のみなさんを協力を得ていく面でも、極めて大事な瞬間ではないかなと思うわけでありまして。そういう点で一步も引かずに、辰野病院は絶対必要なんだと、こういうメッセージを国から県、あるいは関係者、町長も相当広い人脈がおありのようですので、その辺を強気にやっぱり進めていくべきではないかと思うわけですが、その辺の決意のほども、お伺いしたいと思います。

○町長

えー、当然、持てる力をフルに発揮しながらやっていくことは事実であります。ただ、くどいようですが、あの、どうなるっていう、ですね、やはり法律の下でやられちゃいますので、辰野だけ別個のことをやるってわけにいきません。さきほど一般の企業を例に話したのと同じようであります。えー、今では、昨年以上の患者さんの人数を、昨年以上に見ても、収入が下がっているという状態ですから、これで早く採算点ラインをはじき出し、さらにまた医師がどのくらいまた確保できるか、また今のお医者さんがもう少しほんとに真剣に頑張ってくれるか、その見極めと同時に、療養型の、あの、国の考えなども早くまとめていただいた中で、結論を出していきたいと、こんなふうに思います。いずれにしましても、辰野病院はあの、一部報道で、私の言わなかったことが書かれた部分もありますけれども、白紙撤回したわけじゃありませんので、また議員のみなさん方にも、19年度の中でやる場合には補正でお願いすると、前もってお願いしてありますので、そういう方向がつくように、頑張っていきたい。以上であります。

○1番（根橋）

えー、時間がないので、次にあの、医師確保のこと、具体的な問題についてお聞きしよう、したいと思います。さきほども若干議論をしているわけですが、えー、非常に難しい中でひとつの提案というか、検討すべき課題は、大綱の改善といいますか、あるいは、併せて定年の延長という問題であります。現在町は65歳ということになってるわけなんです、いろいろお聞きしますと、70歳のところもあるという中で、やはりあの、常勤医として働いていただく上では、65歳の定年を延長してですね、で、同時に若い先生方についても、給料面の改善をしていくということも、まず大事ではないかと。それから、もうひ

とつは町独自の医師確保対策として、やはりあの、ま、専従とはいかないまでもですね、えー、半専従のような形で、えー、信州大学以外の大学や、あるいは人脈、あるいはこの辰野町の在住の、子弟のみなさん、こういったドクターなどへの働きかけなど、これはあの、事務長の片手間でできる仕事ではないというふうに考えます。そういう意味では医師確保対策の特別の体制を取るべきだというふうに思います。で、同時にあの、看護師、薬剤師等の専門職の不足も聞いておりますので、併せてですね、そういう形で病院スタッフの充実に向けて、取り組むべきだというふうに考えますが、それについて、そういう形でやっていくお考えはありませんか。

○町長

えー、概要お話し申し上げました後、具体的に事務長のほうからお答えをしたと思います。え、医師確保につきましてのプロジェクトを組むと言いましたので、当然今のことは全部入っております。えー、ただ難しさはお医者さんです。総体的に例えば、定年延長と決定したわけじゃありませんが、したと仮定しますと、今度は次に背負っていく人たちが、役職に就いていくというのが、その医者の世界の中では遅れるわけですよ。その辺がちょっと難しい部分が出てくるのかなと、これは辰野町だけじゃなくて、一般論で考えてもらいたいんですが。ま、その辺、さりとて、医師、お医者さんがいないのに定年で辞めてもらったんじゃ余計困ると、まあ簡単にはいかない。一筋縄ではいかないという話をしたわけですが、そういった難しさも乗り越えながら、進まなきゃしょうがないだろうし、給与面といいますと、赤字のところへ給料上げれば、また赤字になりますが、さりとて来なければ何もなりませんので、その辺の難しさもあります。町出身者の皆さん方の、もう表もできておりますけれども、なかなか、現在学生であったり、また他のことをやったりというようなことでありますけれども、まあ、なんとか辰野で開業医もあとを継いでいってくれるご息さんがいるならば、一定の期間辰野病院に留まっていたいて、そして患者さんと親しんでいただいて、そして開業していただければなあと、こんなふうなことも一応考えているわけがあります。まあしかし、そういったあの、お医者さんが跡継ぎが帰ってこない、商店街と同じで跡継ぎがないと、というような形も見られるところもあるわけでありまして、非常に他事多難の種でもあります。他大学ということではありますが、当然他大学のところにだって声を掛けておりますが、日本中、信州大学だけないんじゃないかと、国立

大学だけじゃなくて、私立大学も何もみんな医師不足になっているわけでありますから、ま、しかし開業どんどんさせていますし、えー、一点集中である、大都会集中です。大都会もやはり際限がないわけじゃない、あるわけでありますので、あふれてくるだろうといいましたら、厚生労働のほうは、開業をどんどん有利なふうにしてやらせていますから、その分だけあふれて、地方に来るのが、遅れるだろうと、こういうふうに見ておりますが、まあ、こんなことがずっといつまでも続いたら大変なことになって、実際に困ってみないと暴動が起きないなあ、というようなことでありますが、まあ、辰野町の場合もほんとにやる場合には、ほんとへたするとこれ無くなっちゃいますよ、というところまで落とし込んで、落とし込むっていいですか、説明をして、それからご理解いただいて、住民こぞってなんとか存続、同時にまた移転新築改築、改築といいですか、移転新築に持ち込んでいくほうが強いかなと、こんなふうにも考えているところです。概要でありますので、事務長からお答えします。

○病院事務長

えー、医師確保については非常に、あの、えー、さきほどから申し上げてますように大変な状況でありまして、今まで従来は信大、信州大学の連携病院として一人減れば、そこへ信州大学で次の方を、ドクターをあてがってくれるという、そういう体制でずっときたわけですけれども、それがここ2年で急遽崩れてきている状況です。で、今あっている町関係の先生方もそれぞれの立場で、若い先生は自分の目標を持った勉強を、こういう勉強をして、こういう医者になりたいとかいう目標を持って、しっかり修行中でありまして、ある程度中堅の先生は、それぞれいる勤務病院で中堅どころでやはり抜けない状況。で、ある程度年とった方は、若い頃散々頑張ったから、ぼつぼつ開業という、そういう状況の中を、なんとか辰野病院のためについていうことで、えー、お願いをしたり、してきている状況でありますので、ま、あの、引き続きさきほどの言ったプロジェクト等、えー、設けながらあの、情報収集や具体的に廻ったりしながら、えー、ほんとに専従体制が組めればそういうことで、やっていければ、あの、一番いいかなあと思っています。ま、今後しっかりそういう体制も含めて検討していきたいと思っています。

○1番（根橋）

えー、辰野病院の関連に関しましては、えー、建設を拙速に急ぐのではなくて、そういう内部体制、医師確保を始め中心としまして、そういう辰野病院と

してのあり方もキチッと議論して、そうした方向がはっきり見えてから、やっぱり着工なら、するならするということで、まずはその病院のあり方、内容を充実することを、最優先に考えていただきたいということで、要望しまして、その問題については終わりたいと思います。さて次に、あの、訪問看護体制の充実につきまして、最後に質問したいと思うわけですが、これ実は昨年6月議会でも質問いたしました。で、これはご存じの通り今、脳梗塞等で倒られまして、急性期の病院に入られますと、だいたい3週間で出ていかなきゃいけない。その後、リハビリ等を行いまして在宅というふうになるわけなんですけど、やはりあの、実際にいろんな経験をしてみますと、やはり在宅での特に例えば、痰の、えー、きゅう、痰を吸引するとか、あるいは胃瘻と言いまして、今、胃に直接流動食を入れる形がもう大半であります。そういった活動は家族であればいいということになっておりますけれども、やはりこれはもうほんとにあの、大変な家族がやるということは大変なことであり、看護師さんでなければ、十分なそういった看護はできないというように、私は考えております。そういった点で、あの、ますますこの、訪問看護制度というものを充実、これは町長は結局、在宅に追いやられれば必要だというふうに、答弁されておりますけれども、今年予算見ても、まあ、かなり二百数十万増えてるので、と思ったところが、ほとんど人件費のようですが、これについて今後、この訪問看護ステーション、特にたとえば、小野、川島、あるいは南部、東部というような形で、えー、医療施設から、遠いというようなところについては、今後要望も出てくると思うわけですが、この辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

○町長

えーと、訪問看護ステーションの拡充について、ということではありますが、予算があれば、これはどんどんもっと進めたいところではありますが、残念ながら今のような総体的な状況の中でもありますので、えー、さりとて今の従来スタッフもありますので、少しずつ増やせるときは増やしながらか、だんだんに増やしていかなきゃならないと、こんなふうにも考えるところでもあります。えー、課長のほうからもお答えします。

○病院事務長

訪問看護ステーション、あの本年度から、えー、病院のほうで受け持っておりますので、私どもからお答えさせていただきます。えーと、当町の訪問看護ステーション、えー、従来は、えー、月曜日から金曜日までということで、時

間も通常時間ということでやっておりました。えー、なかなか利用者要望があっても、やはり24時間フルタイムという要望が強くなった中で、補正でお願いして、そういう体制も作り、順次人もあの、利用者も増えてきております。開業医の先生からも、かなり依頼等も出る見込みでありますので、依然病院としては、あの、ほかにパートの看護師さんも若干抱えておりますので、増えればその看護師さんたちに回ってもらうような体制は、作れるべく病院として訪問看護ステーションは力を入れて取り組んでいきたいということで、現在も進めておりますので、よろしく申し上げます。

○1番（根橋）

えー、ただいまの答弁ありましたが、あの、ほんとにこれからますますこの役割は増大し、また、需要も増大していくと思います。そういった点では、思い切って予算措置も十分していただいて、順次必要なところから配置を望んで、質問を終わりたいと思います。

○議長

進行いたします。質問順位8番、議席15番、北條常信議員。

【質問順位8番、議席15番、北條常信議員】

○北條（15番）

お願いいたします。大変理詰めの質問構成で、お疲れのことと存じます。私のほうは確認をさせていただくと、こういうような質問内容になろうかと思えます。まず、最初に障害者自立支援法でございます。この法律は、えー、障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じて、自立した日常生活または、社会生活を営むことができる、そのための法律でございます。従来どちらかというと、保護重点の法律であった、そういうものが、自立支援に重点をおいたものでございます。これに関して質問をさせていただきます。質問の順序が多少前後すると思いますが、よろしく申し上げます。まず、町内在住の障害者の雇用について、どのように取り組んでおられるか。障害者もその条件に合い雇用されれば、それが極めて大切な自立の要素となるわけでございます。同じ意味合いを持つ質問かと思いますが、たとえば、町内企業の障害者雇用の実態というようなものは、どのようなものでございましょうか。つまり、障害者の改正雇用促進法というのが、18年4月に施行されておりますが、町として事業

主にその法定雇用率を守っていただくようお願いなど、働きかけをしているかどうか、とこういうことでございます。まず、その辺からお答え願いたいと思います。

○町長

えー、それでは質問順位 8 番の北條常信議員の質問にお答えを申し上げます。えー、障害者自立支援法への対応についてということで、障害者の雇用促進についての取り組みはでございます。え、これに対しまして、当町の場合は、あとで課長のほうからも、お答え申し上げますけれども、えー、上伊那地域の障害者に対します、えー、支援センターというものがありますから、そちらのほうへも出向いて行く人もありますし、行っていただきたいと思ひますし、えー、若干もう専門的な方がついてるわけでありまして。なお、またいろんなご都合で、そこへ行けないし、また行きたくないという場合は、町には障害者の相談員も設けてあります。その方にも相談していただくことにはなりますが、この人たちの補助金が、実は県であったと思ひますが、この県が今年から切られちゃった、ああ、来年度19年から切られちゃいます。これは独自に辰野町では続けていただくよというということで、3名いらっしゃいますので、お願いをしたところであります。ま、こういった中で、障害者への、あの雇用促進が進むように願っておりますし、また、町内企業もあちらこちらとあるんですが、まだちょっとこれがはっきりした、何人どこへというふうな実態がつかめないのが現状であります。えー、そんなところでもありますので、ご理解をいただきたいと思ひます。えー、どっかへ勤めたといつて、これを登録してどっかへ記録するっていうシステムがありませんので、なかなかつかみにくいというものであります。えー、あと追っていけば、プライバシーとかいろいろの問題も出てまいります。えー、しかし、いずれにしても支援する大事なことでありますから、なんとか、やっぱり行政のほうは秘密裏に掴んでないと、というふうにも私もお考へております。課長のほうから続けてお答えします。

○保健福祉課長

えー、ただいま町長申しましたように、上伊那圏域の障害者総合支援センターが伊那市にあります。で、当然あの、上伊那全市町村でその応援には関わっております。県も関わっております。で、えー、18年の10月31日に、えー、半年間のデータしかちょっとまだ来ておりませんが、その段階で、辰野町から就労に関する相談、問い合わせ等は50件あったように報告を受けております。で、

辰野町と、町としてじゃあ、その企業に対して障害者の皆さんの就労に対する、そういうお願いと言いますか、そういう動きはということではありますが、地方事務所のほうで、各市町村、各企業のほうへ出向いてお願いをさせていただいております。町としても県のほうへお願いをしているという状況であります。お願いします。

○北條（15番）

えー、ありがとうございました。一生懸命でやはりやったださっていると、こういうことでございます。あの、ただ今お答えの中でございましたけども、この障害者自立支援法というのをですね、プライバシーに配慮して障害者の把握、確認のガイドラインを作成すること、このことについても触れておりますので、また、よく見ていただいて、ご確認をお願いしたい。つまり確認して、まず障害者の把握をして欲しいと、こういうことなんでございます。そこからいろいろのことが始まるんじゃないかと、そんなことを思うわけでございます。えー、続きまして、近年できました北大出のグループホームの実態でございますね。あの、お聞きすることにするところによりますと、グループホームに、を、ご利用なさっている方々は、大変頑張っていると、こんなようなお話を聞きまして、大変嬉しいわけでございますが、その実態について、ちょっとお聞かせください。どんな所へお勤めになっているか、どんなような状態なのか。はい。

○保健福祉課長

ええ、グループホームであります。北大出、通称庄屋と言われる、前の北大出の公民館のところではありますが、共同、町の共同作業所へ1人来ております。で、あと、箕輪のホットワークスへ2名行っております。それから、え、一般企業のほうへ、お一人お勤めになっておられます。で、また、この22日、3月22日から、平出のグループホームが開所されるわけではありますが、そちらのほうでは共同作業所へ3名、それから箕輪のホットワークスへ1名、それから一般企業のほうへ1名、お勤めになられております。以上です。

○北條（15番）

はい。その平出にできるグループホームについても、お聞きしますと、地域のみなさんの大変暖かいご支援を、沢山いただいていると、こういうことをお聞きしております。大変ありがたいことでございます。就労について、さらにご援助をいただきたい、こんなことを思います。関係して、質問をさせていた

だきますが、えー、工賃を上回る自己負担になると、働き甲斐がなくなります。おそらく共同作業所が、町、地域活動支援センターに移行する、ひとつのですよ、ひとつの原因になっているのではないかと、そういうことを思うわけでございます。提案されております議案第18号、県社会福祉事業団の指定管理となること、えー、その地域活動支援センターの内容について、えー、教えていただきたいと思っております。お願いします。

○保健福祉課長

えー、地域活動支援センターであります。えー、現在町で行っております、えー、運営しております共同作業所を、この法律改正によりまして、廃止し、地域活動支援センターと、そういうことで各市町村設置しなさいということで、そういう指示が国のほうからきて、それに従うものであります。で、町としましては、それを事業団のほうに指定管理、お願いしたいということで、先般あの、議会の初日でお願いしたわけでありまして、それすることによりまして、えー、今までの共同作業所のことも、中には含まれておりますが、それ以上に、えー、その、障害者の皆さんに対する支援活動ができる、アップすると、そういうように思われます。で、事業団につきましては、上伊那全域的に、えー、やっております。したがって、えー、辰野町の今まで作業所に来られていて、籍は辰野の作業所におられても、たとえば箕輪のホットワークスへ行く、あるいは伊那の方へ行く、駒ヶ根の西駒郷のほうへもに行けるし、そういう広範囲に動けると、そういうものであります。で、えー、工賃の関係であります。えー、平成18年度でありますけれども、えー、4月から2月末現在までですが、工賃全体で1,231,744円ありました。で、え、それから、えーあと材料と、えー経費を差し引きますと、1,098,715円があります。で、あの、それは各作業員に対して、支払われるわけでありまして、今回その法律改正によりまして、えー、一割は、運営費の一割は負担しなさい、ということになっております。で、そちらのほうも、え、まああの、支援センターになれば、えー、現在よりもあの、収入は増えると思っておりますけれども、もし同じ金額で行ったとしても、一割負担ということであれば、十分対応はできるかな、また、来られてる皆さんには年金等も入りますので、その中でも対応できるかなと、そんなように考えております。以上です。

○北條（15番）

えー、地域活動支援センターでございますけれども、まあ、町の実態に合っ

たその事業団の指導もできるんじゃないかと、そういうことだと思いますので、ひとつよろしくご指導をお願いをしたいと、こういうことを思います。それからちょっとあの、話が変わりますけれども、その障害者対象のですね、雇用面接会というようなものがないのかな、とこんなことを思います。お隣の松本市あたりでは、その付近の障害者対象にですね、雇用面接会、こんなようなものを実施しておると、そして、かなり成果が上がっていると、こんなようなことを聞きました。これができればいいあと、そういうことを思います。たとえば、箕輪と辰野で一緒になってとか、あるいは、より広域でも結構でございしますが、えー、辰野町でもって音頭をとって、そんなような機会をつくっていただけると、大変ありがたい、そんなことも思うわけでございます。ま、いずれにしても、障害の種類も沢山ございます。中でも大変なのは、あのご存じのAD、あるいはHDですか、あの注意欠陥とか、多動性障害とか、あるいはLDなどのアスペルガーですか。高機能自閉症等は、社会理解が極めて不十分でございます。人付き合いが苦手、集団生活も十分にできない、困難が伴う。しかし、これも最近のお話によりますと、早期周囲の対応が、対応次第でですね、良くも悪くもなると、こんなことも言われております。このような子供を持ってお悩みのお母さん方が、大変多いと聞いております。辰野にも相当数おると思います。えー、交流の場づくりができないか。私的なものは幾分あると思います。私の家に集まって、お母さん同士でもって話し合っ、子供も一緒にそこでもって活動させてというような私的なものは幾分あるかと思えますけれども、えー、上伊那広域に、なんかそういう子供たちの発達障害者支援センターですか、こんなようなものをつくっていただければ、大変ありがたいなあ。えー、あるいは、これは箕輪と一緒にということでも結構かと思えますが、これについても、可能であるならば、辰野から発信していただきたい。福祉の町辰野からこれを発信していただきたい。そんなことができないかどうか、お願いいたします。

○保健福祉課長

え、始めに、あの、面接会の件ですが、面接会はさきほど言いました支援センター、あるいはハローワークで実施しております。で、町単独では、本人の希望、業種に対する希望、それから企業の、限られてしまいますので、ちょっと町単独では難しいかなと、そんなふうに思います。したがって、支援センとハローワークで相談にのっていただいているわけでありまして、

えー、また県のほうでも地方事務所のほうでも、さきほど言いましたように、企業訪問してお願いしておりますので、そちらのほうも利用していただくという中で、町からも当然、県にもお願いしております。で、えー、辰野町内のそういう方も、何人もの方が一般企業のほうへ就職されていると、そういうように把握しております。で、まあ、後段の辰野町が主体となって、そういう機会を作る場を、ということではありますが、一応あの、県のほうとしましても、スポーツ大会等も催されております。で、いろいろ、そういう、えー、研修会ですとか、そういうものも行われております。昨年も11月には、えー、ぬくもりの里の二階でそういう研修会も行われ、実際障害者の方たちもおいでになり、家族の方たちもおいでになったりして、発表等も行われております。また今後ともそれらのほうも検討していきたいとそういうふうに思います。よろしくお願ひします。

○北條（15番）

えー、ありがとうございます。ええ、最後にもうひとつ、教育の方の問題でございます。前回は幾分触れましたけれども、再度確認をしたいというような願ひがございまして、質問をさせていただきます。えー、中教審の三法改正答申、これは、どうも新聞によりますと、「国の関与、強化を容認、審議はわずか一ヶ月」なんていうようなことが書いてございました。いじめ、あるいは学力、ゆとり教育、総合学習にしても、首相や大臣が変わる度に、こうした未見識な議論が振りかざされると、こういうことになると、教育の現場はやはり混乱いたします。教育は百年の大計、とこんなことを言っておりますが、そこでまず、このような教育再生会議の動向について、えー、簡単で結構でございます、ご感想をお願いいたします。

○教育長

えー、ご質問の件でございます。えー、ご指摘のようにですね、このところ非常にめまぐるしい教育界の変動がございます。ひとつのことが、定着しないうちに、次のことがどんどん出てきて、いったい何が良かったのか悪かったのか、はっきりしないうちに、次々と改革が起こってくるような状況を見まして、私もこれじゃあとてもやりきれないなあというような感想を持っているわけです。今ご指摘の教育再生会議であります。えー、1月24日に第一回目の報告を出しました。えー、その第一回目の報告を受けて、中央教育審議会が答申を出したのが、昨日、一昨日だと聞いております。3月10日というふ

うに聞いております。で、この答申を受けて、閣議で議論をしながら今国会に提出をし、教育三法案を可決していきたいと、まあ、政府はそんなふうに考えているようですが、えー、その答申についてはですね、まだ、報道も中身についてね、報道もされてませんし、私のところにも届いてませんので、答申の中身はわかりませんが、教育再生会議の報告については、既に公表されておりますので、いくつかの私なりの感想を持っているわけでありまして、で、特にですね、教育再生会議につきましては、基本的な考え方というのが、一番最初に書いてございますけれども、えー、この中にですね、教育界のことについてですね、非常にあからさまな攻撃的な言葉が、たくさん並んでいる箇所があります。たとえばですね、教育界は悪平等であるとか、形式主義であるとか、閉鎖性や隠ぺい主義であるとか、えー、説明責任がないとか、危機管理体制が欠如している、というようなことが、まず基本的な考え方という中に、ズラズラっと並んでいるわけあります。さらには、ことなかれ主義であるとか、教育の世界では使いたくないような、落ちこぼれというような言葉を、そのまま使ってあたりなんかするというようなこと。そういったことに対して、私は非常に報告そのものがですね、無神経に無神経な言葉が並べられてあると、かえってこんな言葉が並べられることが、学校の尊厳を傷つけるようなことになるのではないかと、というような憤慨を覚えているわけでありまして。えー、教育の、え、答申、中身ですね、報告の中身につきましては、7つの提言と、4つの緊急対応というのがありますが、いちいちについて全部は言いきれないかと、こんなふうに思いますので、えー、1、2について申し上げますとですね、ゆとり教育を見直して学力の向上を図るということが、まず出てきております。えー、このゆとり教育につきましては、前回の改訂で出てきたわけですが、これが実施されてからまだ、数年経ったところなんですね。その数年経ったところで、もうこの前の改訂はもう駄目だと、新しくすると、こんなふうに言っている。非常に拙速で、結果がきちんと見えたか見えないかのうちに、次に変更するというようなことについては、異議を感じているわけでありまして。えー、前回の改訂でですね、授業時間数を削減して、そして、うーん、総合的な学習の時間を設けて、いわゆる強化学習の詰め込みだけではなくて、生きる力をつけるために、こういうふうにしましょうと言って、改訂をされたにも関わらず、まだ、それがきちんと結果を見ないうちに、さらに時間数を今度は増やすぞと、そういうふうには、いったいこの4、5年間の間の教育はなんだった

んだらうか、という思いがするわけであります。しかも、学力が低下していると、こういうふうに言っておりますけれども、算数や国語の計算問題がひとつできたとか、漢字がひとつ書けたとか書けないとか、その程度のところで、学力を云々しているのではないかなという気がするわけであります。実は総合的な学習の時間の生きる力は、アイデアを出すとかですね、創意工夫をすとかですね、えー、粘り強さとか、物事に対する見通しですとか、物づくりの技術だとか、あるいは実践力とか、そういうような力をつけましょうということが出てきた、これらの総合的な学習の力は、ほとんど学力というところでは、考えられていないということが、矛盾があるところではないかなと、こんなふうに思っているわけであります。さらに、ここでもって実数を増やしたいと、およそ10%増やしたいと、こんなふうに言っておるわけでありますけれども、その10%をどのように増やすのかということについては、総合的な学習の時間を減らすとか、あるいは、放課後補修授業をすとかですね、土曜日に補習授業をすとかですね、というようなことを考えているようでありまして、それは果たしていかなるものであろうかと。この前の改革で、詰め込み教育を反省するところからでてきた改革が、また数年で元に戻ってしまうのではないかということに、心配があるわけであります。この前の反省はいったいどこへ行ってしまったのかと、こんなことを考えるわけであります。そのほか、まだ、たくさんなことがあります。まだ、質問が多分続きますと思いますので、質問をお聞きしてからお答えをしたいと思ひます。

○北條（15番）

えー、学力問題、あるいはゆとり教育、あるいは総合的な学習、この辺にまで、えー、及びまして、いろいろとお話をいただきまして、ありがとうございます。まあ、様子を見つつですね、ひとつ十分にしっかりと対応して行って欲しいと、そういうこと思ひます。長野県の、あるいは上伊那のですね、また辰野の教育については、誹謗を浴びるものは何もない。自信を持って、ひとつ取り組んでいただきたい。そんなことを思うわけでございます。えー、3、4日前ある町で、小学校6年生の教科以外の学習発表会がございました。偶然、その発表を聞く機会に恵まれました。最初から最後まで感動して聞いてまいりました。何か自然にこう思ひを寄せ、人に温かく、人を思いやり大切にする、そんなような総合的な学習の成果の発表であったかと、こんなことを思ひます。私もその町の小学校でも、それぞれ素晴らしい成果が出ていると思ひます。そら

辺の成果を、ごく簡単にお話いただければ、ありがたいと思います。お願いします。

○教育長

はい。えー、ご指摘の件でございます。町の学校の教育の成果というようなことかと思えます。えー、さきほどの総合的な学習の成果なども踏まえまして、私が感じているところを申し上げますと、特に今年度ですね、えー、学校へは外部講師を取り入れて、授業を進めるというようなことが多かったかなと、その成果も大きかったかなと、こんなふうに思っています。たとえば、地域のそば打ち名人を学校へ呼んで、そばを打ちながら、食生活のことを話し合いながら、えー、そばを食べるというようなこと。名人からお話を聞くというようなこと。あるいは、えー、ヤギさんを一緒に飼ってみませんかと言ってですね、ヤギを飼育する教育があったようなこと。それから、えー、総合的な学習の中では、町の担当者から、堰がどのようにしてできてきたかのお話をお聞きする、というようなこともありましたし、また地域の方々を講師に迎えて、太鼓の演奏をするというようなこともあったりして、そういう点では、えー、総合的な学習の時間の成果が、大いに出ているかなあというふうに思っております。また、先般、えー、保健福祉課のほうの授業ではありますけれども、えー、福祉教育のつどいがございました。えー、各学校、どこの学校もみんな、小学校、中学校、高校、短大まで含めて、全ての学校で福祉教育に取り組んでいる発表がありました。で、これも本当に、私も全部は聞けませんでしたけれども、多少行って聞いてみますと、立派な活動をたくさんしているというふうに思っております。たとえば、ゴミ拾いをするところから始まって、お年寄りとの交流等々、そんなやさしいまちづくりへの教育が、うまくできているかなというふうに考えています。また、各種の大会での成績も、かなり優秀なものがありました。たとえば、中学校では女子のバレーが全国大会へ行くとか、あるいは、陸上の選手も全国大会へ行ったという経過もありますし、また、スポーツに限らずですね、吹奏楽もマーチングバンドが関東大会まで進出をしたりですね、えー、したようなこと、それから町の町民会館を使って合唱部と吹奏楽、あるいは合唱部と金環バンドがジョイントコンサートをするというようなこと、これも私が思った以上に観客がたくさん来て、町民会館の席がほとんどいっぱいになるほど、たくさんの皆さんが来てくれました。大きな成果だったなあというふうに思います。また、小学校においては自転車大会への参加でありますと

か、えー、花壇コンクール、フラワーブラボーコンクールと言っていますが、花壇のコンクールにいい成績をあげるとか、というようなことがいくつかありました。これは大変いいことであったなあというふうに思っているわけでありませう。また、その教科学習の成果につきましてはですね、ちょっと今一言では、なかなか出てこないかな、というふうには思います。しかしですね、えー、平成19年度に、国が初めて始める学力調査というのがあって、全国一斉に4月の24日に実施をするようになっております。えー、辰野町もこれに参入をしておりますので、小学校6年生の国語、算数、それから中学3年の国語、数学、英語。この教科について、全国一斉の調査をいたします。これに参入をしますので、その結果が知らされてくれば、町の成果がどんなものかなということが分かるかと思えます。ただし、これにつきましては、えー、学校の序列化とか、個人の序列化に繋がるような発表は、国もしないし教育委員会もしない、ということになっておりますので、序列化ではなくて指導の指針とするような扱いをしていきたいと、こんなふうに思っています。そしてまた、えーと、教科の数がそれでは少ないわけですが、えー、県が独自に学力調査をやったりすると、こういうふうに言っております。えー、5月に入ってからかと思いますが、県のほうは、えー、小学校の5年生についての国語、算数、それから理科と社会も含めると。それから中学生については、中学の2年生、これが、えー、国語、社会、数学、理科、英語。5教科を含めると。こういう検査をするようになっておりますので、こちらのほうについても、全県的な平均や、何かと比べていろいろな分析をしながら、町の強化学習の成果を見ていきたいと、こんなふうに思っているわけでありませう。これにつきまして、この件のほうにつきましても、単なる序列化につながらないような、配慮はしていきたいとこんなふうに考えているわけでありませう。以上、いろいろな成果や、強化学習の成果について、お答えをいたしました。以上です。

○北條（15番）

えー、大変嬉しいお話をありがとうございました。もうすぐ卒業式でございます。卒業の児童、そして生徒はですね、人に感謝をし、学校に町に、思いを深くして、自信を持って巣立って欲しい。次のステップに進んで欲しいと、そういうことを思います。以上で質問を終わらせていただきます。

○議長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思っておりますが、これ

にご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本日は、これにて延会といたします。長時間大変ご苦勞さまでございました。

延会 午後 3 時 56 分

第2回辰野町議会定例会第7日目一般質問記録

1. 辰野町議事堂
2. 平成19年3月13日午前10時
3. 18名
4. 18名

1番	根橋俊夫	2番	福島主計
3番	宮澤清隆	4番	小林光夫
5番	矢ヶ崎紀男	6番	山岸忠幸
7番	下田則巳	8番	宮原功
9番	向山正一	10番	福島英雄
11番	前田親人	12番	桜井はるみ
13番	遠藤裕子	14番	飯澤將武
15番	北條常信	16番	成瀬恵津子
17番	篠平良平	18番	赤羽敬一

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	矢ヶ崎克彦	助役	赤羽八洲男
収入役	花岡猛	教育長	古村仁士
総務課長	加島範久	まちづくり政策課長	平泉栄一
保健福祉課長	赤羽敏明	建設水道課長	野澤修一
産業振興課長	桑沢高秋	教育次長	白鳥義政
消防署長	厨川雅彦	病院事務課長	有賀米吉
福寿苑事務長	小沢睦美	開発公社常務理事	根橋正美
代表監査委員	小野眞一		

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	竹入俊男
議会事務局庶務係長	飯澤誠

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席4番	小林光夫
議席5番	矢ヶ崎紀男

8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

みなさんおはようございます。定足数に達しておりますので、第2回定例会第7日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。12日に引き続き、一般質問を許可してまいります。質問順位9番、議席12番、桜井はるみ議員。

【質問順位9番、議席12番、桜井はるみ議員】

○12番（桜井）

おはようございます。それでは、あらかじめ通告してあります、質問順位に沿って質問していきます。まず、最初に医療費、乳幼児医療費無料化についての質問いたします。平成19年度予算、プレス発表説明での、主な事業の位置づけとして、一大居住拠点都市構想・6つの柱を表明されました。この柱の中の2の柱では、安らぎとうるおいのある社会として、児童手当給付・乳幼児加算700万円。福祉医療を、小学3年生まで拡大し、1,013万円と新規の事業費が計上されております。予算書の中では、福祉医療費で、乳幼児医療費県分2,525万円、町単分小学校3年生までの児童の医療費、1,013万円が計上されております。県では、6歳までの乳幼児医療費の無料化策を行ってきました。平成18年度において、町で予算計上していた分が、減額となってきていると考えられます。この減額分が決算で判明してくるはずであります。うーんと、6歳までの医療費については、町の支出は、なくなってきているのが現実ではないでしょうか。どのくらいの減額を見込んでいるのか。お聞きします。次、町で、19年度は、小学校3年生までの児童の、医療費の無料化を始めようとするについては、過去何回となく提案してきたことが実現できたのかな、と感じているところです。しかし、他の町村の子育て支援策は、県で6歳までの福祉医療費の乳幼児医療費無料化策を受け、すでに、小学3年生までの無料化を独自で行っているところもあるのです。そして、19年度では、箕輪町では6年生まで、さらに飯島町、南箕輪村、中川村でも6年生までとすることとして、今、19年度予算

に提案されております。乳幼児、児童の子供たちの体は、年齢が加算されるごとに、成長すると共に、病気になる率は少なくなってきました。難病といわれる病気を持つ子、障害を背負わなくてはならない子供たちは、体力がつくと共に、障害を克服する可能性もありますが、子供たちは学年が進むにつれ、医者にかからなくなってきました。医療費は少なくなってくるものです。こららの状況を考えると、町独自の施策として、小学校卒業までと年齢を上げることを求めるものです。町長の大きな決断で進めることを求めます。最初の質問です。

○町長

えー、昨日に引き続き、今日は一般質問 2 日目でございます。傍聴のみなさんも早朝からご苦労さまでございます。えー、質問順位第 9 番の、本日は、桜井はるみ議員からの一般質問から、お答えを申し上げてまいります。えー、今お話がありましたように、えー、乳幼児医療費の無料化ということで、えー、小学校卒業までと、年齢を上げることを求めると、こういうことでございます。えー、議員もご指摘のとおり、今議会に小学校 3 年までということで、いままで、就学前ということでございましたけれども、小学校 1 年 2 年 3 年まで、辰野町は決断をして、約 1,000 万ぐらいの費用を追加して、児童の医療費無料化を図り、そしてこの議会で議員のみなさん方に、その是非、あるいはまた審議をいただくということで、提案しているところでございます。えー、議員の質問はさらに小学校ですか、あと 3 年ですか、4 年 5 年 6 年生を増やせという質問であります。えー、今回の今、提案をしている最中でございますので、それを通過していただき、お通過していただき、また 4 年 5 年 6 年生というふうな形で、えー、この医療費を無料化を進めてまいりますと、ま、県、国のほうがそういったこと全部切ってきておりますので、全部一般財源、町の繰り出し金となるわけでありまして、もう 1,000 万以上追加しなきゃならん、ということでありまして、えー、現在は手元不如意の状態であります。したがって、今後の、またどちらかの、いろいろの、こう相対的に政策を見る中で、何かをそのこう減らせれば、またそういったことも考えられるので、また今後の問題として捉えていきたいと、こんなふうに思います。しかし、今の状態が続く段階で、ほかのものを切って、1,000 万円をそちらへむけるかと、選択の時代に入ってきておりますが、さりとて国のほうがまた交付金、あるいは国庫出資金を下げてきますと、また、その分だけそういったことが難しくなる、というふうなことでございます。え、ほかの市町村との話しあいもございますけれども、辰野には

病院もあり、いろんなことで、ほかの町村にないものも、たくさんいっぱい持っておりますので、えー、それだけを単発的に、ピンポイントで比較しないようにしていただきたい。こんなことで、現、今のご質問に対しましては、今後の課題と、こんなふうに捉えております。以上です。

○住民税務課長

えー、さきほどの質問の中で、あの、今年の18年4月から、乳幼児医療が就学前まで、県の補助があるようになってきた。その差額は、というご質問でありました。その昨年の同時期と、県から来ております概算払いの数字で、約300万ほどが増額になってきているのが現状であります。

○12番（桜井）

ただ今の町長の説明で、今後の中でということではありますが、まあ、いろいろ町や病院をいろいろ持っている、他の町村にないもので出費が多いということではありますが、えーとまず財源について、私の提案でやっていきたいと思えますけれども、えっと、今の議会、議員定数減を決めた。18人から14人として4月の選挙では4名減の選挙が行われる。議会では定数減とすれば、少数、精鋭の優秀な議員が選出されるという評価もあります。また、町民も期待される場所ではありますが、議員自らが議員歳費の減額を行ってきました。そして、4名減による歳費の減額は1,382万円余であり、これに共済費を加えれば1,500万円くらいになるとの試算であります。町の財政が浮いたはずですが、4名減は今後4年間1,500万円が減額ということが考えられるし、言えます。で、そして、うーんと、私は、この財源を、町の一般会計の中でまとめて使うというのではなく、子育て支援の福祉医療事業に使うことを強く要求し、資金源については、今後、まあ、どう考えていくのか、決断をお聞きします。そして、医療費の財源における減額ということが300万円、ということではありますが、県の支援策により、一般会計より支出しなくてもよい金額であり、これはさらなる医療費補助に使うべきと考えるが、どうかお聞きします。町長の再度のお考えをお聞きします。

○町長

えー、議員定数の削減を議員提案の中でしていただいて、18名が14名になるということで、えー、相對議員にかかる経費が幾分か、幾分かといいますか今言われた金額、1,500万程度ですか、えー、浮いてくると、それであるので、それを使えということなんですけれども、あの、それは確かに節約、という部分

であります。それだけでなく、町は、えー、ほかにもいっぱい節約をいたしております。えー、しかし、であるからそれ使えっていうのはあの、ひとつの提案なのかもしれませんけれども、家庭と同じで、え、この部分はたとえば、ガソリン代を節約したんで、じゃあ車関係に使えって、こんな論理全くないんです。あの、あくまで相対プールで計算していますので、えー、適宜、議員さんと、また、住民のみなさん方の声を聞きながら、どこへ使っていけばいいか、ポーンとそれが残っているわけじゃありませんので、相対的な中でピンポイントで捉えないで、是非ひとつ発言をいただきたい。こんなふうにも考えるところであります。なお、今は節約した部分を捉えられてあの、発言になってらっしゃいますけれども、あの、国から町へ来るべきもの、税源委譲になっておりますから、今度は住民税が上がります。国へ行く分であったものが、町へ残ります。これは非常に大変ありがたいぞというようなことで、辰野町は約1億7,000万円ぐらい、あの、昨年より19年はプラスになってまいります。あ、これはそれだけいいのかな、と思いましたが、今度は国のほうが交付金、いつも言っておりますけれども、ま、是非ひとつそのへんも加味していただきたいんですけれども、国庫支出金、臨時財政対策債、そういったもので、2億7,000万円引かれているんですね。それで、えー、それが2月に、あー、1月に、1月の中旬ぐらいに判明したわけですが、辰野町はマイナス1億円になるわけですよ、国から来る分が。こういったものはどうするんでしょうか。ということで、えー、今言ったお話は、桜井議員に答えてくれってことじゃなくて、あの、財政というのは、プールで計算する。そこに浮いたから、それはその近いところに使うべきだ、という論理も一応あるでしょうけれども、やはり全体的に判断をしていかないと、この町が保っていきませんし、そのときの政策もあります。その政策のほうへやっぱり主力的に使っていくべきだろうと、こんなふうにも思っております。余裕があればもちろんやらなきゃいけないことではありますが、今言ったとおりでありますし、だいたいこの、いま現在ですね、1年から3年まで、えー、まいろんなあの工面をしながら、医療費無料化に乗り切って、相談をかけている最中でありますので、え、それが決まらないうちに、もう3年間増やせというようなことは、その時期をまあ、あまり得てないんじゃないかと、ということで、さきほどは柔らかく、今後の課題というふうに言いましたので、そのぐらいでご了承いただきたいと思います。以上であります。

○12番（桜井）

ただいま町長の答弁の中に、時期を得ていない、ではないか、ということで、今後の課題ということではありますが、今後の課題としても、私は求めていきたいと思えます。で、今あの町長、国の交付金、いろいろ説明ありました。で、お金の使い道を、どこに重点を置くのかっていうことは、行政を進める中でも、一番のポイントではないかと、私も思っております。町長、企業立町ほかの政策ってこと、企業立町もあることでありましようが、住民福祉に力を入れて欲しい。そこも重点にして欲しいという私の要求として、要望として、その、を、要求をしていきます。次の質問、窓口無料化に向けての質問に移ります。医療費をいったん支払い、後で申請ということではありますが、子育て世代は所得も少なく、生計も大変な世代であります。安心して医療機関にかかれるよう、早急に実施することを求めるものですが、どのように考えているのでしょうか。保護者のみなさんの強い願いでもあります。長年の要求でもありますが、この要求をどう捉え、どのような作業を行ってきたのか、また、進めるのか、応じるつもりはないのかをお聞きします。

○町長

えー、次の質問の前に、要望ということで、そんなお話がありましたけれども、あの、福祉ということで、えー、ただ、考え方が違うだけです。今、辰野町がやらなきゃいけない大きな福祉は病院問題じゃないかと、私は思っていますよ。同時にまた、それ以前に、昨年の災害の復旧があります。というふうには、このひとつだけ捉えて、バーツとあの過大評価されてですね、ほかの場所と比べて云々、でもそれやらんじゃない。3年まで提案してるわけでしょ。それさらに6年までやるなんて、時期を得てないってのは、辰野町にとって時期を得てないと、こういう意味でありますから、お分かりをいただきたいと思えます。あんまりこの、あれもこれもですね、そんな時代じゃありませんので、含んでいただきたい。次は窓口無料化の問題であります。えー、こう、どう捉え、どうやっているかといいます、今のように捉え、今のようにやっています。それで、前はあの窓口でお支払いになって、その領収書を持って、あの担当の役場へ、担当と言いますか、その所轄の役場へ来て、提示されて、ということになっていましたが、今はあの、いったん払っていただくと、自動的にその方の口座へ振り込みがあるようになっておりますので、えー、町へ領収書を持って来るということは、軽減されたというようなことも、是非ご理解いただきたいし、そのことは分かってらっしゃると思えます。ただ、あと窓口無料化

もあれば、これは理想なんでしょうけども、あの、どこでもですね、いったん立て替えということやります。えー、それが無料化して、えー、いけというふうなことでありますけれども、これ辰野町だけでなかなかできないことであります。すべての医療機関、辰野町の患者さんが辰野町の病院にかかるとも限りません。えー、すべての病院と連携しなきゃなりませんので、これは県単位でやってもらうことであります。えー、是非、県の方へも、そのような要望は、我々としてもそりゃしていきたいとは思いますが、議員さん方もそんなように考えていただきたい。長野県の福祉医療給付検討会というものがあります。何度も行われておりますが、この立て替え払いは、おそらく、今回の、また、検討委員会もカットすることなく、行かれるような方向が見えます。いかどうかは知りません。えー、我々としてもそんなように願ってはおりますけれども、なかなか、その現実的に難しさがあるということでもあります。あくまで立て替え払いですからね。立て替え払いです。あとで来るわけですからね。来る事務手続きのほうを非常に今、軽減してきているわけですから、これも一段二段と進みますので、最終的に無料化になれば、これは結構なことではありますが、難しいだろうと思えます。以上であります。課長のほうからお答えいたします。

○住民税務課長

えー、あの窓口の無料化については町長答弁のとおりですが、また、あのその中でもまだ問題がありまして、えー、あの、健康保険組合等で、あの、被保険者がいったん医療費を支払って、付加給付っていうものがある、そういう組合があります。そういうものにつきましては、その部分が、県なり市町村の負担になるってというような状況も出てる、こんな、それとあとあの、国民健康保険の国庫負担金の中で、まあ、窓口無料化をすると、一部補てんの減額等される、ってというような状況もありますので、それはもう勘案しながら、さきほど町長の答弁のとおり、これ辰野町独自だけでっていうのは大変無理だと思いますし、そのような今財源もございませんので、えー、県、あー、県の検討事項として、えーあの要望はしていきたいと思いますが、あーなかなか、あー、今回の委員会の中では無理ではないか。こんなふうに言われているところが現状であります。以上です。

○12番（桜井）

あの、無料化、いったん払うっていうことに対してもね、あの、お母さんた

ち大変な負担も感じる家庭もあるし、いざあの、うん、高額な医療費を要求されるっていうことも大変な不安もあるわけです。ですからあの、その作業が難しいということではありますが、今後の中で、やはり安心して医療へかかれるっていう方策、考えていかなければならないと思います。それでね、あの、広域あるいはまた県っていうことでもって、あの、強くそういうこと、政策を進めるような働きかけをしていただきたいと思います。次に移ります。えと、妊婦検診時の費用の補助をとということでありまして、昨日成瀬議員が質問しております。まあ、その中で不妊手術、不妊治療についての補助を出すっていう、補正で出すっていうことでもありますので、まあ、女性でなく、女性だけでなく男性についても、関わってくる問題でありますので、よりいっそうの支援を望むところです。さて、子育て支援策として、辰野町で生まれ育っていく子供たちに、手厚い施策を行うという町長の決意をお聞きして、お聞きしたいと思います。国会でも大きな問題になっております。産科、小児科医師の不足は、国の医師定数削減策が原因と追求されております。そして、助産師への支援と病院との連携をすすめることも必要、との提言もされているところです。医師不足の中、安心して産み育てるための施策が、今こそ求められているのではないのでしょうか。辰野病院の産科がなくなり、「お産難民」「出産難民」状態であり、小児科がなくなれば追い打ちをかけるように、「育児難民」「子育て難民」となり、他地区の医療機関を求め、車、あるいは交通機関を利用し、通院することになります。その時間と、交通費がかさんでくることのは当然であると考えられます。成瀬議員の質問にも 妊婦検診費用についての支援策を求めました。町長は検討ということであります。健康な妊婦は保険がききません。また、お産は消費であるから消費税がかかります。さて、現在妊婦検診の中で、2回については無料ということで実施されております。検診については、妊娠6ヶ月までは月1回。8、9ヶ月になると、月2回の検診を行い、臨月、産み月になると、毎週、週4回、5回通院し、出産になっていくというのが、健康な妊婦の一般的な検診状況であり、その間3回は血液検査を行うことになります。最低でも、血液検査は1回、1万円はかかります。通常の検診は5,000円といわれております。そして、最低でも10万円はかかるわけではありますが、出産時に正常分娩ならば保険がききません。出産育児一時金としての補助もあるのでありますが、子供一人を産むことは大変なことでもあります。町内の新生児出産は年間170人前後であると考えられます。少子化対策を唱えるならば、検診費用を

支援することについては、この町を将来支えてくれる子供たちであり、この町の発展に貢献してくれる子供たちと考えれば、この支援は無駄ではないと考えます。町長の決断を求めるものです。

○町長

それでは桜井議員の3番目の質問であります。えー、妊婦検診時の費用の補助をとということで、出産するまでの検診費用がかさんでいる。支援策を求めると、こういうことでもあります。議員ご指摘のとおり、ご指摘といいますか、言われましたとおり、成瀬議員の時にお答え申し上げております。えー、内容、詳しい内容はその通りであります。ま、簡単に申し上げますと、え、このことももちろんいいことではございますけれども、もちろん費用も伴います。え、国のほうでもえー、やはりえー、何回か検診が望ましいというふうにも言われておまして、えー、まあ、13回から14回っていうんですが、何回が一番いいのか知りませんが、いずれ2、3回でなくて数回、数回よりも10回以上と、こんなことをすすめているわけでありまして、国策としてもこれ執られるだろうと思います。えー、まあ、今、現在、政権与党も一生懸命やっているようでありまして、まだ、そういった情報が、先に流れているわけでありまして、あの、国会を全体的にまだ通っておりませんので、あの、要するに補助金の問題ですね。国の補助金。それが来次第、あの、はっきり次第、町はその時点で検討する、以上であります。

○12番（桜井）

えと、昨日と同じ答弁であります。国会、国の制度での方針ははっきりしないということではあります。えと、町、さきほども言いましたけれども、町独自っていうものも部分もあると思います。で、ほかの町村を言うなということではあります。他の町村、5回くらいは、5回、箕輪5回ですか、補助するとか、今年度予算とってあると思います。それでもね、やっぱりあの、少子化っていうならば、お母さんたち、ほんとに子どものことは大変なんです。妊婦検診、さらなる検診、また、何か具合が悪いときは余計治療に行く、あるいは、検診に行くってということで、産むまでにも大変なお金がかかります。そういう点でね、やっぱりあの、何らかの町としても、やさしい政策、そういうものを求めて行きたいと思います。ま、あの、国会で決まる前に、町としても1回5,000円くらい、2回1万円、まあ、あの不妊治療におきまして1回10万円以上、数回で妊娠できる、数十回で妊娠できないっていう部分もありますけれども、

それは別としても、子供ができた、そういうお母さんたちの何らかの支援を求めるものですが、補正、あるいは町独自、全然考えていませんか。

○町長

えーと、補正忘れちゃいけない。あの、その前にですね、あのほかの市町村云々だって言われますけれど、これ機会ですから、しっかり覚えてもらいたいんですが、町がいかにもよその市町村の、市町村と同列にないような、福祉政策が遅れている、とはいうような考え方もあるようではございますけれども、町全体のお金の使い道を考えていただきたいんですけれども、ま、敢えて町村の名前を申しませんが、2万2、3千、あるいは4、5千の町と対比してみてください。辰野には病院がありますね、さきほどから言っているように。病院ってのは今、赤字で、どこでやったって赤字ですので、相当の出費が自主財源から出ていってしまいます。美術館も辰野はありますね。そういったものはほかにはないと思いますよ。さらにはまた、これは直接福祉じゃないんですけれども、それはまあ、町のあの、芸術文化香りの高い町で、住民の要望があったからできたんだと思います。福寿苑という老健施設、これは町は公立でやっています。よそでは公立でやってないと思います。民間の福祉法人がやっていると思います。ま、このへんですね。さらにまた、これは直接福祉じゃありませんけれども、ほたる童謡公園。いままで約20億円ぐらいかかってます。計画で行くと30億円ということですが、財政の問題、あるいは住民のみなさんの意見もありまして、現在は、えー、20億円で止めているところでございますが、そのぐらいもうかかってます。要するにいろんなことに使われているということです。同時に下水道の進捗率も考えてみていただきたいと思います。いままで投入金額が、350億円ぐらい、辰野町は掛けて駅前、区画整理範囲内が終焉、終了すれば、下水道事業は終焉という形になりますから、え、進捗率が90も7、8%超えてきていると、捉え方によって、96と言う場合もありますが、いずれにしても、終わりに近いわけでありまして、というようなことでいきますと、財政的な負担ですね。というものが、相当違ってくるだろうというふうに思います。したがって、よそと比較って、こうやってないところだけ比較されてもですね、困るわけでありまして、福祉全体で捉えるなら全部捉えて下さい。えー、やっぱり多面的にものを眺めて判断する、こういった能力も大事かと思えます。ピンポイントで捉えて、ここだけやってない。ここだけやった、この町がいい、悪い。そんなことじゃあ説得力がなかなかないだろうと、こんなふうに思います。えー、忘れ

ないように、書きました。福祉、補正ですね。補正の中で考えるかどうかというところでありますが、さきほど言ったとおりであります。国のほうから、国策として補助金が出てきた段階で考えます。以上であります。

○12番（桜井）

えーと、町長ほんとに、いろいろ起債あるから苦しい財政、苦しいと言うか運営というものも、あの、あると見え、思っております。しかし、あの大変っていうならばね、どこをクリアすれば実行に移せるか、っていう研究をすることを求めています。で、子育て支援の中でもってね、あの、さらなる進歩っていうか、そういうものがなければまた、町民がさらにあきらめの町となっていくんではないかと、嘆くものですが、私はあの、町長のそういういろいろな、あの、他町村と比較するとか、おっしゃるわけですけども、やっぱり同じ住民あり、人間であります。生きております。そういう点では、あの、いろんな政策をね、お母さんたち、あるいは子育て支援の中に、していただきたいということを、強く求め、全然前進がない、答弁であったかなと思いますけれども、終わります。以上です。

○議長

進行いたします。 質問順位10番、議席13番、遠藤裕子議員。

【質問順位10番、議席13番、遠藤裕子議員】

○13番（遠藤）

それでは、通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。今年度の一般会計予算も昨年に比べて2.8%も大幅な減、ということで、大変厳しい状態にあります。この中で町全体のゴミ処理費用も、約3億円もかかっているということです。この町の財政の厳しい中で、町民がみんなで努力をすることができることのひとつに、ゴミの減量化があると思います。ゴミの減量化は地球温暖化防止とゴミ処理費用の削減、この2点が重要な問題だと考えております。私は今回、特に可燃物の減量化について考え、自分の意見も述べさせていただきます。平成15年4月から容器包装リサイクル法の改正もあり、ゴミの分別も大きく変わり、それを、それと同時に町でもゴミの有料化が始まりました。そのためもあり、平成15年には、前の14年に比べ、約1千46トンと大幅に減りました。しかし、また16年、17年と18年は、まだ年度が終わっておりませんので、

比較することができませんですけども、多少つつでも増えてきているというのが、実態であります。これは町が出している資料の中からの数字ですから、その通りだと思いますけれども、私はこの年々増えているということに、少し疑問を持っております。なぜかと言いますと、私が利用しているゴミステーションを関心を持って、ずっと見続けているわけですけども、平成15年当時より、少しつつでも出されている袋の数は、減っているというふうに思っております。私は、特にこの2月と3月、昨日までですけども、週2回、私の出しているところの、ゴミステーションをずっと見てきました。2月から3月の昨日まで、11回でしたけれども、一番少ない時は3個、また多いときで8個、これは一回だけありました。そのほかは4個から5個6個と、昨日も3個でありました。このゴミステーションを利用しているのは、約20軒くらいだと思いますが、私も近所の人たちにも聞いております。前より少なくなっているんじゃないかっていうことに対して、みなさん前よりはずっとゴミが減ってるんじゃないかっていうふうに言っております。それで、ひとつ目の質問といたしまして、町の計画収集の資料によると、14年から17年までは実績が示されており、19年の目標と具体的な取り組みについて、ひとつお伺いをしたいと思います。

○町長

えー、すいません。どこから質問に行くか、いくかということで、うっかりしておりました。うっかりと言いますか、あの、捉え方を間違っていましたようで、遅れました。えー、質問順位10番の遠藤裕子議員の質問にお答え申し上げます。えー、ゴミの減量化問題であります。当初上伊那広域一斉に袋を決め、そして有料化して、そして住民のみなさん方にご理解を得て、ゴミの収集をしているわけであります。まあ、あの、いつも言いますように3Rといいますか、リデュースということで減らす、リサイクル、あるいはまた、リユース、もう一回使っていただくと、このことを住民にご理解浸透させていただいてありますので、当初、議員ご指摘のとおり、減りました。ま、駆け込みもあつたんでしょうが、その後慣れてきても少し減り傾向にありました。それが少し残増傾向にあることは、ご指摘のとおりかと思えます。ま、そういうことで、ちょっと慣れてきたのかなと、あるいはまた、お金もかかるわけではありますが、えー、最初、出費の時は慣れないと、この出費であります。だんだんこの家庭の中で、えー、ああいった袋を買うとかいうことが、生活の中に組み込まれてきたのか、あるいは、もう諦めてお金かかってもしょうがないと、というようなもの

で居直りになったのかなと、そのへんが一番心配されるところであります。いずれにしても上伊那広域全体で、この問題を捉え、こういったスケールメリットのあること、また説得力のあることは、上伊那広域の中でやったほうが、私もいいと思っておりますので、今後も続けさせていただきますけれども、この上伊那全体といたしましても、目標といたしましては、あの、この家庭ゴミの資源化率ということを、43%ぐらいに持って行こうというふうに、目標値を一応たてております。えと、辰野町におきましては、一日の排出量というものに対しましては、まああの、600ちょっとですね、617グラムぐらいに押さえて、資源化率をもう少しあの抑えておりますけれども、実質的に39%ぐらいはどうか、というふうな目標を今たてております。しかし、現実離れしている場合には、30%前後ぐらいは、まずは定着していただいて、資源化率を上げていこうというふうな目標ということでありまして、一本ここでこの目標値というものがなかなかなくて、申し訳ないんですが、えー、広域の考え、町の考え、そして現実的な問題と、こんなふうに指標が、現状は、指標といたしますか、目標値を現在は勝手に定めて、みなさん方にご理解いただきたいと、こんなふうに考えていると、こんな状況であります。以上であります。

○13番（遠藤）

今町長からお答えいただきましたけれども、実際にゴミステーションを見てみると減っているってのが、さきほども申し上げましたように実態であります。これは、私が自分のところだけ見て、あー、少なくなっているってのは感じているんですが、全体的のことはちょっと分かりませんが、そういう実態を見てみると、町中で何らか実態を見ながら、ほんとに減らしてくという方向の目標をたてたほうがいいんじゃないかって、私は考えますがいかがでしょうか。

○住民税務課長

えー、現在の町のゴミの状況なんです、えー、平成15年には、あの、さきほど議員もおっしゃるとおり、えー、有料化が始まってえー、辰野町全体で、計画収集2,862トン、平成16年で2,889トン、プラスの27トン。平成17年では2,950トンと、61トン。ということで、微増9%、0.9%から2.1%増ってというような形で現在全体の量としては、増えてきているのが現状であります。えー、さきほど町長申しあげましたように、えー、上伊那広域で、えー、ゴミ処理の基本計画というものを作りまして、えー、1人1日平均排出量550グラム。資源

化率43%。えー、最終目標が30、平成35年度ということで、それで各市町村では5年ごとに計画を見直すっていうことで5年の5カ年計画の行動計画ってのを作っております。その中で辰野町といたしましても、平成19年度の目標は、1人1日平均排出量677グラム。あと、資源化率34%、いや、34.6%の資源化率ということで目標値をつかって現在ピアーールをしているところであります。以上です。

○13番（遠藤）

あの、数値的には、確かに出されているのも分からないことはないですけども、もっと私は本当に減らそうっていうんだったら、あの、実態を一度全体的、町内全体に調べてみる必要があるんじゃないかと思ってます。私が見てるとまあ、袋の数で見るしか、あの、重量は分かりませんが、そういう点で、少し調べてみるというようなことを考えられないでしょうか。

○町長

今、申しあげました指標は、あくまでこう行政的な考え方で、677とかですね、あるいはまた、目標値が34.6%とか、非常に、あの、住民のみなさんにとっては直接的には、専門に考えていただくとはわかるんですけども、分かりにくいことかなと確かに思います。え、そういう中で、住民のみなさん方にこんな目標だよってことを、あの数字ももちろんですが、分かりやすい数字、それから、わかりやすい言葉で、ですね、えー、実態を把握していると思いますので、さらにまた、再度、検討して、みなさん方にこう減らすという、何かこうなるんだよということ、あきらかにさせたいと、こんなふうに考えます。以上です。

○13番（遠藤）

ではあの、言われていることはわかるんですけども、実際に町の状態をそれぞれの常会なり、地域を使って、あの調べてみていただきたいと思っておりますので、これは要望です。それから、2月の10日に公民館講座の「いこる」がありまして、これはゴミ問題の公開講座ということで行いました。でも、当日は前の小泉総理秘書官の飯島さんの講演の時間帯と、ちょうど重なってしまっていて、出席者が21名と少なくて大変残念でしたけれども、町の担当者からゴミの現状について話をお聞きし、そのあとグループに分かれて、それぞれ話し合いをし、多くの意見を聞くことができました。それぞれ、ゴミを減らすために、どんな工夫を家庭ではしているか、というようなことについては、生

ゴミは畑に入れたり、コンポストに入れて土に戻す、また野菜は皮なども薄く剥いて、ゴミが少ないようにしているとか、ある人は、生ゴミは網袋に入れて、石の上で干して、重量を減らして出している、というようなこともありましたし、また、買い物をするとき、その時から余分な物は買わないとか、そのためにメモを持っていくとか、料理も食べ残しのないように、作っていくとか、いろいろな工夫をしていることが出されました。そして、可燃物の収集、今週2回行っているのを1回にすることについては、可能だか、可能かどうかということについてもみなさんとお話し合いをしました。1回でもいいという人が大変多くおまして、まあ、中には一部は、冬は週1回でいいけれども、夏は2回の方にしてもらいたい、というような意見も一部ありました。また、おむつを使うような、子供や病人がいる場合はどうかという意見もありましたけれども、私が一番心配していたのは、町の中で、大家族の方で、畑に埋める所もないというような、一番、大人数の方のことを心配をしていたわけですが、ちょうど、そこに参加をされておりました、宮木の方で、この方は畑にもゴミは捨てないし、自分の家族は7人いるというふうに言うておりました。で、みんな家じゅうでゴミの分別はきちんとして出すようにしているんで、1回でも大丈夫だと言うておられました。可燃ゴミの収集、週1回にむけての検討が今必要じゃないかなと思いますが、週1回の収集であれば、ゴミ収集の費用もある程度減るんじゃないでしょうか、と私は思いますが、いかがでしょうか。

○町長

お答え申し上げます。えー、収集回数が減る、また、それが無理でないということは、住民のみなさん方のご協力の中で、減量化が少しずつ図られてきていると、こういうようなことで、大変町といたしましては、こういう財政難の折りでありますので、収集経費などが削減できて、また、プール計算の中でよそのほうへもまた、そういったことが住民全体的な福祉のほうへ使われると、非常に結構なことだと思います。もうすでに、議員ご指摘のとおり、えーまあ、そうですね、その、1回でいい方、2回でいい人、3回にしろって人、いろいろあると思うんですが、非常に各家庭、あるいはまたその心がけによって、差が出てきているというふうにも考えられます。なお、また、夏場のお話もございましたので、腐敗の問題とかですね、そういったことも含めて、相考え合わせていかなきゃならないと思います。提案でありますので真摯に捉えて、また、

衛自連のみなさん方とも協議をし、少しでも有効に、経費が削減されて、実効が上がるような方向がとれればと、こんなふうにも考えているところであります。なお、さきほどの質問の反するものかもしれませんが、えー、ほかの市町村でもですね、こういったあの、できるかできないかっていうチェックはいいもんですから、ちょっと参考に見させていただきたい、というようなことであります。え、ほかの市町村に入るからやれと、そういうことではなくて、参考にこう捉えることはいいことですから、あの、ちょっと先進的などがあれば、いい参考にさしてもらおうようにも調べてみたいと思います。以上であります。

○13番（遠藤）

えーと、それからもうひとつちょっと質問したいんですけれども、自分たちがゴミステーションに出しているゴミの袋、というか、その数はほんとに減っているのに、クリーンセンターで出されている数字、これはグラフに表されているのを見ると、増えてる、この違いは私なんだろうか、ちょっと不思議だと思いますので、この見解も教えていただきたいと思いますけれども。そしてもうひとつ、今町がチケットを出して、各スーパーなどでゴミ袋を売っていただいて、その有料代も町に入ってくると思いますけれども、それもゴミ処理費用の一部に使われているわけだと思います。そのチケットの枚数一年間のチケットの枚数、それから金額はどのくらいであろうか。この袋の、というのは不燃物用と可燃物用、この2種類だと思いますけれども、そういう袋の数からも、実際にゴミの量が減ってるかどうかという割合からわかってくるんじゃないかと思うんで、ちょっとしつこいようですけど、このへんも質問したいと思います。

○住民税務課長

はい。1年間のゴミチケットの販売枚数ならびに使用料、ということですが、えー、平成16年度で第一段階、第二段階合わせまして、えー、83,284枚のチケットを辰野町からは出しております。これ1枚で10枚買えますので、832,840枚分っていうことの、になろうかと思います。それで平成17年度では、一部変更いたしまして、81013..、81万、あー、あ、81万130枚分ということで、チケットの方は出しております。そのうち使用された分ですが、平成16年度、これあの、ゴミの量で逆算していきますので、だいたい1枚どのくらいってことで、計算しておりますので、えー、多少の違いはあろうかと思いますが、辰野町で

は、598,200枚使用をした、っていうことで、えー広域の方の資料からきております。平成17年度では、さきほども申し上げましたように、増えておりまして、669,970枚。えー、12%ほど増えている。上伊那全体でも9.8%の増という使用量になっております。それと、さきほどの手数料の部分ですけれど、えー、平成16年度では、あー、15,293,000円。17年度では17,142,000円ということで、町のほうに手数料収入として入っておりますので、それも町全体の一般会計の費用という形の中で、使用をさせていただいております。ちなみにあの各構成市町村でも、平成16年度に比べ、17年度の使用料っていうのが、増えているっていうのが現状であります。以上です。

○13番（遠藤）

袋の方から見ても増えているっていうのは、ちょっと私たちが実際見てるの違うんで残念ですけれども、ま、いずれにしてもこれは町民全体がああ、努力をして減らしていかなければならない、というふうに思っております。それで、ああ、週2回の収集を1回にするというようなことについては、ああ、これからもまあ、ときには試行期間というようなものを、ああ、考えていただいたりしながら、夏の7月、8月という果物をたくさん食べたりして皮が剥いたりいろいろというようなときには、まあ、いままでどおり週2回でもいいとは思いますが、さきほども、ちょっと「いこる」の中で話が出ました、週1回でもいけるんじゃないかっていうような意見もあることも事実ですので、いずれかの時期には、試行期間も作って見たらどうだろうか、っていうふうに思いますが、町長いかがですか。

○町長

ああ、提案でありますので、えー、そういったことも、もう少しああ、あれですね、衛自連、町が徹底してやらないと、試行期間も難しいと思っておりますので、相談しまして、やってみることも大変ありがたいことだし、成功すれば結構だところなふうに思います。感想といたしまして、えー、今遠藤議員、一生懸命こうやってやっていただいておりますし、呼びかけていただいております。えー、それでそういった相当先進的にこのことを取り扱っていただき、考えていただくところの人たちと、そうするとああ、ただ、こういうふうに有料化されたからじゃあゴミをまあ減らせてっていうけれど、まあまあやってる人たちと、意識の差が相当数字にあらわれるのかなとも思われます。したがって、えー、先進的に引っ張っていただいているみなさん方は、2回は1回でも

いいだろうと、えーしかし、これはまだそのへんが、関心が少ない、もし、方があるとなれば、やはり1回では困るだろうとかですね、減量っていいまでも、言葉だけでもって上滑っているような感じもあるわけでありますから、せっかくあの、研究いただいておりますので、もう少し、住民のみなさん方にこう、浸透普及するように、そんな考え方がですね、えー、大事な資源でありますし、あの、資源になるようにですね、考えていただいて、えー普及徹底を図ったなお、その上であの今のような試行なども取り組んでいきたいと、こんなふうに考えますが、以上であります。

○13番（遠藤）

わかりました。あの、一般の人たちにもいろいろ理解ができるようなことも考えて、これから是非、その方向に向かっていただきたいと思います。それから、この間の「いこる」講座の中で、町への要望ということについて、ひとつ、古い布団について、クリーンセンターまで持ってかなんで、年1回でも、それぞれのところで出すことはできないかどうかっていうような、質問、要望がありました。そのことは実現できそうでしょうか。検討していただけますか。いかがですか。

○住民税務課長

えーとあの、参考意見としてお聞きして、またあのセンターのほうとも検討はしてみたいと思います。

○13番（遠藤）

わかりました。はい。今までのことはわかりました。次にあの、古紙の収集についてですけれども、古紙の類の分別、たとえばカーボン紙とか感熱紙など一般的には、とてもわかりにくいような気がするんですけど、こういうものは、誰にでもすぐわかるような例題などをつけながら、みんなが分別にあまり苦労しないようにしていったら、もっと正確、正確に出すことができるんじゃないかというふうに思っております。で、それから、先日家庭に配布をされました、19年度の辰野町分別収集のきまりというパンフレットに、ゴミの出し方が出ておりまして、古紙について、出せないものの中に、さきほども申しあげましたように、カーボン紙とか感熱紙、で、この中には和紙が入ってたんですけども、和紙って再生ができるんじゃないかと思っておりますが、そのへんはいかがでしょうかね。お知らせ下さい。

○住民税務課長

あの、和紙の再生についてですが、あの、和紙は構成されている繊維の違いで、あの、繊維がまだ長いもんですから、一緒の中へ入ってしまうと今度は新しい再生した用紙を作るのに、その繊維が長すぎて、えー、同様な紙ができないということの中で、和紙の方については、分別をしていただきたいっていうふうで今のところ、業者さんの方からは来ておりますので。そのような状態ですので、ご協力いただければと思います。

○13番（遠藤）

わかりました。はい。そうするとあの、3月の広報の中には、あの、出せないものの中に和紙は入っておりませんでしたので、これはまた、いずれかの機会にみなさんに徹底をして、出さないようにするようにならしていただきたいと思います。それから、次の質問ですけれども、ゴミ減量化推進委員会の再編成についてということです。2月14日のたつの新聞にも、推進委員に女性だけでなく、男性の公募もしていきたい、というような記事も載っておりました。現在の推進委員も町、消費者の会の前の役員とか環境浄化を進める会の代表とか、生活クラブの代表と、この3団体の代表だけで組織をされております。町では、公募した人たちと考えているようですけれども、一般からの公募者っていうのは、なかなか難しく、ほとんどないというのが実態じゃないかと思えます。で、この推進委員に選ばれている方たちも、昨年一年を見ると、ま、できた年には多少の出前講座もやっていただいたりして、私も平出の、んー出前講座に出さしていただきましたけれども、去年の1箇年、約、なんにもしないで済んじゃったんじゃないかということで、心ある委員の方はとっても気にしておりました。そして、今年久しぶりに2月推進委員会の開催がされ、19年度の計画が出されたようですけれども、この新聞の記事を見まして、やっぴこうとする方針ですかね、今年の。それには新聞をよく見たんですけれども、ゴミの分別収集の徹底とか、マイバッグ運動による過剰包装での買い物の抑制、詰め替え可能な商品の選択、リターナブル容器の使用、商品の選択など、物の有効利用の推進啓発を図る、そして実際にはこのために、フリーマーケットの開催によるリユース推進廃油石けん作り、消費生活圏のゴミ問題、うん、の、提示、ゴミ減量化推進委員会の拡充、ゴミ問題学習の出前講座、不当登記抑制と、ここの部分はちょっと違いますけれども、消費者の会の方たちがずっと運動的に取り組んできてやっていることが、推進委員会としてもやっていきたい、という、ここでは意味なんかな、というような気がしますが、どうです

かね。ちょっとその辺は考え方をお聞かせ下さい。

○住民税務課長

あの一、ゴミの減量化推進委員会で、今あの、議員さんおっしゃられたような目標ってものをたてまして、えー、現在、進もうってことでやっております。あのまあ、目標とか目的やることが同じではないかっていうことなんですけれど、まあ、ゴミの減量化については、あの同じような目標を、になってしまうかと思えますけれど、一応そのような目標、まず、自分たちのできるところからってというような形の中で、えー、の考えでやっておりますので、そのような同じような目標になってしまうのではないかと、こんなふうに感じます。まあ、その目標に向かって努力をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○13番（遠藤）

さきほどから申し上げておりますように、ゴミの減量化の問題っていうのは、大変難しく、一部の人たちだけの取り組みでは、なかなかできないと思っております。で、これはやっぱり町民全体で実行していかなければ、本当の実行が上がっていかないというふうに思っております。で、形だけの推進委員会では、ほんとに意味がないというふうに思っておりますので、町がゴミを本当に減らしていきたいというふうに考えるんなら、今の推進委員会の、んー、形をもっと変えて、全体的なものにしていくほうがいいんじゃないかと思えます。私は新しい組織には、町内全区とか、区から最低ま、17名ですね、全区という。そして各種団体、そのほかに公募も募るなどして、30名くらいの目標でゴミ減量化の町民会議というような、実行委員会でもいいですけども、そのくらいのものでできないだろうか、というふうに思っております。どして、会議も定例的に月1回とか2箇月に1回とか開催をして、その中で班を作って当番制なりで自主運営をしてもらおうような、そして、事務局だけは担当課が受け持つ、そんなようなことができれば、ゴミ減量化も今より大きく進むんじゃないかな、というような気がしておりますが、町全体の問題として、そんな捉え方どうでしょうか。是非、町としても、そんなふうに考えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○町長

はい。ゴミの減量化推進委員会の話であります。確かに今のようなお話を、推進委員会の中へ取り入れていきますと、さきほど言いました整合性というこ

とで、さらに周知徹底、普及が図られるというふうに思います。現在のゴミの推進化、あの、減量化推進委員会は、平成16年9月に、公募9名ということで始まっているところであります。これに議員提案でございますので、各区からの推薦などもいれて、えー、委員会ってのは大きければいいという委員会ばかりでもありませんし、またあの、民意を汲み取るのに、いい委員会もあります。そうでないところは今、行革の中で、だんだん見直しがかかっているところでありますが、この委員会が非常に拡大すれば、非常にそれだけの意義ある委員会だというふうに、私も思いますので、えー、少し多人数、まあ、30名がいいのかどうか、もう一度再検討させていただいて、意味のある委員会の構築に図っていきたくと、こんなふうに考えております。以上であります。

○13番（遠藤）

今の推進委員会の問題は、是非区も入ってかないと実効性が薄いんじゃないかって、私自身は思っておりますので、これは町長も、もっと前向きといいますか、そんなように考えていただいて、減らす方向でいていただきたいと思えます。最後になりましたが、地球温暖化の問題について、これは質問でなく、ちょっと意見と言いますか、要望と言いますか、テレビなどを見ていると、南極で、いままでほんとに大きな氷山というか、そういうものがパァーっと崩れて落ちるようなことを見ていたり、また、実際に我が国の中でも起こっている集中的な豪雨、町でも起こりました。台風、地震、津波など、異常災害を見る時、これは、やっぱり地球温暖化と無関係ではない、というふうに言われております。また、今年は冬も、2、3日前に雪が降りましたがけれども、大変少なくって、暮らすには楽であったというふうに思いますが、一方では、こんなんで良いだろうか、という不安さえ覚えております。私たちが温暖化防止のためにできることは何か。なんにもやらないでは、全然進んで行かないんじゃない、防止も進んで行かないんじゃないかと思えます。ちなみに私は自分の家の中で、やっていることは、電気ポットは使わずに魔法瓶のポットを使うとか、電気コタツは、電気ごたつを使わないで、豆炭コタツを使うとか、電気釜のご飯は保温にはしないと、そしてレンジでチンをする、ま、寝る時には湯たんぽを使うとか、できるだけ電気を使えないようにして、少しでも、温暖化防止ができればというようなことをやっており、やっております。町でも広報やなんかを通してそんな温暖化についての呼びかけもしておりますけれども、今後もしれば、そんなようなことを多く広く町民に知らせていただいて、そんなことに

協力ができるようにしていきたいというふうに思って、以上で質問、終わらせていただきます。

○議長

進行いたします。質問順位11番、議席7番、下田則巳議員。

【質問順位11番、議席7番、下田則巳議員】

○7番（下田）

えー、通告にしたがいまして、質問をいたします。我が国の農業を取り巻く問題は、今や38万ヘクタールに及ぶ耕作放棄の田畑、ますます増える遊休農地、それに追い打ちをかけるように、ここ数年、鳥獣害の被害が増えております。私たちの周りを見ても、これから先、日本の農業はいったいどうなるのか心配するのは私ひとりではないと思います。教育再生会議、第一次報告を首相に提出し、中央教育審議会の答申を経て、中央教育行政法案改正案などが、教育関連三法案が作成されました。また、えー、このところ非常に、えー、教育についての新聞、ニュース等も多い時代でございます。再生会議の報告には、これまでの教育のどこが悪かったのか、どこが問題だったか、ってそういうことはあまり核心のところは触れておりません。現状の分析がはっきりしないまま、えー、動いているような、そんなふうに見られます。国内の総生産、GDPの我が国の公的な教育費の割合を調べてみますと、3.7%これ2003年とのことですけれども、国から地方に渡される義務教育費、国庫負担金も2001年約3兆円あったそうです。ところが、これが2006年には約1兆7,000までに減らされてきております。えー、1998年には学校5日制が導入され、それまで詰め込み教育など、管理教育とかの反省の上に、総合学習の時間が新設されて10年経ちました。しかし、今その10年経った反省点でどうなるかということになりますと、競争社会の中で、ゆとり教育とか、ゆとりがないとか、いろいろの問題が出されて、えー、教育問題については、このところ、非常に話題を欠いていないのが実態だと思います。競争社会で育ったゆとりのない大人の社会は、論理の欠如など大きなゆがみを生じていると思われまます。福島県の喜多方市では、中学校での教科として、農業科を導入する総合学習の中では、農業や食育を取り入れたことはありましたけれども、農業科の取り組みというのは少ないそうであります。子どもたちは総合学習や体験学習などでは、非常に生き生きとした目を輝かせ

ていると聞いております。また、私も、えー、多少農業に関係あることをしておりますので、近くの学生、小学生ですけれども、非常に興味を持っていただいて、いろいろ話をする機会があります。子どもたちが伸び伸びと育つ環境を作るのは、大人の責任ではないかと思えます。初めの質問に移ります。えー、食料自給率40%、この低い食料自給率の不安、食育を通じて、現状を伝え、子どもと共有の危機感をどのように、子どもたちに伝えていくか。教育長にお尋ねしたいと思えます。

○教育長

お答えをしたいと思います。えー、食料自給率に低さのことを今言われました。え、40%こういう数字になっておりますが、えー、私もいろいろ調べてみましたところ、農林水産業の統計によりますとですね、えー自給率の40%というのは、いろいろな計算の仕方があるようですね、カロリーベースの計算で40%、こういうふうになっております。えー、カロリーベースというのは、えー、日本人が食べた食べ物のカロリーで計算すると、国産と外国産がどういうふうかと、こういうことで国産は40%の自給率と、こういうことであります。しかしですね、あの生産額のベースでいくと自給率は70%あるとこういうふうにかかれてあります。それから、えー、主食穀物ベースの自給率でいうと60%あるというふうに言われています。それから、主食穀物を含めた全穀物ベースでいうと27%しかない、こんな統計が出てきているようであります。したがって、計算の仕方によって、かなり一般的にただ単に自給率といっても、かなりの違いがあるだろうと、こういうふうには思うわけですが、いずれにしても先進主要国の中では、日本は最低の自給率になっているということになっております。さらに年々、この自給率が、えー、下降の一途をたどっているというのが、日本の現状かと、こんなふうに認識をするわけであります。えー、さてそこでですね、えー、この40%ということについて、どのような学習を通じて子どもに伝えていくかと、こういうことであります。えー、これにつきましては、非常にいろいろ難しい問題があるだろうと、こういうふうには思うわけですが。たとえば、今のカロリーベースで言いますとですね、え、カロリーの高い物、高カロリーのもの、特に肉なんかの場合ですけれども、これは、たくさん外国産の肉を輸入をしているという状況があるかと思えますが、これはやっぱり日本人が肉をたくさん食べているという状況、昔に比べて非常に肉が多く食生活の中にあるということ。それからですね、

たとえば、国産の国産の豚や牛もあるわけですが、この国産の牛や豚の食べる飼料ですね、餌、飼料を外国から輸入したもので育てると、これはカロリーベースで言うと外国産というカロリー計算になると、こういうことでありますので、日本の牛や豚を食べても、その牛や豚が外国から来た穀物を食べていると、これは日本のカロリー計算にならないと、こんな状況もあるようであります。したがって、えー、大変そのへんのところは難しさがあるかなと、こんなふうに思うわけであります。で、ご指摘のようにですね、日本の、えー、農業生産に使われる土地ですね、農地は、えー、今ご指摘がありましたように、休耕田であるとか、荒廃地だとかいうことが大変増えているわけですが、えー、このカロリーベースをですね、上げるために、えーと、つまり 100%にするためにはですね、えー、農地がどのくらい必要かということ、現在の農地の 2.5 倍の農地がないと、これがカロリーベースが 100%にならないとこういう計算があるようであります。で、ご存じのように日本の農地は、えー、山間地の中にあって、小規模型の分散型であります。大規模経営ができないような状況があるわけであります。で、そういう現在の状況の中で、さらに 2.5 倍の農地を増やすということは、かなりの無理があるだろうというふうに思うわけあります。でここをえー、子どもの食育の中でこれをなんとかしろということは非常に無理があるかなと、こんなふうに思うわけあります。日本は集約農業であって、施設園芸などでこの単価の高い生産物を作ることは得意でありますけれども、えー、カロリー計算にしてしまうと、こういったものはこういったものはカロリーが少なくなってしまうわけで、生産額でいうと、ある程度は高くても、カロリーベースで言うと低くなってしまうという状況があります。え、土地生産性は割合高い日本ですが、えー、労働生産性とか資本生産性というようなことになると、非常に不利な日本の国土があるわけあります。で、人件費が非常に高いというようなこともあるわけで、したがって、このへんのところが、えー、小学生にかなり、えー、理解はしづらいのかな、いうようなこともあるわけあります。しかし、なんとかしなければならない、ということになれば、これを、えー、たとえばですね、うーん、給食の時間だけではとてもやりきれません、こういった問題はですね。したがって社会科の授業の中で、日本の食料生産の状況を学習するとか、輸出、輸入の学習をするとか、土地生産性や労働生産性の学習を社会科の中でやるとか、あるいは品種改良などについて、理科の勉強の中で、バイオテクノロジーなども含めてやっていく

とか、こんな学習が必要になってこようかなあというふうに思います。そしてまた、総合的な学習の中では、えー、まあ、多少なりともパーセントが上がるようにということになれば、米作りをしてみるとかですね、野菜作りをしてみるとか、えー、そばづくりをしてみるとか、というようなことは可能でありますので、そのへんの学習に力を入れ、特に郷土食というようなことにも、力を入れていけるかなあと思います。で、農業科というお話が今ございましたけれども、えー、小学校、中学校の教科の中では、今、農業科というのはいわけでありますけれども、まあ、学校の独自性として、総合的な学習の時間の中へ、農業科という時間を入れて、その学校で、これは農業科だよ、というふうに呼ぶことは可能でありますので、それは、やろうと思えばできるかと、こんなふうに思うわけであります。まだ、あとの質問もあると思いますので、このへんで一番目の質問のお答えにしたいと思います。

○7番（下田）

えー、今教育長から非常に細かく答えていただきました。えー、確か、あの40%というのは、あの、カロリーベースでございますので、そのカロリーベースの40%を維持するために、諸外国からの輸入に頼りながら、しているというのが現状だと思います。えー、これから我が国が、カロリーベースあるいは生産性を高めながら、えー、これからの日本像をつてのをつくっていくために、えー、食料生産が少ない、非常に危機感を感じているのも現状ではないかと思えます。っていうのは、私たちがスーパーへ行けば、いつでも何でも手に入るっていうそういう時代であります。食料危機感っていうのは、おそらく持っていない。財布からお金を出せば、すぐその場で自分の必要な物は手に入るという、そういう時代であります。これひとつは、あの、何でも手に入る、何でも自由に買えるっていう時代になったことは、非常にありがたいことですが、そのためにやっぱりあの、私たち日本人は大きな科学破壊を起こし、生活の環境を変えてしまっている部分はあるかと思えます。今、私たちが1日500グラムのものを食べるとすると、そこには、毎日約日本全国で300万食のものが、廃棄されていると聞いております。これは、カロリーベースばかりじゃなくて要するに、輸入した物も、自国で生産したものを含めて、それだけのものが大量に廃棄されるということですから、あの非常に損失をしているというふうに、私は捉えています。不足する食料の中で、この実態について、是非、えー、教育の場でさきほど教育長おっしゃったように、理科とかあるいは、給食とか、

そういう時間を使って、我が国の食料生産が少ないということを教える。あるいは、知ってもらおうという、そういう教育を是非、心がけていただければありがたいなと思います。えー、自分たちが農業に接してみて感じることは、このままでいった時に、いったいこれからの先の子どもたちはどうなるのかな、っていうそういう不安感が絶えずあります。あの私たちの年代ですと、非常にその貧しい時代、私ひとりかもしれませんけれど、あの、そういう非常に大変な時代をこう過ごしてきておりますので、食糧危機があっても、耐えられるんじゃないかと思えますけれど、今のたとえば小学生中学生は、そういう時代に遭遇しておりませんから、耐えられるということはできないと思います。えー、食育を通して先に見えるこのことは、ここで暮らす上で、どんなことが必要かということ、是非教育の現場で、えー、お願いしたいと思います。そのへんをちょっと教育長、もう一回お尋ねしたいと思います。

○教育長

えー、今ご指摘のことは私も常々から感じているところであります。えー、特に食べ残しの問題なんかはですね、学校で、えー、学級担任や栄養士と、が、協力をしながらですね、食べ残しをしないように指導をしているところでありますが、えー、現在の食生活の中でいうと、たとえば子どもたちは、かなりわがままになっていますので、嫌いなものをどうしても食べなきゃいけないのかと、中には嫌いなものを食べろと言われてから、もう学校へ行きたくないというようなことで不登校になっていくというような状況もあるということになれば、これは必ずしも、食べ食べって言って無理と食わせるわけにはいかないだろうというようなこともありますので、どんなように指導をしていくかということに難しさがあるかと思えます。しかし、ほっといていい問題ではないというふうに私も考えております。えー、そこでですね、給食の栄養士さんたちも今心を砕いているのは、あの地産地消という問題ですね。えー、なるべく地域の食材で給食を作りましょうと、いうことに心がけているようであります。え、したがって、できれば辰野町の生産物を使うとかですね、あるいは上伊那、諏訪一円の作物を使うとか、あるいは県内の作物を使うとか、えー、さらにあのそこで賄いきれなければ、国内産を使うとかいうようなことに、心を砕いてやって下さっておると思えますし、また、そのことを子どもたちにも放送やプリントなどを通して理解をしてもらうようにしていると、いうふうな状況であります。えー、それと同時にですね、あの子どもたちの食生活の問題をですね、

この欧米型の食生活からですね、日本型の食生活にしていくことが、していくつていうか、戻していくことがですね、大切ではないかなということも思うわけでありまして。これは、子どものみではできないことだ、というふうに思います。えー、欧米型の食生活っていうのは、特にですね、最近好まれて、子どもたちに好まれているより、肉を多く食べるということですね。えーところが本来の日本型の食事というのは、肉多食よりもですね、え、ご飯であるとかですね、うどんとか蕎麦とかですね、えー、野菜とかそういうようなものが、我々日本人の体にあっているのではないかと、というような説もありまして、是非、日本型の食事にしていくことが必要かな、とこんなふうに思うわけでありまして。

えー、アメリカから来た牛肉の牛丼ばかりがおいしい、というようなことばかりでなくですね、日本の本来の食事もおいしいぞと、郷土食もとてもユニークだぞと、というようなことで子どもたちもそういうことを作ったり、名人から教わったりすることを通して、自分たちの郷土食、日本食というものに理解を深めていくことも大切だろうというふうに考えるわけでありまして。さらにですね、あのカロリーベース、今から40年くらい前ですかね、昭和40年代のカロリーベースはね、73%あったそうです。ところが、この40年間の間にカロリーベースが40%に下がってしまったわけです。その食生活のかわり方を考えてみると、えー、昭和40年代にですね、日本人は1日にご飯を5杯食べてたそうです。ところが、現在はですね、ご飯3杯しか食べないという状況だそうでありまして。

で、そのかわり肉とか油分の多いものですね、こういうものをたくさん食べているから、カロリーベースでいうとカロリー低くなって、自給率は低くなってしまおうと。さらにですね、えー、国産の果物でなくてですね、外国産の果物もたくさん食べるようになってしまったと。たとえばグレープフルーツですかですね、バナナとか、パイナップルとかですね、えー、メロンも外国産のメロン、それから外国産のチェリーというような、まあ、果物も非常に最近多様化していますので、えー、純国産のたとえばリンゴだとかナシだとかですね、ミカンとかいうようなものを、もっと食べることを考えていくことも大切かな、こんなふうに思うわけでありまして。えー、いずれにしましても、子どもが学校で食べてる食事は、えー、一年の、一年ちゅうか、ま、あ、一生の、1日の内の三分の一しかないわけですね、三分の二は家庭でやってるわけですので、PTAを通してですね、家庭の食生活についても指導をしていく必要があるかな、ということも考えているわけでありまして。えー、大人社会の食生活、まあ、

私自身のことを考えても宴会の後の食べ散らかしなんかには、心を痛めるわけでありましてけれども、えー、私自身も気をつけなければいけないことが、たくさんあるかといつも考えているわけでありまして。えー、そんなことをいろいろ考えながら、少しでもカロリーベースが上がってくるような、食生活を考えていくことが大事かなと、思っています。日本食生活協会というところが作った、えー、そのね、食育の日っていうのがあるんだそうですが、毎月19日は、食育の日だというふうに言っているそうでありまして。えーと、「イク」なので19日かなと、あやかっているのかなと、こんなふうに思いますけれども、まあ、そうすると、教育の日も体育の日も徳育の日も、みんな19日になっちゃうかなというふうになると、まあ、そんな皮肉は言わないで、19日は食育の日ということですので、私たち大人も率先して食について考えると。買い物をするとき、外国産か国産かを考えて、どちらでも同じなら国産を買おう、というふうな、そんな食生活になっていくことが大切かなと考えております。えーと、もうひとつ付け加えて、学校ですら、食育をするについて、国の政策もありまして、栄養教諭という教諭を学校へ配置するというふうに国は言っているわけであるんですけども、えー、この栄養教諭が、まあ、数が足りないこともありますが、今どんどん養成中でありましてけれども、えー、19年度の予算で、長野県内に初めて栄養教諭というのが配置されましたけれども、全県でほんの5人くらいしか配置されていません。辰野町は来ていません。したがってですね、えー、食育のまあ栄養教諭といわれる人が、こういった食育のコーディネイトを考えてトータルに、を、考えると、食育を考えるということなんですけれども、えー、それは今できませんので、えー、従来通り栄養士と学級担任や教科担任が協力をしながら、食育を進めていく、こういう状況かと思えます。以上です。

○7番（下田）

えー、非常に細かく、えー、丁寧に答えていただいて、ありがとうございます。えー、食料自給率のカロリーベース45%にするという、国は目標をたてました。しかし、その目標を到達するどころか、えー、現在より下がっているという事実上、えー、非常にあの、心配するというのは、あの、私だけでなく教育長も同感だというようでございますので、是非、えー、今後の大きな課題かな、と思っております。昨年、えー、辰野南小学校では、えー、農家で作ってくれた人たちを招いて、給食会をやったという、あの、ニュースが載っており

ました。まさにあの、教育長の今言われましたように、地産地消の一番の元の部分かなと思って非常に嬉しくニュースを見ました。えー、食料自給率のカロリーベース45%にするという国の目標であります、計画通りに進んでいないというこの中で、昨年12月、内閣府が発表した食料自給率に関する世論調査の結果によりますと、えー、日本の食料自給率の低さに約8割の人が、えー、不安感を持ち、60%の自給率に高めるべきだという人が、その中の6割の人が思っているそうであります。非常に不安であるという理由として、国際情勢の変化で食料輸入が減ったり、止まったりする可能性がある、ということ指摘している人が、その中の62%あったそうです。我が国の伝統的食材について、調査してみると、私の周りにも非常に危機的なものがたくさんあることに気がつきました。あの、私自身が甘党っていいですか、そういうことですので、ちょっと二、三、拾って見たんですけれども、たとえば、あの、どこにでもあります蜂蜜なんかでも、これ95%が現在輸入に頼っております。年間7万、あ、4万7千トン強が輸入されております。国産は2300トンしかありません。また、あの、香辛料の唐辛子なんかも非常に少なく、外国からの輸入が85%。で、国産は15%ですけれども、この国産も、一部のところでようよう守って作られているというのが現状だそうでございます。日本本来の伝統的食材ということ、さきほど教育長おっしゃっていましたが、非常に、あのその、日本的、伝統的な食料品でさえ、輸入に頼らなければならないという、そういう事態があ、刻々と迫っているということ。是非、えー、教育の中で、えー、進めさせていただければありがたいなと思います。次の質問に移ります。町の審議会・運営委員会等の委員について、質問いたします。各委員会で現在一部の委員は、数多く重複していることを町長はご存じだと思います。この委員になられている方々の軽減についてのお考えがあるかどうか、お聞きいたします。えー、選出される委員、当然当事者も理解はしておると思いますが、非常に大変かなってというのが率直な私の感想であります。1日に二つ、三つと掛け持ちであり、あるいは、同じ日に同じ時間にだぶってしまうというようなケースもあると聞いております。えー、現在、えー、担当する役場の単位の中で重複している審議員や運営委員、各種委員はどのくらいあるのか、えー、質問いたします。

○町長

えー、それでは、質問順位11番の下田則己議員の質問、2番目の質問からで

ございますが、お答えを申しあげたいと思います。えー、各種審議会、運営委員会、民意を反映する、あるいはまた、えー、非常に高邁な見知からご判断いただく、専門的なみなさん方、あるいはまた、意見をお聞きすれば、住民の民意を汲んでいるだろうと思われる人、さらにまた、あるセクト的な問題でなくて、幅広い中からの判断力のある人、というような形の中で、えー、今ご指摘のように、あの、充て職という形で、あの、委員が選ばれている部分があります。ま、これもあの、ただ、適当に充てたから面倒だから、楽だからっていうんじゃないくて、今前段に申しあげましたような、いろんな深い意味があつての充て職であります。私も充て職というのは、適任であるという方がほとんどだと思っております。さて、その回数でございますけれども、区長会長さんが18の委員会に所属されております。女団連の会長さんが17。商工会長さんが9。老人会長さんが8。ま、ほかたくさんありますけれども、まあ、たとえば民生委員のみなさん方が7とか、JCの会長さんが6とか、そのような充て職であります。このたび、区長会のほうでも、この問題が問題になりまして、えー、たいへんありがたいことではあるし、さきほど言ったような、意味のある委員の選出方法でありますけれども、えー、やはりあの、専門職でないことも事実でありますので、そういった意味で、負担が大きすぎるのではないか、という反省論が出てきております。そこで、あ、そこまでは答えなくていいのかな。今それだけの回数があると、次の質問があるんですね。それでは、確かにあの、偏って負担をかけていることも事実であるということで、第一回の質問の答弁にさせていただきます。

○7番（下田）

えー、ただいま町長から、あの、説明をいただきましたように、非常にあの、ひとりの委員がたくさん委員会に属しているということの中で、重複してよって、私たちも会議に行ったときに、時間で抜けて行く、あるいは、また時間であの入ってくる、っていうそういう方が、何人かおります。是非その部分の軽減を図れるということで、えー、早急にそのへんの改善策をお願いできるかと思えます。また、重複ではありませんけれども、あの近年一般公募からの、あの、委員を公募で募集して、町の委員会になっておられる方も、結構おると思えます。その委員会の委員の出席率と、それから、その委員が重複してるかどうかということについて、お分りの範囲でお答えをいただきたいと思えます。

○町長

出席率に関しましては、あの、課長のほうからお答えを申し上げたいと思いますが、公募も最近では政策の中で取り上げていくようになりました。さきほど言ったように専門的な知識のある方、あるいはまた、意見が住民の執行的な考え方もありまして、代表をするような意見である方、あるいはセクト的でなくて、幅広い中から判断をされる能力を持った方、っていうような形以外に、住民の一般の公募であります。えー、一昨年、ですかね、え、これやりましたら、一人の人がいっぱいあちらこちらの委員会に応募されて、それもそれで結構であります。広く幅広く、民意を汲みたい、というようなことで、えー、私もおりましたので、一人の公募できる委員会の数を二つというふうに決めさせていただいて、公募を今図っているところであります。出席率につきましては、また、課長のほうからお答え申し上げますが、前段のほうの話の中で改革をしていけというふうなご指示、指摘であります。それで、今たとえば、区長会長さん20、たとえば辰野町の委員会が25あるわけですから、その中の区長会長さんが18入っているわけですから、これはえらいことでもありますね、本人の負担という面でいけば。それで、区長会長さんが適任ですから、選んでますので、区長会長さんと代わる区長さん、副区長さん、あるいは、え、区会の中でも委員会に分かれていますから、委員長さん方、というような形の中で割り振りをしていったらいいのかな、というふうな案もございます。助団連の会長さん方におかれましては、じゃあ会長さんでなくて、副会長さん。あるいは部長さんとかですね、いろんな役職の方に、交代でいけばさきほどの当初のような選んだ目的も達せられますし、同時にまた、その方がお代わりになれば、その会でお話になるわけでもありますので、えー、というふうな改革を19年度から手を付けていかなきゃならないのかな、とこんなふうにも現在考えているところであります。まあじゃあ、幾つぐらいが適当かって言いますと、まあ、はっきりした数字は出てまいりませんが、あまりあまりであれば、あまりでないような状態の数にして、手分けしていただく、このことはいかなものか、こんなふうに思います。えー、そのように考えております。じゃあ、あと課長のほうから出席率をお答えします。

○まちづくり政策課長

えー、今回の公募員の関係でございませぬけれども、あの、町長申し上げました審議会あるいは運営委員会以外にも、多くの委員会がございまして、えー、

基本的には極力公募の委員を増やしたいということで、取り組みを進めているところでございます。現在、えー、公募を受け入れる、受け、あの公募をしている委員会の委員のあの、と言いますか、えー、公募を認めている、えー、委員会の委員の総数は 526 人でございまして、そのうち公募で入られた方が 53 名ということで、え、10.1%という今段階であります、今後もそれぞれ、えー、定数に対しての委員の数に対しての割合を定めて、公募をしておりますので、えー、そんなことをご理解をいただきたいと思ひますし、えー、一人の委員の方があの、いくつも出られるというふうな問題につきましては、原則といたしまして、1人2委員会までということで、町のほうでは考えているところでございます。また、あの、公募委員の出席につきましては、え、きわめて出席率はよろしいというふうに思っておりますし、認識をしております。えー、そんな状況でありますので、お願いいたします。

○7番（下田）

えー、ただいま課長からご説明がありましたけれども、えー、委員会の数 526 人中、公募で 53 名の方が委員に入っておられるという実情だそうですが、これは 10.1%、で非常に出席率がいいという、今あの回答がありましたけれども、本当にいいんでしょうか。私はそのへんについて、非常に今疑問をかかしております。公募で出られた方というのは、責任を持って委員に自分から、自ら手を挙げて出た方です。是非その職務を全うしていただくように、担当の委員会では、えー、ご指導していただくようお願いしたいと思います。えー、3番目の質問に移ります。辰野町の駅ビル、あの駅舎のことです。2階を利用している埋蔵文化財の整理場についての、現状での安全対策について質問いたします。現在、平日日中は自由に出入りできるようにシャッターが開いておりますが、この状態は問題がないでしょうか。えー、あるいはシャッターが半開きの時もございます。階段の下から上を見ますと、左側に大きな埋蔵文化財、要するに出された石があらかじめきちんと階段に置かれております。で、あとは、要するに人が通るだけの階段しか空いておりません。それと、この駅舎、要するに辰野町の顔とする駅舎です。この駅前のあの姿がほんとにあれでいいのかなって感じもいたします。えー、管理する部屋の下には待合室もございます。それから、えー、町の物産を展示したショーケースもございます。また、町の華道協会の方々が、毎週毎週、生花を飾っております。一部ガラスが、ケースの中には、辰野町駅愛好会のみなさんが、四季それぞれ

に飾り物を展示しております。そういうあの、下のほうではきれいにやっている中で、ちょっとあの姿は不自然かな、と思いますんで、えー、安全対策、それから、あれだけの石を乗せたり、あるいは埋蔵文化財で上へ運んであるもの、決して軽いものではないかと思います。そのへんでの重量の安全を含めて、お尋ねいたします。

○町長

概要をこちらのほうでお答え申し上げまして、埋蔵文化、相対的な捉え方は、教育長のほうからお答えしたいと思います。えー、まずご指摘のとおり、我々はあそこで埋蔵文化をやっているということが、慣れ慣れになってしまって、ご指摘いただかなければ、そのまま黙って過ぎているようなことだったのかなと思ひまして、反省をしているところであります。えー、昨年、辰野駅かいびやく、小野駅と合わせて 100 周年を迎えたところでありますし、この町は辰野駅と共に発展し、ま、当時中央線しかない時は、上伊那もこの辰野駅と共に発展してきた、この歴史のあるところであります。モータリゼーションと共に上伊那の玄関口、あるいは飯田線の敷設と共に、またそういった様相が変わってまいりましたし、インターチェンジのほうにも、この出口、玄関が入ってきているわけでありまして、移ってきているわけでありまして、やはり、そのところは大事に歴史を重んじ、また利用も現在もないわけではありませので、えー、やっていかなきゃならない、そんな中での、あそこの町の持ち分であります。2階の捉え方であります。最初リュシオールという駅であそこができたわけでありまして、まあ、諏塩トンネルの置き土産、万歳橋と合わせてという形にも、なってくるかと思ひますけれども、まあ、諏塩トンネルもできた以上は、ああいったものは無いよりもあった方がいいわけですから、立派な駅が造られました。そういう中で最初は書房っていいですか、本屋さんがあそこに入った、2階、ところでありまして、えー、またあの入り口にはあの、手芸の、手芸といいですか何て言いますか、言い方分かりませんが、サクランボなんていうお店があつて、若い女性などが、あそこでいろんなものをお買いになったこともあります。そのうちに、書房のほうで、あのほかへ、下の方へ移りましたので、あそこがまあ、流れとしてはレンタルビデオとか、販売ビデオのお店が入ったり、そういう中で、やはり店としての立ちゆき、使用料の問題もあつたかと思ひますが、閉鎖になりまして、それではちょうど、埋蔵文化も辰野町はほんとに、えー、この町だけでもって 270 箇所近い指定を、埋蔵文化の指定

を、してしまったところでもありますので、たくさん出るわけでもありますから、何やっても出てきちゃいます。えー、明治時代の急須まで、あの集めてこなきゃいけないような時代になっておりますが、うちも歴史はありますけども、よその町と比べて、これは比べてみても参考になるわけですからいいですか。そんな 270 箇所もあったということは、昔は辰野は弥生時代、あるいは縄文時代、大都会だったかと、錯覚に陥るわけではありますが、そんなことはないです。えー、むしろ面積どおりで、そんなに人口は広いところのほうが多かったはずであります。ま、しかし、あの、山あり川あり、それから段丘もありましたので、小高い所に人が住んだということは事実でありますけれども、そういった歴史も解明していくことも大事であります。260 箇所もですね、70 箇所も指定するほどのところはなかったはずであります。結果的には事業をやるたんびに出てまいりますので、たくさん場所が必要であって、埋蔵文化をきれいに磨いて、また壊れていけばしつけていかなきゃならないというふうなことであります。たまたま、駅の上が空いていたので、そこへ持って行ったってのが、ほんとの話であります。ほかに適当なところがあれば、移してもいいわけあります。ただ、じゃあ移した場合にどうなるか。あそこの 2 階の利用を、町の玄関口の、そうは言っても 100 周年を飾る辰野駅の、うーん、様相として適当なものがあるかどうか、あるいは、誰か入ってくれるかどうか、このへんも検討しなきゃならんのかなと思いつつながら、埋蔵文化をほかへ移したはいいいけども、何もまた入らなくて、ガランとしてたつていうのもまた困ることもあります。今現在は、正面向かって左側の方には、JC、辰野青年会議所の事務局が、一隅をお借りになってやっているところでもあります。まあ、そんなことでもありますので、えー、ご指摘のところは教育長のほうからお答え申し上げますけども、相対的にあそこは、ほんとに町の駅としてのなんか、ことができないのかな、適当なものはないのかな、今後も考慮していきたいと、こんなふうに考えております。

○教育長

えー、今、町長が申されましたとおりでございますが、えー、あその場所について、階段の所にですね、確かに重い大きな石がいくつか並んでいます。まあ、あの場所、収蔵する場所がですね、ほかに適当なところがないということと、それから興味のある人や、理解を得るために、そこに並べておけば、見たい人が見られるかなというようなこともあって置いてあるというわけござ

いますけれども、確か安全対策ということから言うと、あんまりいい状況ではないかというふうに思います。現在まで、えー、石が被害にあったと、というような報告は聞いてはおりません。しかし、ご指摘のようなこともございますので、今後安全の対策や、ほかに移す場所があるかどうか、検討をしながら、善処をしていきたい、こんなふうに思います。以上です。

○7番（下田）

今、非常に前向きに、えー、答えていただきまして、ありがとうございます。ただ、あの非常に大きな重量のものが乗っておりますんでね、たとえば何かその地震だとか、大きな災害の起きた時に、そのへんの重量対策、安全対策というのは大丈夫なのかなという、よっこな心配をしてるんですけども、そのへんはいかかでしょうか。それとあの一、ま、できればこう前でもからみた時のあのシャッターがあ、もうちょっときれいなシャッターならいいなっていう、降ろした時に。そんな感じを受けます。あの、駅がどんどん整備されてきて、横のパルティスなんかも非常にきれいですので、そういう意味から含めると、あそこだけ、なんかちょっとあの寂しさを感じるような気がしますんで、あの、お金をかけてどうのこうのじゃなくて、是非あのみんなの力の中で、できる範囲で整理整頓していただければありがたいと思います。以上です。

○議長

以上で、一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。なお、このあと、11時55分、11時55分から町長要請によります、全員協議会を行いますので、時間までに全員協議会室へお集まりください。11時55分でございます。ご苦勞様でございました。

9.閉会の時期 平成19年3月13日 11時44分

この議事録は、議会事務局長 竹入俊男、庶務係長 飯澤誠の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番